

中之条町人口ビジョン・総合戦略

平成27年10月

中之条町

このページは空白

中之条町人口ビジョン・総合戦略

策定・変更に伴う追録加除整理記録表

初度策定：平成27年10月30日

策定・変更年月日		ページ番号	内 容
策定	平成27年 10月30日	全155P	初度策定
変更	平成28年 3月28日	P82 P87 P95-2 P118	1-7 ヘルスツーリズム事業モデル展開事業 欄追加 4-4 景観や観光等、経済活動に資する道路整備 一部改正 1-7 ヘルスツーリズム事業モデル展開事業 追加 4-4 景観や観光等、経済活動に資する道路整備 一部改正
変更	平成 年 月 日		
変更	平成 年 月 日		
変更	平成 年 月 日		

このページは空白



第1編 中之条町人口ビジョン

1. 人口ビジョンの概要

1-1 目的	1
1-2 人口ビジョンの概要	1

2. 人口の現状分析

2-1 人口動向分析	2
2-2 将来人口推計と分析	16
2-3 人口変化影響分析	20

3. 各種調査・分析の分析

3-1 中之条町町民意識調査の分析	28
3-2 こども・子育て支援事業計画の分析	34
3-3 中之条町雇用創出対策事業者アンケートの分析	41
3-4 成人式実行委員会ヒアリング	42
3-5 庁内ヒアリング	48

4. 人口の将来展望

4-1 目指すべき将来の方向	53
4-2 人口の将来展望	57

第2編 中之条町総合戦略

1. 策定方針

- 1-1 目的 63
- 1-2 計画の概要 64

2. 上位・関連計画との整合

- 2-1 国や県の総合戦略 65
- 2-2 町における上位関連計画 69

3. 基本目標

- 3-1 まちの策定方針 77
- 3-2 基本目標 79

4. 講ずべき施策に関する基本的方向

- 4-1 雇用の創出 81
- 4-2 地方への新しい流れ 83
- 4-3 子育て環境づくり 85
- 4-4 地域づくり 87

5. 具体的施策と重要業績評価指数（K P I）の設定

- 5-1 客観的指標の考え方 89
- 5-2 客観的指標の設定 90

6. 効果検証方法

- 6-1 組織体制 125
- 6-2 効果検証方法の検討 126

資料編

- 資料1 策定の経緯 127
- 資料2 要綱 128
- 資料3 委員名簿 130
- 資料4 データ 132

第1編 中之条町人口ビジョン



このページは空白

第1編 中之条町人口ビジョン

1. 人口ビジョンの概要

1-1 目的

人口ビジョンは、中之条町における現状の人口と将来人口を推計した上で、将来目標を設定し、「第2編 中之条町総合戦略」を策定するための基礎資料及び課題として活用するものである。

1-2 人口ビジョンの概要

中之条町における現状の人口を整理し、対象期間を平成72年〔2060年〕とする将来人口を推計する。

この将来人口の変化が、中之条町の将来にどのような影響を与えるかを分析するものである。

なお、各種調査分析では、アンケート調査やヒアリング調査の結果及び分析もあわせて示す。

2. 人口の現状分析

2-1 人口動向分析

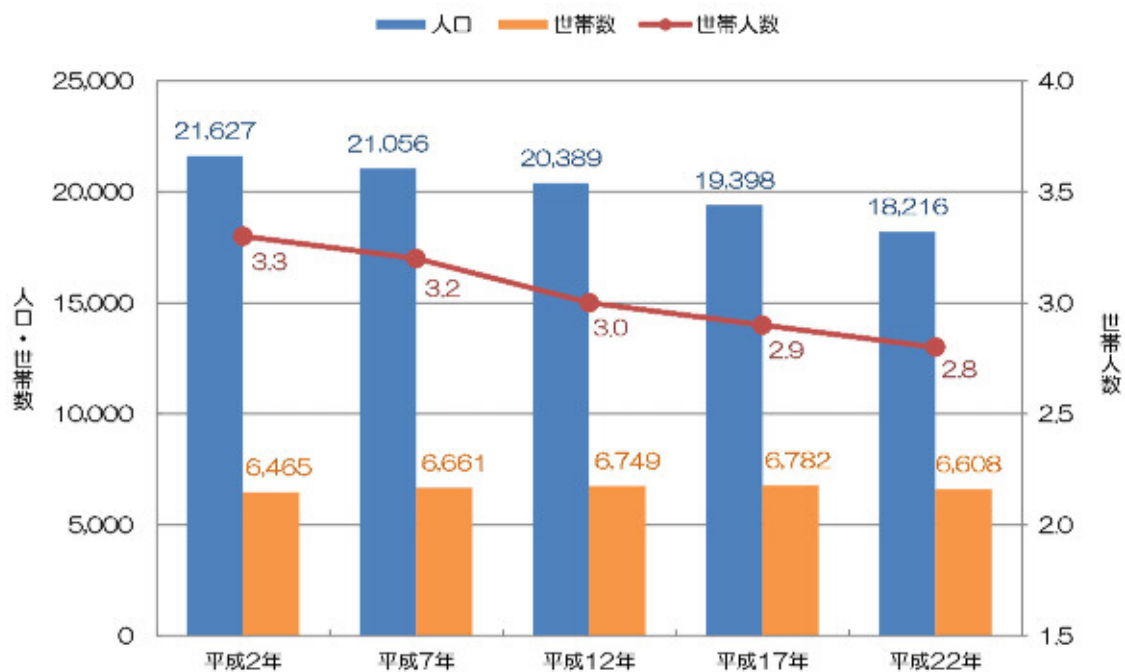
(1) 人口の推移

本町の人口は、年々減少している。

世帯数をみると、年々増加しているが、平成22年に減少している。

また、1世帯あたりの人員は、減少傾向にあり、核家族化の傾向がうかがえる。

人口と世帯の推移



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口 (人)	21,627	21,056	20,389	19,398	18,216
世帯数 (世帯)	6,465	6,661	6,749	6,782	6,608
世帯人数 (人/世帯)	3.3	3.2	3.0	2.9	2.8

資料：「国勢調査」(総務省)

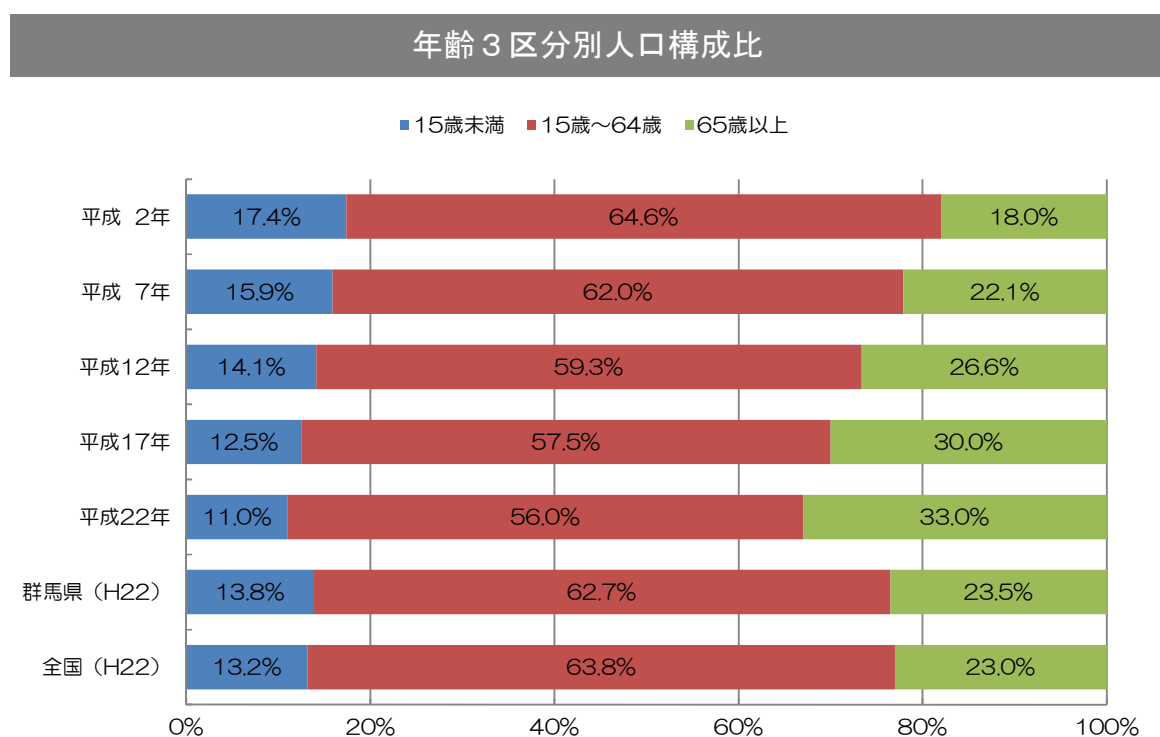
(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口構成比の推移をみると、65歳以上が増え、その他が減少している。

階層別にみると、65歳以上は20年間で1.5倍増加し、15歳未満の人口は20年間で約0.5倍に減少している。

また、平成22年において、中之条町は群馬県や全国に比べて65歳以上の割合が高く、15歳未満の割合が少し低くなっている。

よって、少子高齢化の傾向は、経年的にも地域的にも顕著である。



単位：人

	15 歳未満		15 歳～64 歳		65 歳以上		総人口
平成2年	3,754	(17.4%)	13,971	(64.6%)	3,899	(18.0%)	21,624
平成7年	3,342	(15.9%)	13,053	(62.0%)	4,661	(22.1%)	21,056
平成12年	2,876	(14.1%)	12,049	(59.3%)	5,406	(26.6%)	20,331
平成17年	2,431	(12.5%)	11,152	(57.5%)	5,815	(30.0%)	19,398
平成22年	2,001	(11.0%)	10,193	(56.0%)	5,995	(33.0%)	18,189
群馬県 (H22)	275,225	(13.8%)	1,251,608	(62.7%)	470,520	(23.5%)	1,997,353
全国 (H22)	16,803,444	(13.2%)	81,031,800	(63.8%)	29,245,685	(23.0%)	127,080,929

資料：「国勢調査」（総務省） ※年齢不詳は除く。

(3) 人口動態の推移

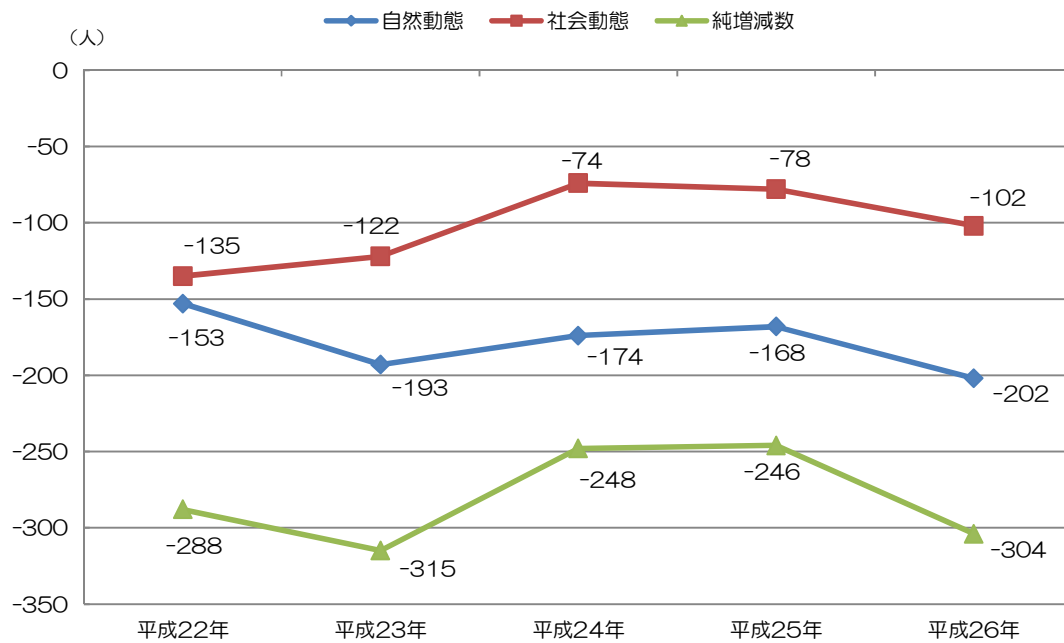
人口動態をみると、純増減数は300人前後で減少している。

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回っている。

また、社会動態をみると、転出が転入を上回っている。

よって、直近5年間に於いて人口減少の傾向にある。

人 口 動 態



単位：人

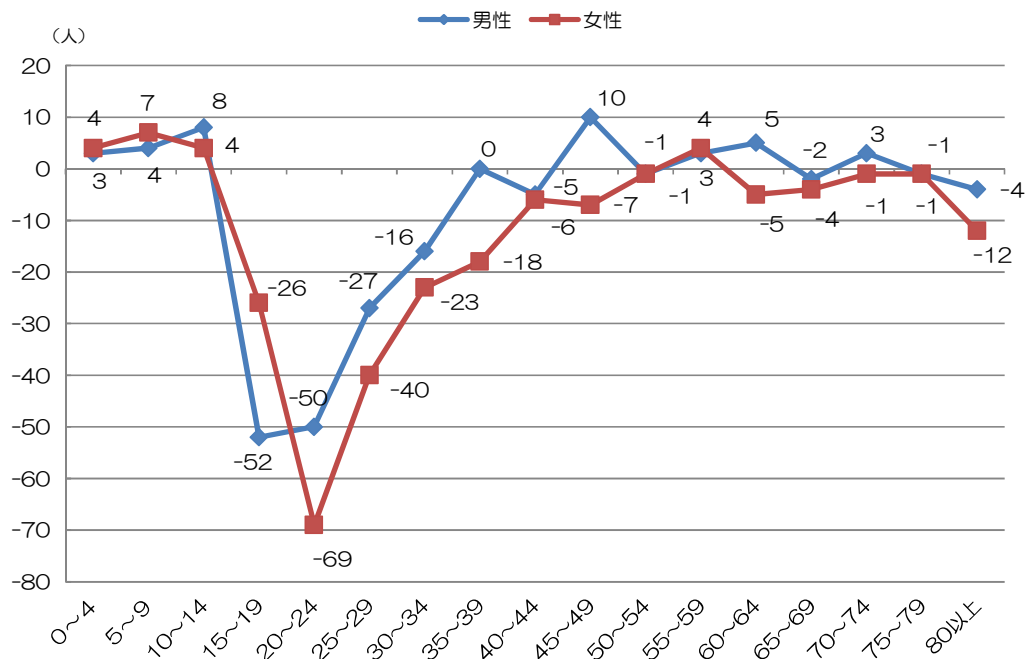
	自然動態			社会動態			純増減数
	出生	死亡	増減数	転入	転出	増減数	
平成22年	115	268	-153	490	625	-135	-288
平成23年	83	276	-193	446	568	-122	-315
平成24年	101	275	-174	444	518	-74	-248
平成25年	88	256	-168	527	605	-78	-246
平成26年	81	283	-202	576	678	-102	-304

資料：「住民基本台帳」（中之条町）

(4) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

過去3年間で増減は、男性では15～24歳が大きく減少し、女性では20～29歳が大きく減少しており、生産年齢人口の減少が顕著である。

過去3年間の性別・年齢階層別増減数



単位：人

	平成24年増減数		平成25年増減数		平成26年増減数		3年間の増減数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0～4歳	0	3	8	10	-5	-9	3	4
5～9歳	3	2	-2	2	3	3	4	7
10～14歳	0	2	5	1	3	1	8	4
15～19歳	-12	-16	-17	-10	-23	0	-52	-26
20～24歳	-9	-4	-16	-21	-25	-44	-50	-69
25～29歳	-23	-20	-3	-9	-1	-11	-27	-40
30～34歳	-2	-5	-7	4	-7	-22	-16	-23
35～39歳	-4	-14	1	-4	3	0	0	-18
40～44歳	6	-1	-8	-3	-3	-2	-5	-6
45～49歳	8	-3	4	-4	-2	0	10	-7
50～54歳	-4	1	0	-1	3	-1	-1	-1
55～59歳	2	4	3	1	-2	-1	3	4
60～64歳	2	0	-1	-7	4	2	5	-5
65～69歳	-1	-3	1	2	-2	-3	-2	-4
70～74歳	4	2	-2	-3	1	0	3	-1
75～79歳	0	2	-3	0	2	-3	-1	-1
80歳以上	0	-4	-2	-3	-2	-5	-4	-12
合 計	-30	-54	-39	-45	-53	-95	-122	-194

資料：平成24年、平成25年は、「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表」

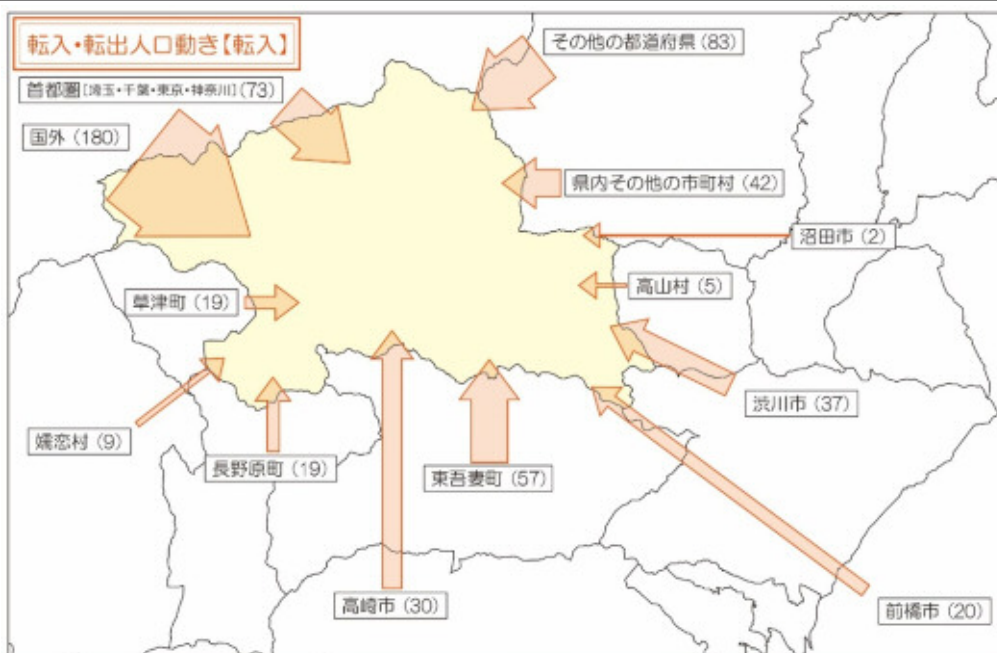
平成26年は、「住民基本台帳人口移動報告表」

(5) 地域間の人口移動の状況

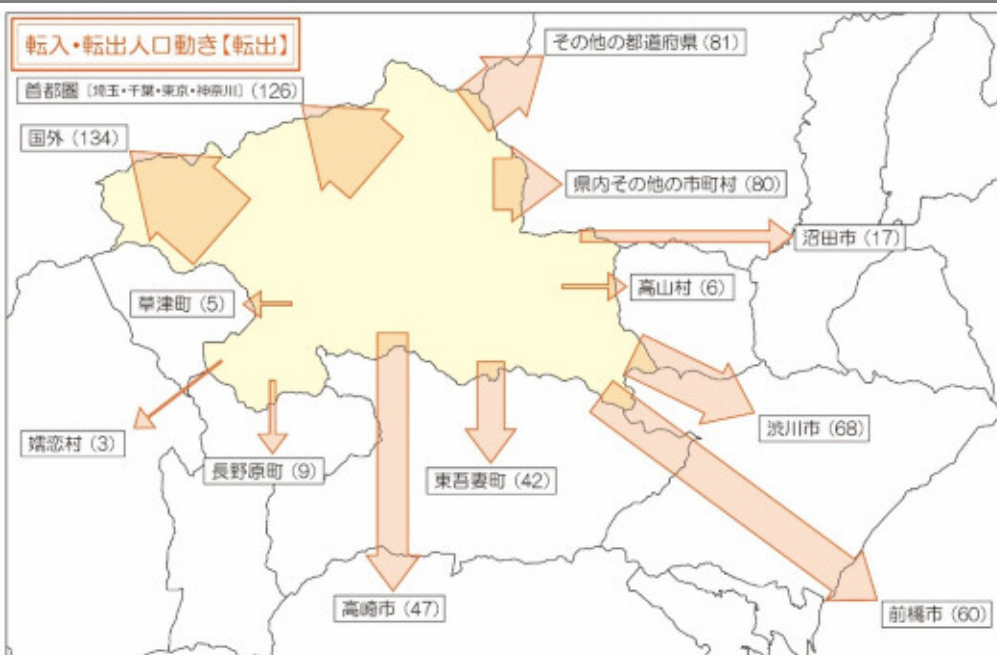
転入をみると、県内転入者数が240人で、吾妻町57人、渋川市37人、高崎市30人となっている。また、国外が180人、県外が156人になっている。

転出は、県内転出者数が337人で、渋川市68人、前橋市60人、高崎市47人となっている。また、県外が207人、国外が134人になっている。

転入と転出人口の動き【転入】



転入と転出人口の動き【転出】



資料：「住民基本台帳」（平成26年、中之条町）

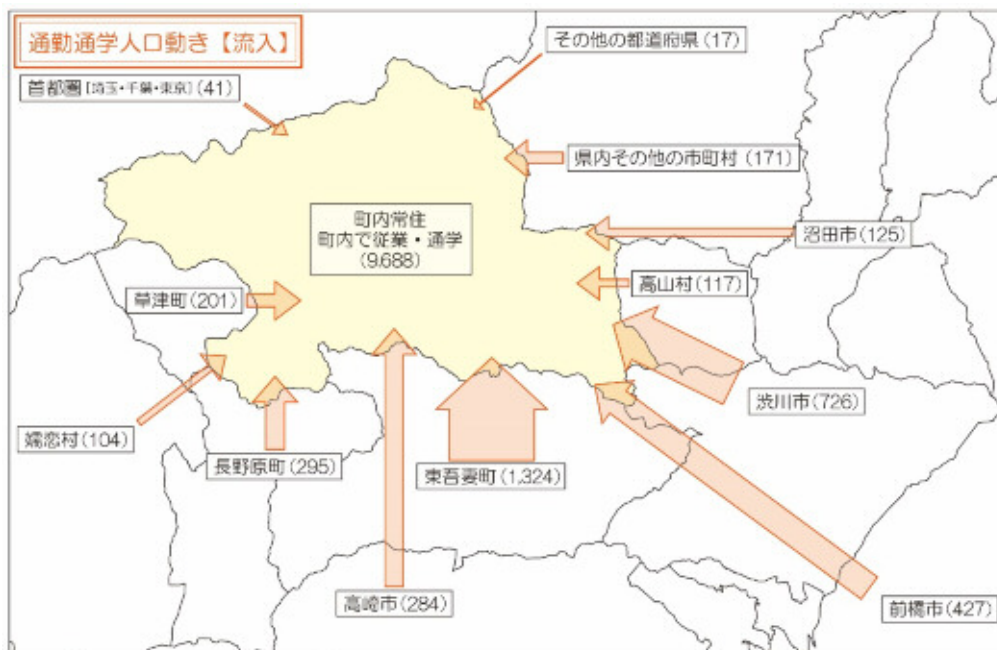
(6) 通勤通学流動

流入は、町外が3,832人で、東吾妻町1,324人、渋川市726人、前橋市427人になっている。

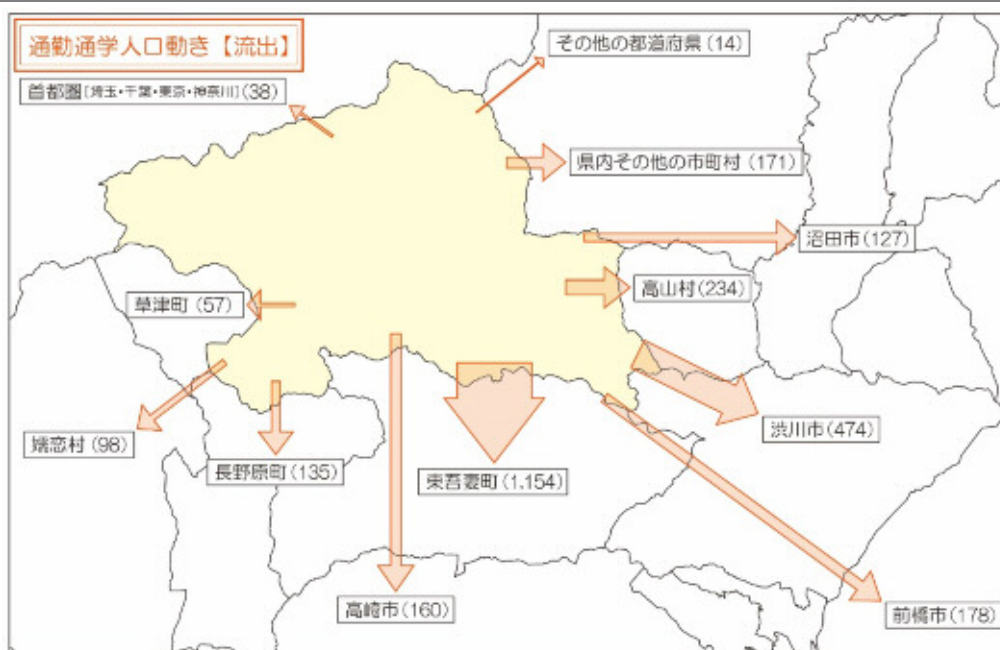
流出は、町外が2,840人で、東吾妻町1,154人、渋川市474人、高山村234人になっている。

よって、流入が流出を上回っているため、昼間人口は吾妻郡周辺町村を主体に多くなっている。

通勤通学人口の動き【流入】



通勤通学人口の動き【流出】

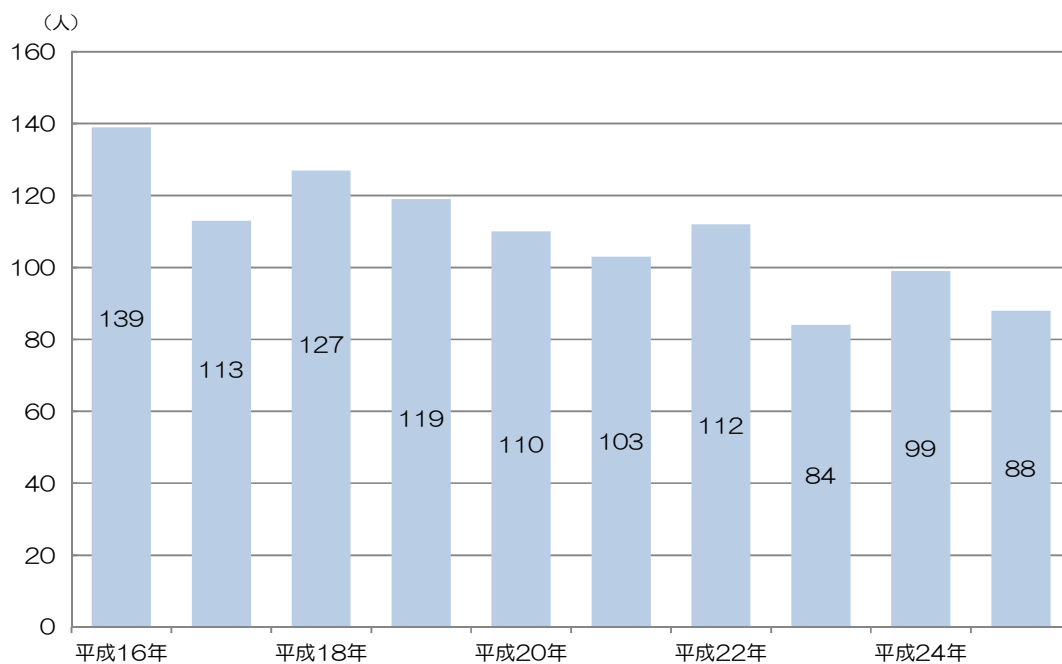


資料：「国勢調査」（平成22年、総務省）

(7) 出生数の状況

町の出生数は、平成25年には88人になっており、減少傾向にある。

出生数の推移



	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年
出生数(人)	139	113	127	119	110	103	112	84	99	88

資料：「群馬県人口動態調査」（群馬県）

第7表 出生数・性・母の年齢（5歳階級）・市町村・保健福祉事務所別

《調査について》

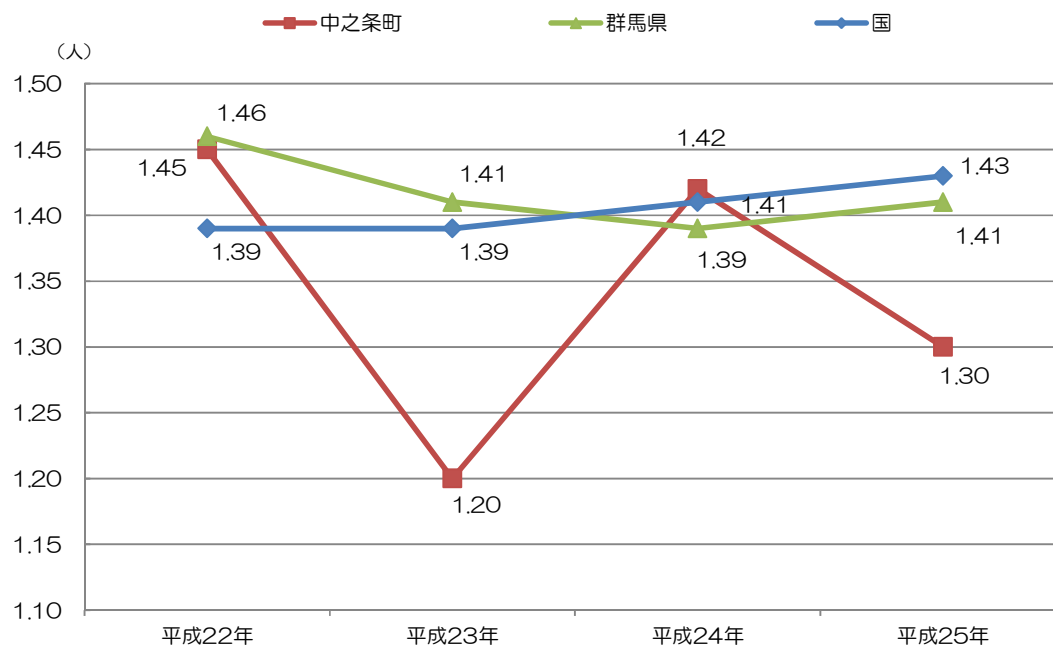
■調査対象：調査は「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた全数を対象。

■調査期間：平成25年1月1日～平成25年12月31日

(8) 合計特殊出生率の状況

町の合計特殊出生率は、平成25年に1.30である。これは、国の1.43、県の1.41より低くなっている。

合計特殊出生率



単位：人

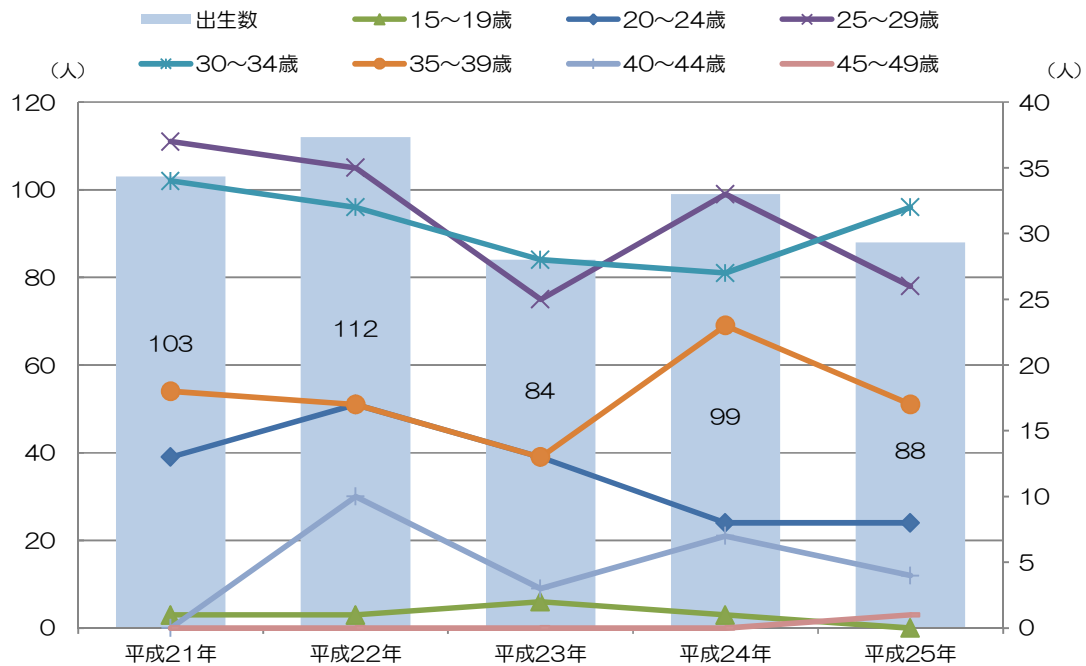
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
中之条町	1.45	1.20	1.42	1.30
群馬県	1.46	1.41	1.39	1.41
国	1.39	1.39	1.41	1.43

資料：「群馬県人口動態調査」（群馬県）

(9) 母の年齢階級別出生数の状況

町における母の年齢階級別の出生数の経年的な変化をみると、20～24歳が低下しているが、30～34歳が上昇している。よって、出産年齢が高くなっている。

母の年齢階級別出生数



単位：人

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
15～19歳	1	1	2	1	0
20～24歳	13	17	13	8	8
25～29歳	37	35	25	33	26
30～34歳	34	32	28	27	32
35～39歳	18	17	13	23	17
40～44歳	0	10	3	7	4
45～49歳	0	0	0	0	1
総数	103	112	84	99	88

資料：「群馬県人口動態調査」（群馬県）

第7表 出生数・性・母の年齢（5歳階級）・市町村・保健福祉事務所別

《調査について》

■調査対象：調査は「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた全数を対象。

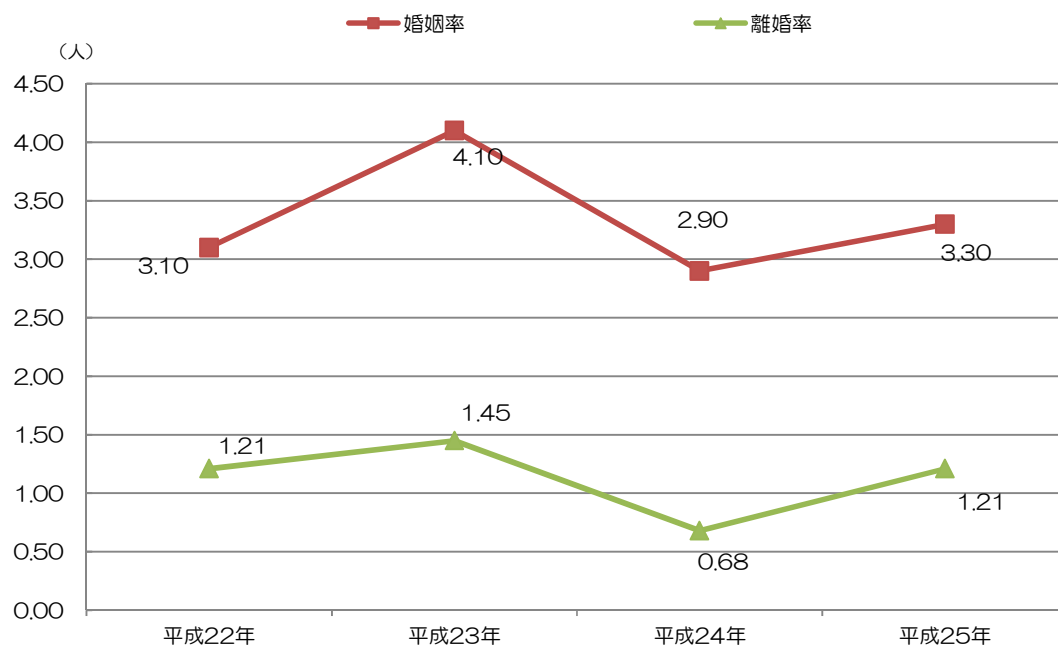
■調査期間：平成25年1月1日～平成25年12月31日

(10) 婚姻率と離婚率の状況

町における婚姻率（人口千人当たりの婚姻数）は、平成25年に3.30になっている。これは、国の5.30、群馬県の4.60に比べて低くなっている。

また、離婚率は、平成25年に1.21になっている。これは、国の1.84、県の1.80に比べて低くなっている。

婚姻率と離婚率



単位：人

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
婚 姻 率	3.10	4.10	2.90	3.30
離 婚 率	1.21	1.45	0.68	1.21

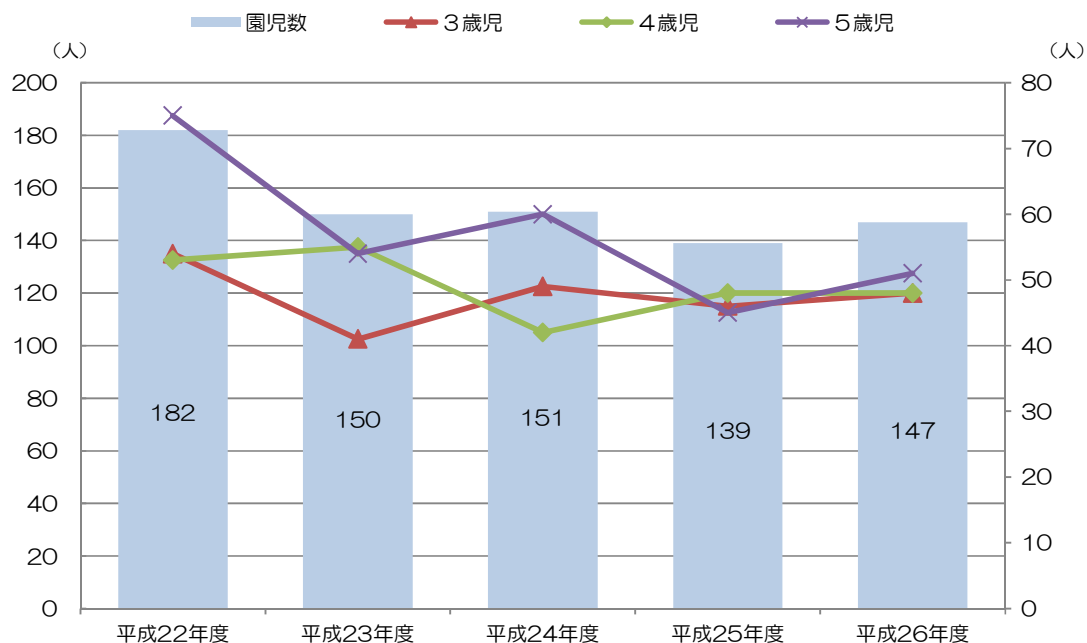
資料：「群馬県人口動態調査」（群馬県）

(11) 幼稚園の状況

幼稚園における園児数は、概ね140～180人程度になっている。

また、年齢別にみると、各年齢とも70～40人程度になっており、経年的にはほぼ横ばいになっている。

園児数の推移



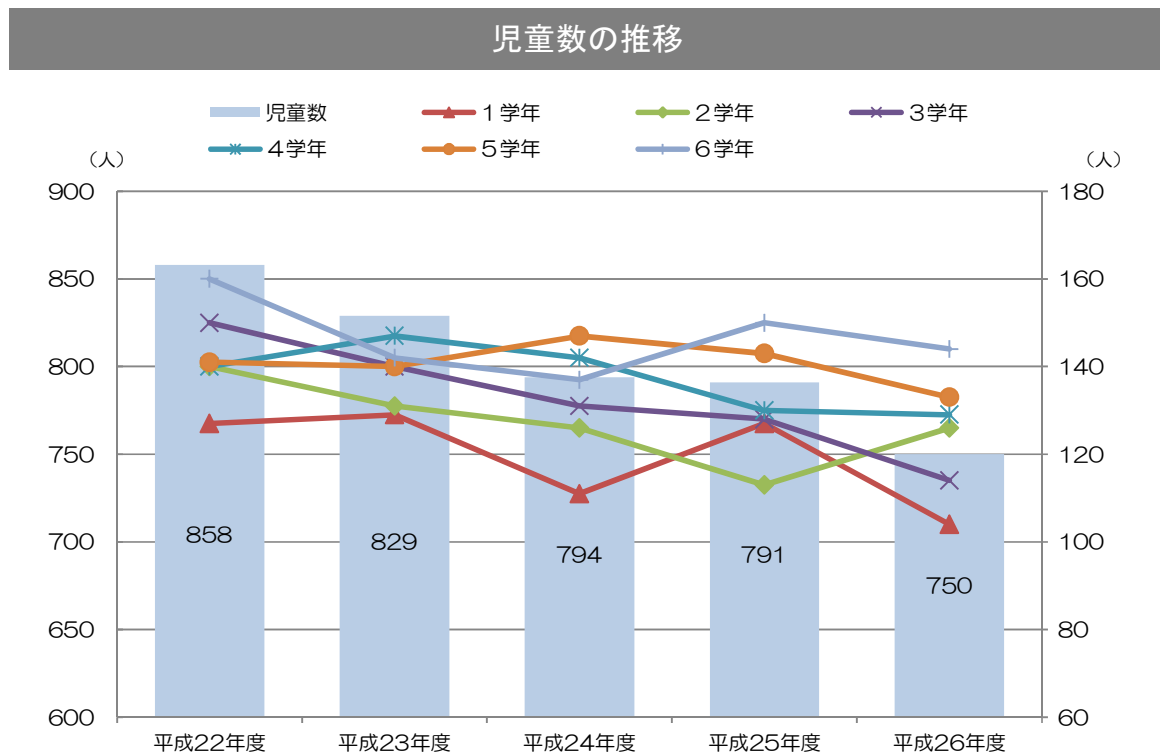
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数 (箇所)	5	5	4	4	3
定員 (人)	510	510	450	450	355
学級数 (学級)	17	16	14	13	10
教職員数 (人)	34	33	30	30	27
園児数 (人)	182	150	151	139	147
3歳児	54	41	49	46	48
4歳児	53	55	42	48	48
5歳児	75	54	60	45	51

資料：「中之条町子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月、中之条町）

(12) 小学校の状況

小学校における児童数は、750人に減少している。

また、学年別にみても同様に減少し、かつ低学年ほど児童数が減少している。



	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校数 (校)	5	5	5	4	4
学級数 (学級)	47	46	45	39	38
教職員数 (人)	103	105	101	92.5	92
児童数 (人)	858	859	794	791	750
1学年	127	129	111	127	104
2学年	140	131	126	113	126
3学年	150	140	131	128	114
4学年	140	147	142	130	129
5学年	141	140	147	143	133
6学年	160	142	137	150	144
特支(内数)	(20)	(17)	(17)	(14)	(15)

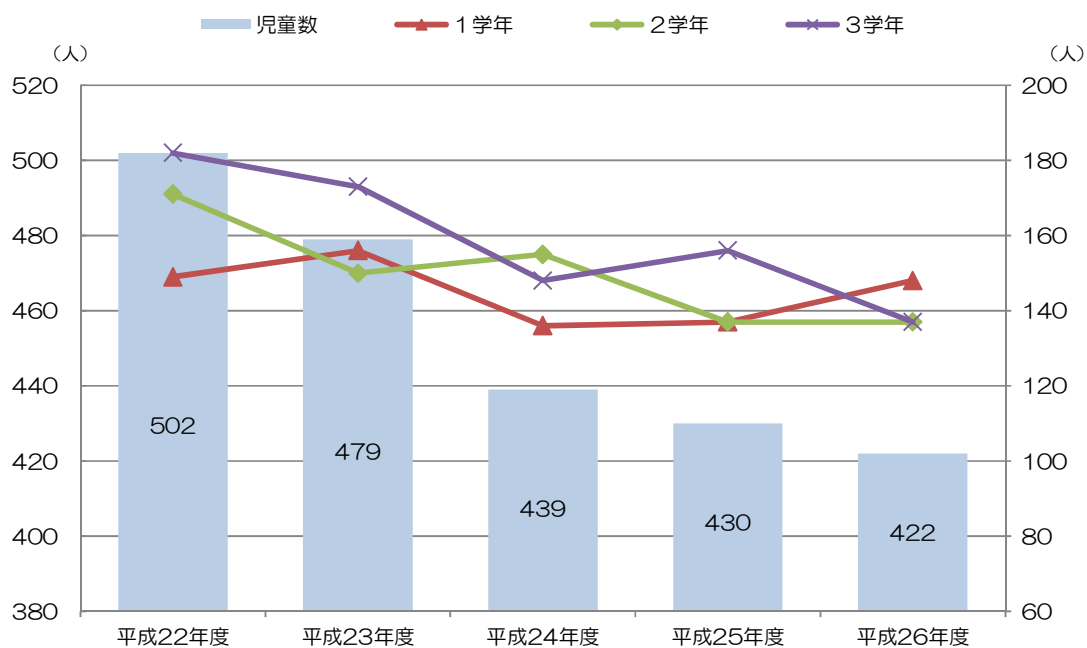
資料：「中之条町子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月、中之条町）

(13) 中学校の状況

中学校における生徒数は、約420人になっている。

また、学年別にみても全ての学年で減少している。

生徒数の推移



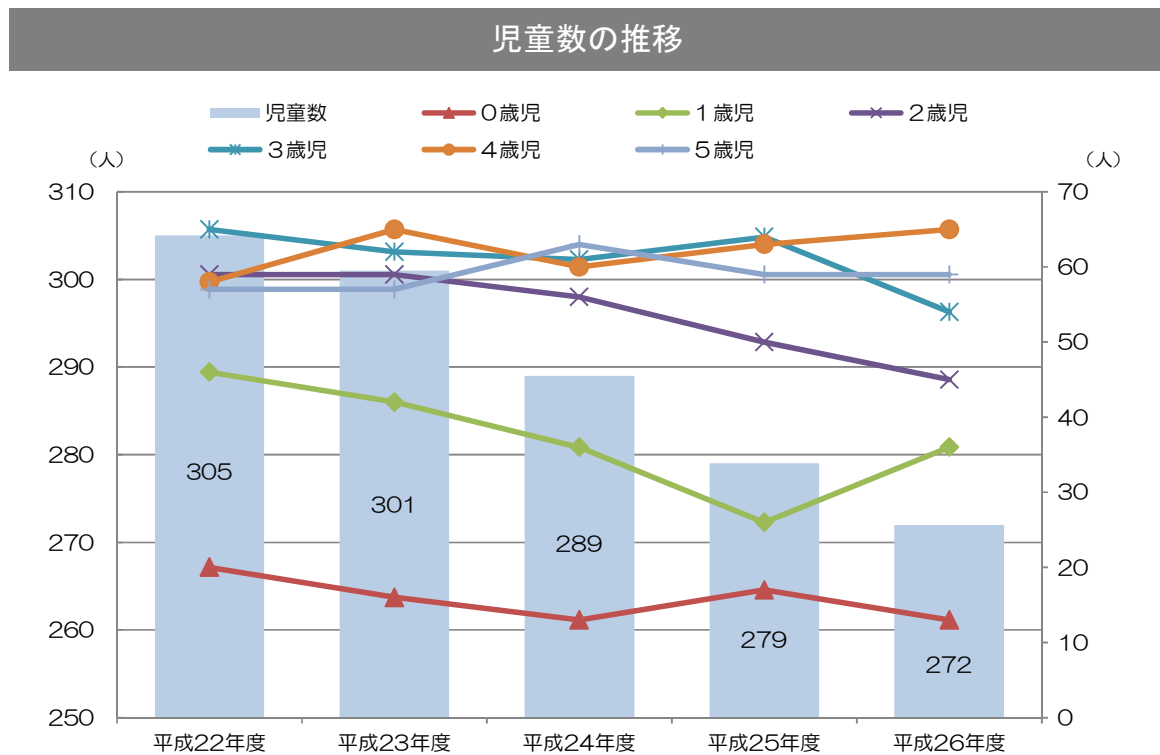
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校数 (箇所)	3	3	3	3	2
学級数 (人)	22	20	18	19	19
教職員数 (人)	80	76	80	76.5	65
生徒数 (人)	502	479	439	430	422
1 学年	149	156	136	137	148
2 学年	171	150	155	137	137
3 学年	182	173	148	156	137
特支(内数)	(15)	(12)	(12)	(14)	(18)

資料：「中之条町子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年 3 月、中之条町）

(14) 保育所の状況

保育所における児童数は、約300人でやや減少している。

年齢別にみると、3～5歳は約180人で、ほぼ横ばいになっている。また、0～2歳は、減少傾向にある。



	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数 (箇所)	3	3	3	3	3
定員 (人)	320	320	320	320	300
教職員数 (人)	54	56	61	62	55
児童数 (人)	305	301	289	279	272
0歳児	20	16	13	17	13
1歳児	46	42	36	26	36
2歳児	59	59	56	50	45
3歳児	65	62	61	64	54
4歳児	58	65	60	63	65
5歳児	57	57	63	59	59

資料：「中之条町子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年3月、中之条町）

2-2 将来人口推計と分析

(1) 将来人口推計

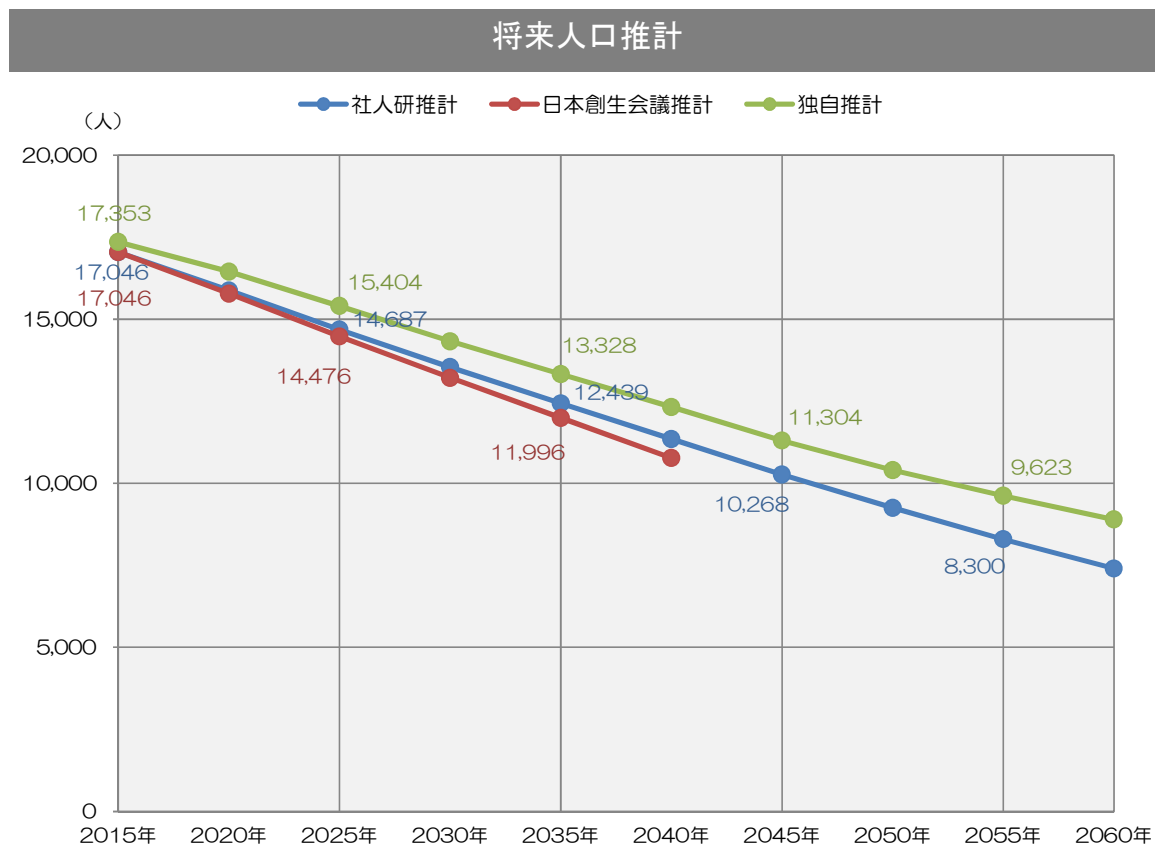
以下3つの推計値を比較する。

	名 称	説 明	摘 要
推計 A	国立社会保障・人口問題研究所（以降、「社人研」と呼ぶ）の推計	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計	—
推計 B	日本創生会議の推計	全国の移動総数が平成 22 年から平成 27 年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計	—
推計 C	独自推計	地方公共団体で独自に出生や移動の仮定を設けた推計	今回、国勢調査をもとにコーホート要因法によって推計

(2) 推計結果一覧表

3つの将来人口推計結果を比較すると、【推計C】独自推計が高い数値になっており、次いで、【推計A】社人研と【推計B】日本創生会議になっている。

15年後の2030年には、いずれの推計も15,000人を割り込むことが予測される。



単位：人

	2015 (H27)年	2020 (H32)年	2025 (H37)年	2030 (H42)年	2035 (H47)年	2040 (H52)年	2045 (H57)年	2050 (H62)年	2055 (H67)年	2060 (H72)年
【推計A】 社人研推計	17,046	15,877	14,687	13,539	12,439	11,348	10,268	9,252	8,300	7,405
【推計B】 日本創生会議 推計	17,046	15,782	14,476	13,215	11,996	10,773	—	—	—	—
【推計C】 独自推計	17,353	16,455	15,404	14,326	13,328	12,326	11,304	10,400	9,623	8,897

(3) 独自推計

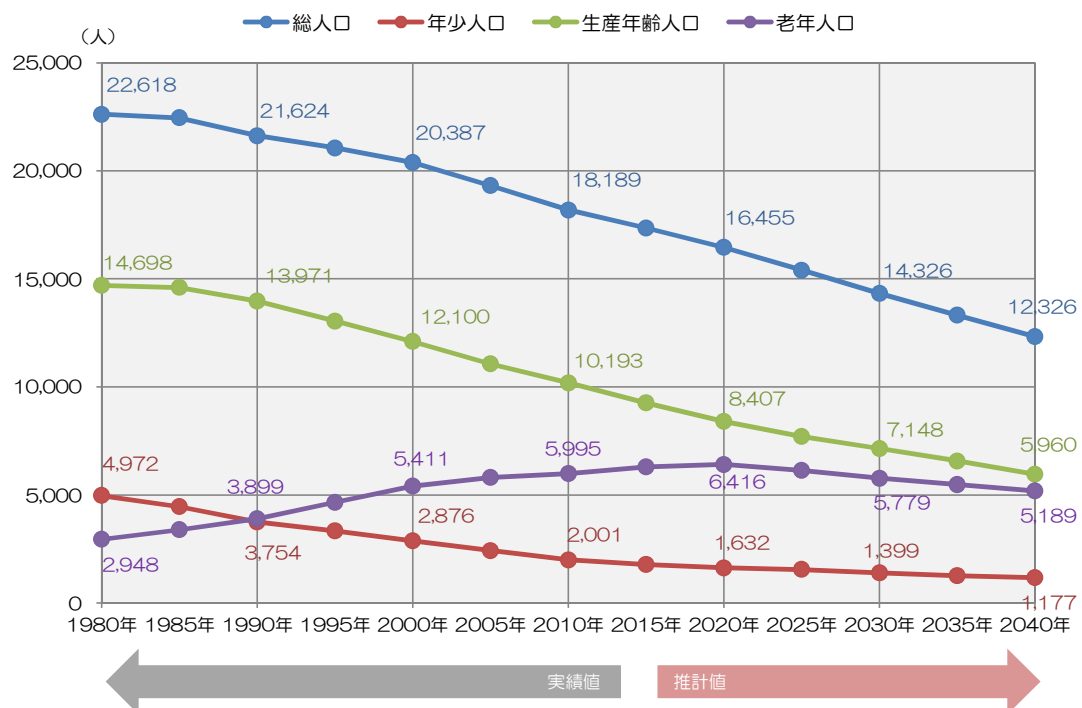
ア) 年齢3階層別人口の推計

今回、中之条町が独自に行った推計について、年齢3階層別に推計結果をみると、生産年齢人口（15歳～65歳）が最も多いが、減少傾向が著しい。

また、老年人口（65歳以上）は、2020年〔平成32年〕をピークに減少に転じていることが分かる。

年少人口（15歳未満）は、減少傾向が継続する。

年齢3階層別の推計値



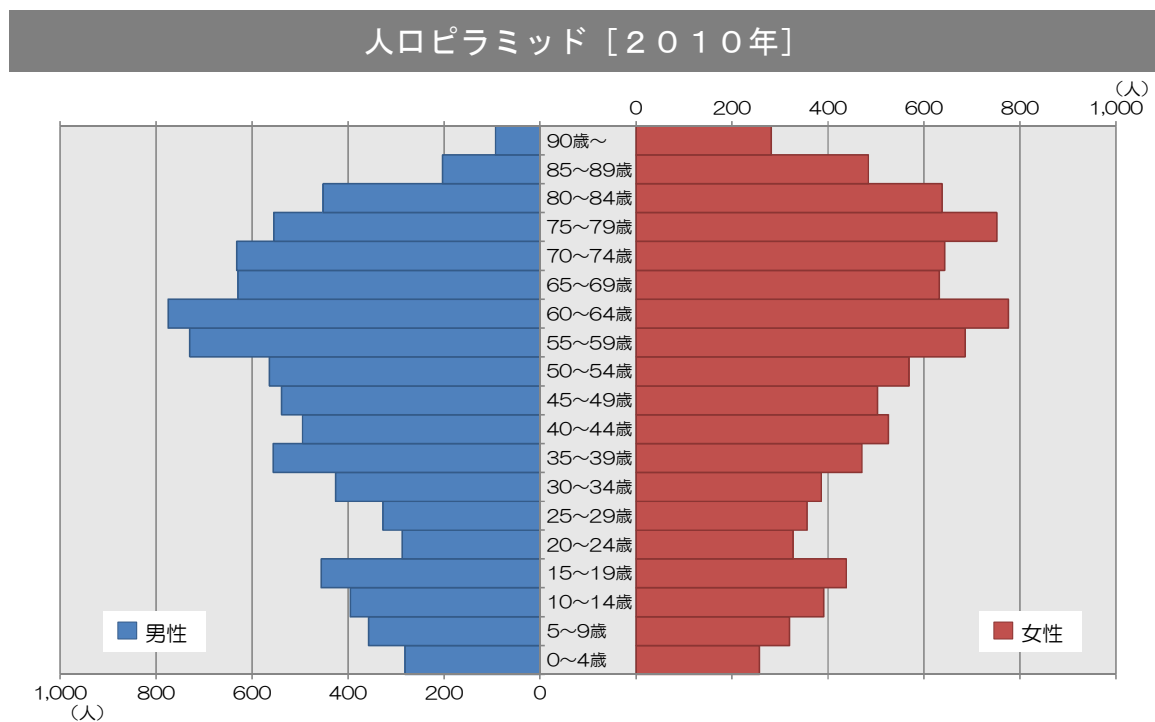
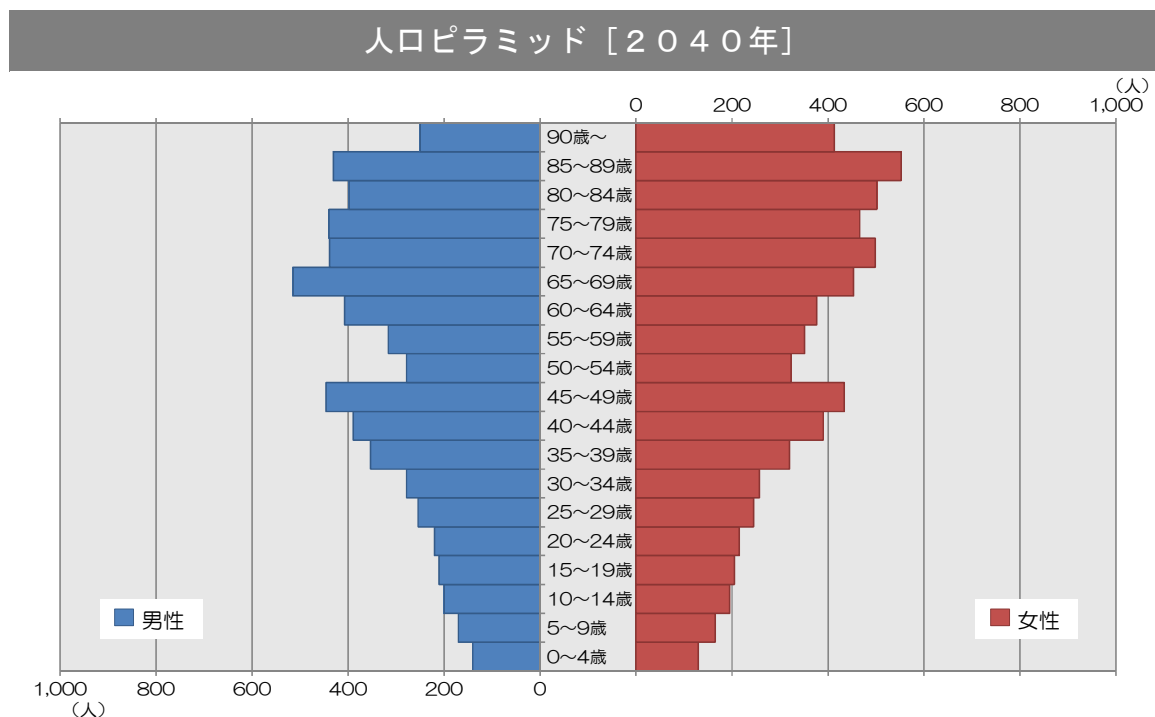
	実績値							推計値					
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	22,618	22,451	21,624	21,056	20,331	19,398	18,189	17,353	16,455	15,404	14,326	13,328	12,326
年少人口	4,972	4,458	3,754	3,342	2,876	2,431	2,001	1,786	1,632	1,554	1,399	1,269	1,177
	(22.0%)	(19.9%)	(17.4%)	(15.9%)	(14.1%)	(12.5%)	(11.0%)	(10.3%)	(9.9%)	(10.1%)	(9.8%)	(9.5%)	(9.5%)
生産年齢人口	14,698	14,599	13,971	13,053	12,049	11,152	10,193	9,268	8,407	7,711	7,148	6,577	5,960
	(65.0%)	(65.0%)	(64.6%)	(62.0%)	(59.3%)	(57.5%)	(56.0%)	(53.4%)	(51.1%)	(50.1%)	(49.9%)	(49.3%)	(48.4%)
老年人口	2,948	3,394	3,899	4,661	5,406	5,815	5,995	6,299	6,416	6,139	5,779	5,482	5,189
	(13.0%)	(15.1%)	(18.0%)	(22.1%)	(26.6%)	(30.0%)	(33.0%)	(36.3%)	(39.0%)	(39.9%)	(40.3%)	(41.1%)	(42.1%)

※2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値。2015年以降はコーホート要因法による推計値。

※総人口は、年齢不詳は除く。

イ) 人口ピラミッド

「【推計C】独自推計」の結果を用いて人口ピラミッドを作成した。



2-3 人口変化影響分析

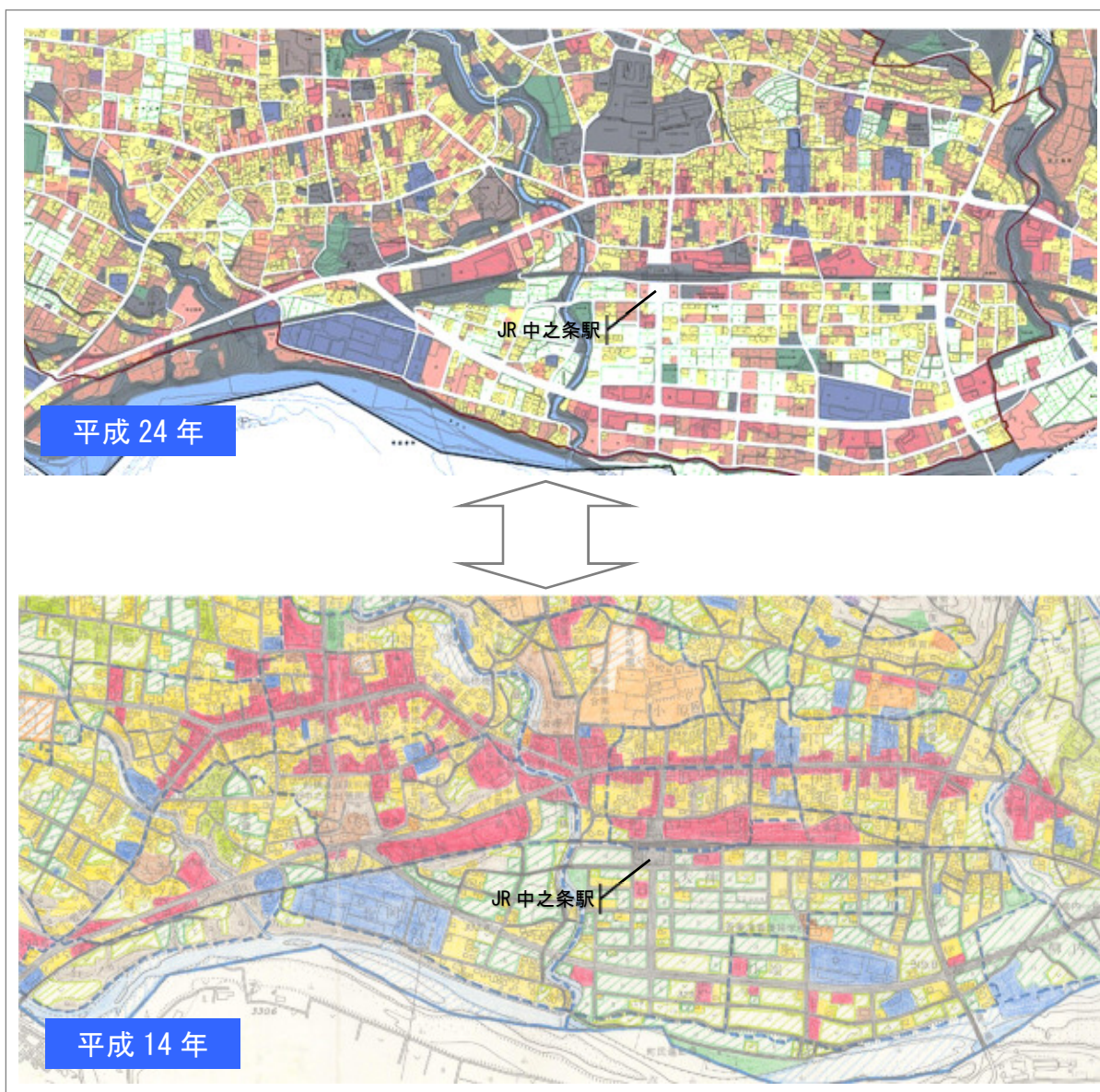
(1) 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況

町における中心市街地の土地利用状況について、都市計画基礎調査の結果を示す。

結果、人口減少にあわせて、中之条町における商業系土地利用（図中「赤色」）が減少していることがわかる。

具体的に商業業務用地は、25.3(ha)から22.1(ha)に変化し、約12.6%減少している。

ちなみに人口は20,389(人) [H12国勢調査]から18,216(人) [H22国勢調査]に変化し、約10.7%減少しており、関係性がうかがえる。

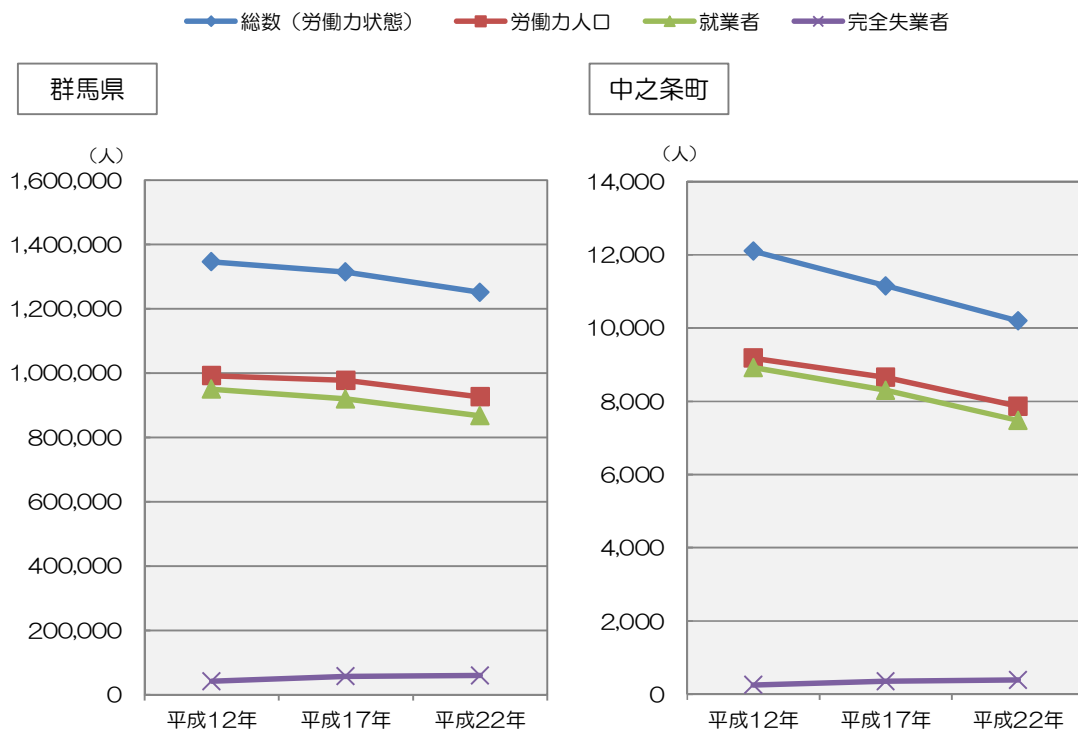


(2) 地域の産業における人材（人手）の過不足状況

ア) 労働者、完全失業者等の推移

町における労働力人口、就業者、完全失業者の比率は、群馬県と同様の傾向にある。

労働者、完全失業者等の推移



単位：人

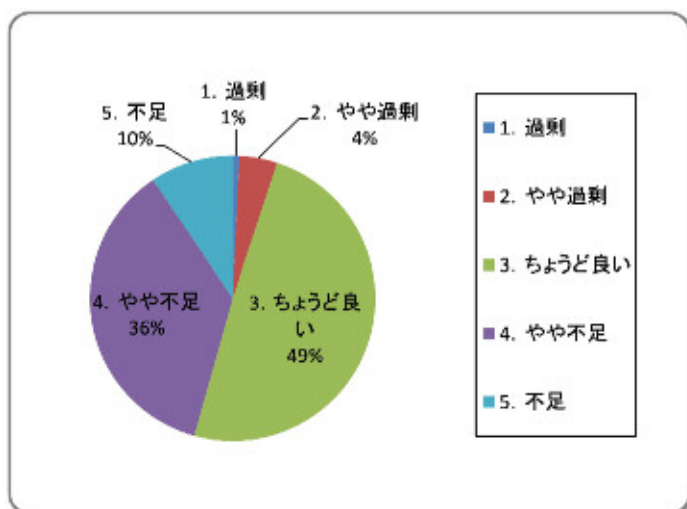
		総数 (労働力状態)	労働力 人口	就業者	完全 失業者
平成12年	群馬県	1,346,441	991,811	949,909	41,902
	中之条町	12,100	9,173	8,924	249
平成17年	群馬県	1,314,259	976,800	919,526	57,274
	中之条町	11,152	8,654	8,301	353
平成22年	群馬県	1,251,608	926,516	866,796	59,720
	中之条町	10,193	7,863	7,475	388

資料：「国勢調査」（平成12年・17年・22年、総務省）

イ) 従業員の過不足感について

全体的にみると、「3. ちょうど良い」が、約50（％）と最も多く、次いで、「4. やや不足」が、約35（％）となっている。

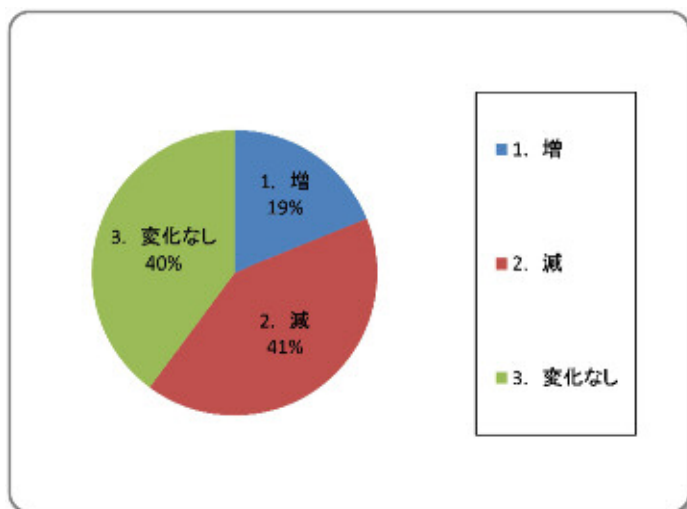
「4. やや不足」、「5. 不足」が、約45（％）あり、雇用の余地があることがうかがえる。



従業員の過不足感について	票 数	割 合
1. 過剰	1	(1%)
2. やや過剰	6	(4%)
3. ちょうど良い	68	(49%)
4. やや不足	50	(36%)
5. 不足	13	(10%)
合 計	138	(100%)

ウ) 5年前と比較して従業員数は

全体的にみると、「2. 減」、「3. 変化なし」が、約40（％）と多くなっている。

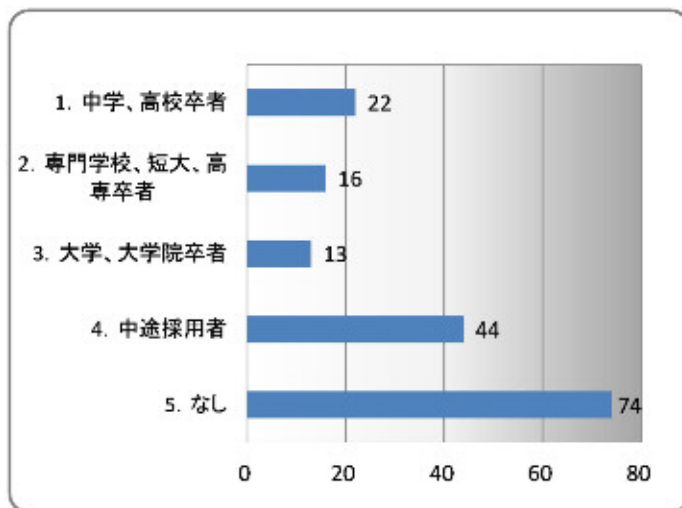


5年前と比較して従業員数は	票 数	割 合
1. 増	26	(19%)
2. 減	57	(41%)
3. 変化なし	55	(40%)
合 計	138	(100%)

資料：「中之条町雇用創出対策事業者アンケート分析結果」（平成 26 年 3 月、中之条町）

エ) 平成24年度に新規採用した正規従業員について(複数回答)

全体的にみると、「5. なし」が74 [票] と最も多く、次いで「4. 中途採用者」が44 [票] と多くなっている。

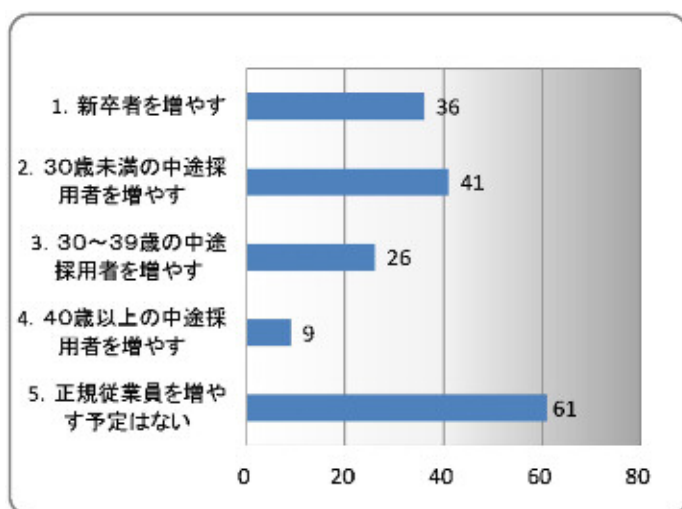


平成24年度に新規採用した 正規従業員について	票 数
1. 中学、高校卒者	22
2. 専門学校、短大、高専卒者	16
3. 大学、大学院卒者	13
4. 中途採用者	44
5. なし	74

オ) 正規従業員で採用を考えている人材について(複数回答)

全体的にみると、「5. 正規従業員を増やす予定はない」が、61 [票] と最も多く、次いで、「2. 30歳未満の中途採用者を増やす」が、41 [票] と多くなっている。

「問3-1 従業員の過不足感について」において、「過剰」若しくは「ちょうど良い」としている事業所が過半数を超えているが、従業員を採用したいと考えている事業所も存在する。



正規従業員で採用を考えている 人材について	票 数
1. 新卒者を増やす	36
2. 30歳未満の中途採用者を増やす	41
3. 30～39歳の中途採用者を増やす	26
4. 40歳以上の中途採用者を増やす	9
5. 正規従業員を増やす予定はない	61

資料：「中之条町雇用創出対策事業者アンケート分析結果」(平成26年3月、中之条町)

カ) 問1 貴事業所の業種 × 問3-1 従業員の過不足感について

「4. やや不足」、「5. 不足」に着目すると、「16. 医療、福祉」、「18. サービス業（他に分類されないもの）」、「13. 宿泊業、飲食サービス業」、「4. 建設業」の順に多くなっている。

従業員 産業分類	従業員 の過不足感について	1. 過剰	2. やや過剰	3. ちょうど良い	4. やや不足	5. 不足	合 計
1. 農業, 林業		0	0	2	4	0	6
2. 漁業		0	0	0	0	0	0
3. 鉱業, 採石業, 砂利採取業		0	0	0	1	0	1
4. 建設業		0	0	6	7	2	15
5. 製造業		1	2	10	5	0	18
6. 電気・ガス・熱供給・水道業		0	1	0	1	0	2
7. 情報通信業		0	0	1	0	0	1
8. 運輸業, 郵便業		0	0	3	1	1	5
9. 卸売業, 小売業		0	2	17	4	0	23
10. 金融業, 保険業		0	0	1	0	0	1
11. 不動産業, 物品賃貸業		0	0	0	1	1	2
12. 学術研究, 専門・技術サービス業		0	0	3	0	0	3
13. 宿泊業, 飲食サービス業		0	0	7	6	4	17
14. 生活関連サービス業, 娯楽業		0	0	2	1	0	3
15. 教育, 学習支援業		0	0	1	0	0	1
16. 医療, 福祉		0	0	4	8	3	15
17. 複合サービス事業		0	0	2	0	0	2
18. サービス業(他に分類されないもの)		0	1	9	9	2	21
19. 公務(他に分類されるものを除く)		0	0	0	0	0	0
20. 分類不能の産業		0	0	0	2	0	2
合 計		1	6	68	50	13	138

 は、着目する項目

【赤字】 は、数値が高いもの

資料：「中之条町雇用創出対策事業者アンケート分析結果」（平成26年3月、中之条町）

キ) 問1 従業員数(規模)について × 問3-1 従業員の過不足感について

「4. やや不足」、「5. 不足」に着目すると、「1. 1～4人」、「2. 5～9人」、「3. 10～19人」の20人未満の小規模事業所で不足感がある。

従業員規模 \ 従業員の過不足感について	1. 過剰	2. やや過剰	3. ちょうど良い	4. やや不足	5. 不足	合 計
1. 1～4人	0	0	11	8	2	21
2. 5～9人	0	3	24	12	3	42
3. 10～19人	0	1	15	16	1	33
4. 20～29人	0	0	4	3	2	9
5. 30～49人	1	2	4	4	3	14
6. 50～99人	0	0	8	4	1	13
7. 100～199人	0	0	1	3	0	4
8. 200～299人	0	0	0	0	0	0
9. 300人以上	0	0	1	0	1	2
10. 出向・派遣従業員のみ	0	0	0	0	0	0
合 計	1	6	68	50	13	138

 は、着目する項目

【赤字】 は、数値が高いもの

資料：「中之条町雇用創出対策事業者アンケート分析結果」（平成26年3月、中之条町）

(3) 公共施設の維持管理・更新等への影響

ア) 国内の公共施設の老朽化の現状

公共施設は、下表のような状況にあり、老朽化が指摘されている。

今後、維持管理・更新が必要となるが、人口減及び少子高齢化によって民生部門の支出圧力が高まるため、財政的に困難な状況にある。

中之条町においても、公共施設の築年数や損傷の状況について調査を実施し、管理計画の策定が求められる。

《建設後50年以上経過する社会資本の割合》

	H25年3月	H35年3月	H45年3月
道路橋 [約40万橋 ^{注1)} (橋長2m以上の橋約70万のうち)]	約18%	約43%	約67%
トンネル [約1万本 ^{注2)}]	約20%	約34%	約50%
河川管理施設 (水門等) [約1万施設 ^{注3)}]	約25%	約43%	約64%
下水道管きよ [総延長：約45万km ^{注4)}]	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁 [約5千施設 ^{注5)} (水深-4.5m以深)]	約8%	約32%	約58%

資料：「平成26年度国土交通白書」（国土交通省）

イ) 中之条町の橋梁の状況

中之条町では、長寿命化修繕計画の対象橋梁が89橋である。うち、平成23年度現在で架設後40年以上経過する橋梁が23橋である。10年後には、38橋で全体の42%になる。

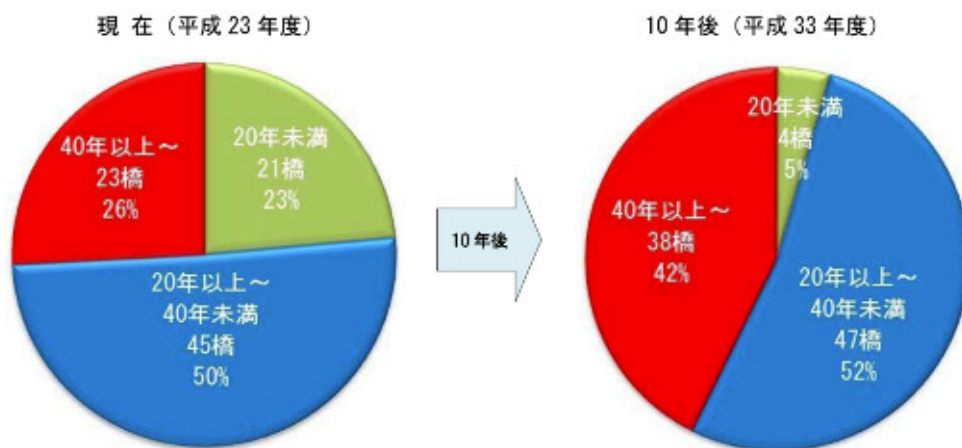


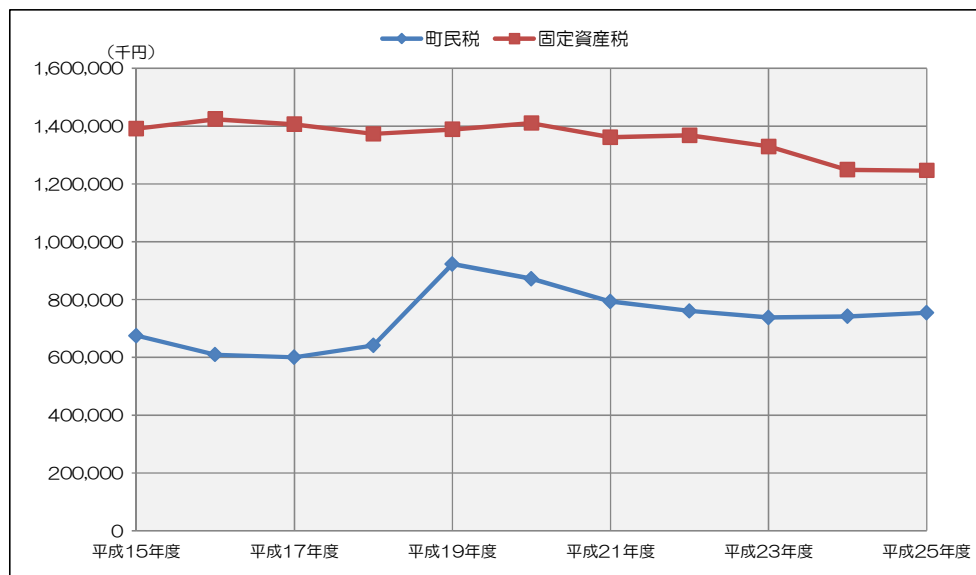
図. 年度別の橋梁架設件数

資料：「橋梁長寿命化修繕計画策定業務」（平成24年3月、中之条町）

(4) 社会保障等の財政需要、税収等の増減による中之条町の財政状況への影響

ア) 歳入における着目点

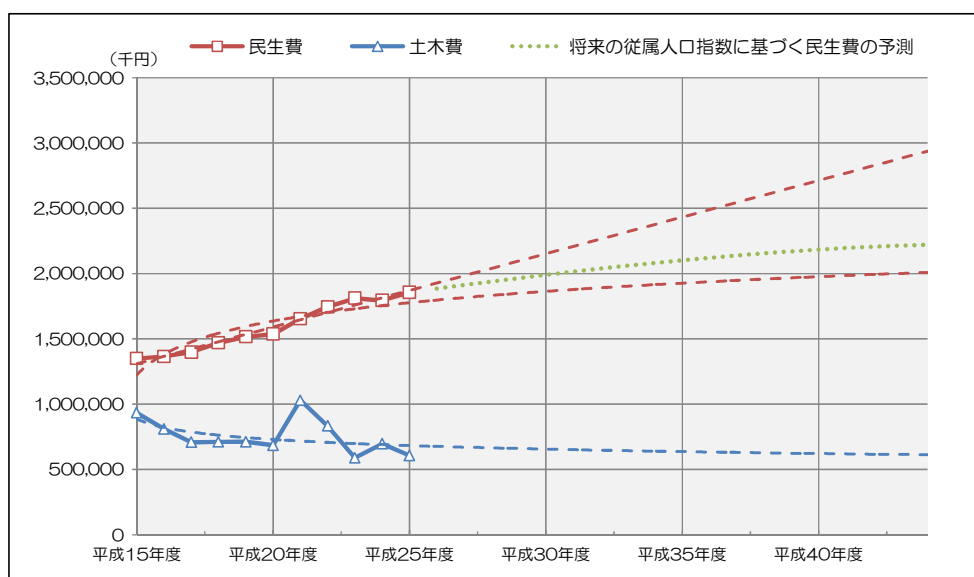
歳入のうち多くを占めるのは、地方交付税と地方税だが、町の経済や生活に直接関係する地方税についてみる。地方税のうち多くを占める町民税及び固定資産税は、横ばいの状況にある。



イ) 歳出における着目点

目的別歳出の状況について、民生費と土木費を比較した。土木費は、人口減少にあわせて減少しているが、福祉分野等を含む民生費は、増加の傾向にある。

したがって、民生部門の支出圧力が高まることが予想される。



資料：「決算状況（市区町村） 群馬県」（総務省）

3. 各種調査・分析の実施

3-1 中之条町町民意識調査（平成27年2月実施）の分析

平成27年度は、総合計画の終了年であるため、平成26年度に次計画策定に向けてアンケートが実施された。

ここでは、本計画に関連する内容に着目し、抜粋して掲載するものとする。

(1) アンケート調査の概要

- ・ 調査目的：町政の基本となる現総合計画が平成27年度で終了するため、新しい総合計画の策定が必要になった。そこで、町民の意見を新たな計画に反映するため、調査を実施する。
- ・ 調査地域：中之条町全域
- ・ 調査対象：町内に居住する20歳以上の男女
- ・ 標本数：1,300人
- ・ 抽出方法：全町からの層化無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送法
- ・ 調査時期：平成27年2月13日～平成27年2月27日
- ・ 有効回収数：717（票）
- ・ 回収率：55.2（％）

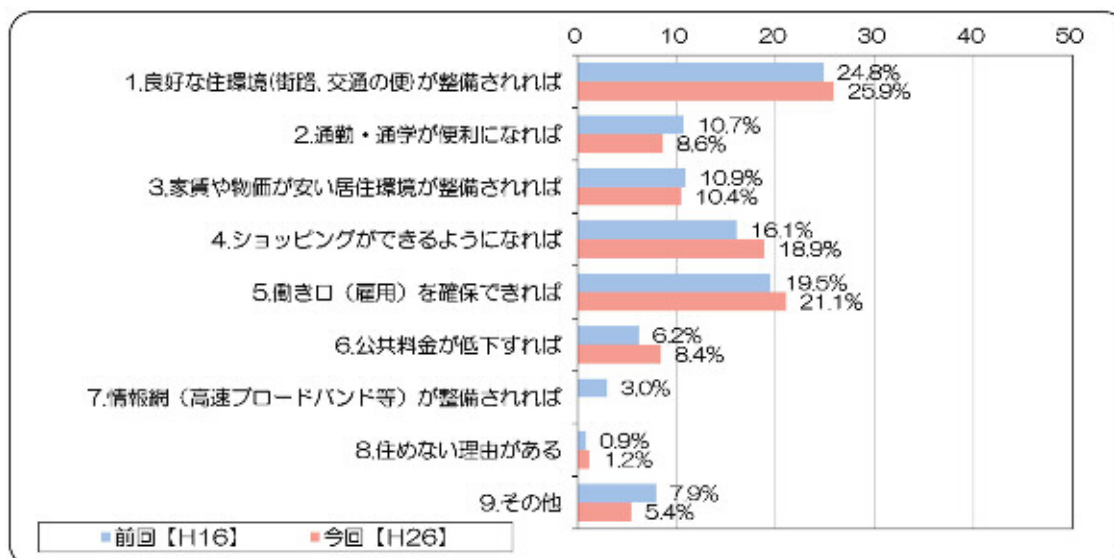
(2) アンケート結果（抜粋）

〔問3ーa〕（問3で「ずっと住み続けたい」以外を答えた方へ）

どの条件が改善されれば住み続けることを考えますか。

- 全体的にみると、「良好な住環境（街路、交通の便）が整備されれば」が最も多く、「働き口（雇用）を確保できれば」「ショッピングができるようになれば」が続いている。これは、10年前とほぼ同様である。
- よって、ずっと町に住み続けるか定めていない人は、「住環境」が改善されれば定住の意向があることがわかる。

DATA



※「2～4」とは、『〔問3〕あなたはこれからずっと中之条町に住み続けたいと思いますか。』に対する回答の選択肢「1. ずっと住み続けたい」「2. 当分は住み続ける」「3. わからない」「4. 移りたい」における「2～4」である。

	1.良好な住環境(街路、交通の便)が整備されれば	2.通勤・通学が便利になれば	3.家賃や物価が安い居住環境が整備されれば	4.ショッピングができるようになれば	5.働き口（雇用）を確保できれば	6.公共料金が低下すれば	7.住めない理由がある	8.その他	空白
全体	38%	13%	15%	28%	30%	12%	2%	8%	12%
1. 20～29才	40%	28%	19%	31%	33%	5%	5%	3%	5%
2. 30～39才	44%	16%	16%	31%	40%	9%	2%	5%	7%
3. 40～49才	33%	18%	18%	28%	34%	16%	0%	7%	13%
4. 50～59才	44%	3%	17%	24%	41%	14%	2%	14%	5%
5. 60～69才	37%	4%	8%	20%	14%	18%	2%	10%	29%
6. 70才以上	29%	2%	7%	34%	10%	12%	0%	12%	20%
無記入	67%	0%	0%	0%	33%	0%	0%	0%	0%

[問 6]

あなたは次のような買物をしたり、出かけたりする時は主にどこに行きますか？
(主な場所を1つ選択)

- ・全体的に県央部まで出かける傾向にある。
- ・「食品」、「高級衣料品、電化製品」「レジャー」は、10年前とほぼ同様。
- ・「外食」は、10年前は「第1位 中之条町」(31.7%)、「第2位 前橋・高崎」(22.0%)、「第3位 東吾妻町」(19.7%)である。
- ・「趣味」は、「第2位 前橋・高崎」が、前回第4位(13.6%)である。
- ・「病院」は、前回の第3位は「前橋・高崎」(6.4%)である。



カッコ内は回答者に占める割合：％

項 目	第 1 位	第 2 位	第 3 位
食品・雑貨品などの日用品の買い物	東吾妻町	中之条町	前橋・高崎方面
	(5 4 . 1 %)	(3 6 . 5 %)	(3 . 2 %)
高級衣料品、電化製品などの買い物	前橋・高崎方面	東吾妻町	渋川市
	(5 0 . 6 %)	(1 5 . 3 %)	(1 3 . 4 %)
外での飲食	前橋・高崎方面	中之条町	渋川市
	(3 3 . 6 %)	(2 1 . 5 %)	(1 6 . 7 %)
趣味を活かすための学習や練習	中之条町	前橋・高崎方面	無記入
	(4 0 . 2 %)	(1 8 . 1 %)	(1 3 . 7 %)
レジャー施設での遊び	前橋・高崎方面	その他	中之条町
	(3 1 . 5 %)	(2 1 . 9 %)	(1 2 . 4 %)
かかりつけの病院・医院	中之条町	東吾妻町	渋川市
	(4 3 . 0 %)	(3 0 . 3 %)	(9 . 3 %)

[問 9]

子育てのための良好な環境づくりとして、どのようなことに重点をおくべきだと思いますか？（複数回答 2 つまで）

- 全体的にみると、「育児と仕事の両立をしやすい職場環境づくりを充実させる」が最も多く、「小児救急や新生児医療などの医療を充実させる」が続いている。これは、10 年前とほぼ同様である。
- 年齢別にみると、30～49 才において、「小児救急や新生児医療などの医療を充実させる」が多くなっている。



カッコ内は回答者に占める割合：％

第 1 位	第 2 位	第 3 位
育児と仕事の両立をしやすい職場環境づくりを充実させる	小児救急や新生児医療などの医療を充実させる	子育てに対する助成を充実させる
(2 6 . 5 %)	(2 4 . 1 %)	(1 6 . 5 %)

	1.保育サービス を充実させる	2.小児救急 や新生児医療 などの医療を 充実させる	3.育児と仕事 の両立をしやすい 職場環境づくり を充実させる	4.育児相談 など精神的なケア 対策を行う	5.安心・安全な 公園を整備する	6.子育てに 対する助成を 充実させる	7.子育て環境 として地域づくり を支援する	8.その他	無記入
全体	23%	46%	51%	9%	10%	32%	15%	2%	4%
1. 20～29才	32%	38%	54%	7%	13%	38%	14%	0%	3%
2. 30～39才	20%	53%	46%	11%	16%	39%	9%	4%	0%
3. 40～49才	18%	57%	43%	8%	13%	42%	15%	1%	1%
4. 50～59才	32%	53%	56%	9%	7%	26%	15%	2%	0%
5. 60～69才	20%	51%	54%	10%	9%	26%	16%	2%	4%
6. 70才以上	22%	31%	53%	9%	6%	29%	19%	1%	12%
無記入	33%	33%	33%	11%	11%	44%	11%	0%	11%

[問22]

あなたは、中之条町が活性化するためには、今後どのようなことに力を入れたらよいとお考えですか。？（複数回答 2 つまで）

- 全体的にみると、「商店街の整備など商店街活性化」が最も多く、「工場・大規模店舗等による雇用の拡大」「観光の振興」が続いている。これは、10 年前とほぼ同様である。
- 年齢別にみると、考え方が異なる。40～69 才は「工場・大規模店舗等による雇用の拡大」、30 から 39 才は「観光の振興」、その他の年齢は「商店街の整備など商店街活性化」が最も多くなっている。



カッコ内は回答者に占める割合：％

第 1 位	第 2 位	第 3 位
商店街の整備など商店街活性化	工場・大規模店舗等による雇用拡大	観光の振興
(2 0 . 2 %)	(1 9 . 0 %)	(1 7 . 2 %)

	1.農林業の振興	2.商店街の整備など商店街活性化	3.工場・中小企業など地場産業の振興	4.住宅地整備など人口増加をはかる	5.観光の振興	6.工場・大規模店舗等による雇用拡大	7.芸術・文化・スポーツの振興	8.その他	無記入
全体	14%	37%	28%	21%	32%	35%	10%	3%	4%
1. 20～29才	11%	49%	19%	22%	43%	21%	17%	4%	1%
2. 30～39才	13%	33%	21%	31%	36%	33%	16%	2%	2%
3. 40～49才	10%	42%	26%	14%	30%	45%	14%	3%	3%
4. 50～59才	14%	36%	33%	19%	32%	38%	11%	2%	2%
5. 60～69才	17%	37%	36%	17%	29%	38%	5%	1%	5%
6. 70才以上	17%	32%	27%	25%	29%	31%	6%	3%	8%
無記入	11%	56%	33%	33%	11%	33%	0%	0%	11%

[問24]

あなたは、中之条町を住みよくするために町の行政はどの分野に特に力を入れたらよいと思いますか。（複数回答3つまで）

- 全体的にみると、「企業の誘致、商工業の振興など地域経済の活性化」が最も多く、「人口減少問題の対策」「高齢者や障害者などの福祉サービスの充実」が続いている。
- 年齢別にみると、考え方が異なる。20～29 才は「高齢者や障害者などの福祉サービスの充実」、30 から 39 才は「児童福祉、子育て支援の充実」、70 才以上は「人口減少問題の対策」が最も多くなっている。



カッコ内は回答者に占める割合：％

第 1 位	第 2 位	第 3 位
企業の誘致、商工業の振興など地域経済の活性化	人口減少問題の対策	高齢者や障害者などの福祉サービスの充実
(1 2 . 5 %)	(1 2 . 1 %)	(1 1 . 4 %)

	1.高齢者や障害者などの福祉サービスの充実	2.地域保健体制や医療(救急)体制の充実	3.児童福祉、子育て支援の充実	4.鉄道、路線バスの維持・充実	5.企業の誘致、商工業の振興など地域経済の活性化	6.農林業の振興	7.有害鳥獣対策の充実	8.地域資源を活かした観光ネットワークの形成など交流・観光施策の充実	9.学校教育、幼児教育の充実	13.良好な住環境の形成、公営住宅や宅地造成の整備	29.人口減少問題の対策
全体	31%	25%	20%	18%	35%	7%	11%	14%	10%	8%	33%
1. 20～29才	35%	25%	25%	26%	29%	3%	3%	7%	17%	17%	29%
2. 30～39才	19%	27%	34%	13%	32%	2%	3%	12%	19%	20%	33%
3. 40～49才	23%	37%	20%	23%	40%	7%	6%	10%	12%	10%	33%
4. 50～59才	39%	33%	17%	20%	43%	6%	12%	15%	11%	5%	31%
5. 60～69才	33%	20%	14%	12%	37%	8%	16%	19%	7%	5%	31%
6. 70才以上	35%	17%	16%	20%	27%	12%	19%	17%	4%	1%	40%
無記入	33%	22%	11%	11%	33%	0%	22%	11%	0%	11%	33%

3-2 こども・子育て支援事業計画（平成26年度策定）の分析

この計画は、「出会い 子育て 応援宣言！」を基本理念として、子育て支援に関する目標や施策を示している。

なお、ニーズ調査の結果のうち本計画に関係する内容を以下に示す。

（1） ニーズ調査概要

■調査対象者：町内在住の就学前児童（6歳未満児）

■回収状況：

配布数（票）	回収数（票）	回収率（％）
493票	321票	65.1％

■調査方法：全数調査

■回収時期：平成26年12月20日（金）

(2) 集計結果のポイント

集計結果ポイントを示す。なお、前回※と今回※の結果の比較結果もあわせて示す。

※「前回」：「中之条町次世代育成支援に関するニーズ調査」（平成 20 年度）

「今回」：「中之条町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（平成 25 年度）

ア) きょうだい数

1 人っ子の割合が高くなり、その他の割合は低くなっている。



問 3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を <u>数字でご記入</u> ください。	構成比	
	前回	今回
1 人っ子	23.8%	32.6%
2 人兄弟・姉妹	47.1%	38.3%
3 人兄弟・姉妹	24.3%	23.3%
4 人兄弟・姉妹	4.0%	5.8%
5 人兄弟・姉妹	0.4%	0.0%
6 人兄弟・姉妹	0.3%	0.0%

イ) 母親の就労状況

母親が就労している割合が低くなっている。

 DATA

問 12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者を含む）をうかがいます。 （1）母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】当てはまる番号 <u>1つ</u> に○をつけてください。	構成比	
	前回	今回
就労している 【今回二エズ調査：設問1・3】	60.7%	53.0%
就労していない 【今回二エズ調査：設問2・4・5・6】	39.3%	47.0%

※前回と設問が異なる。

ウ) 土曜日と日曜日・祝日、長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望について

- ・土曜日は、「低学年の間利用したい」と「高学年になっても利用したい」があわせて、62%になっている。
- ・日曜日は、「利用する必要はない」が、約60%になっている。
- ・長期の休暇期間中は、「低学年の間は利用したい」と「高学年になっても利用したい」が約90%を超え、ニーズが高いことが分かる。

DATA

問 28・29		中之条 地区	四万・ 沢渡地区	伊参 地区	名久田 地区	六合 地区	地区 全体
土 曜 日	1. 低学年（1～3年生） の間は利用したい	24%	38%	100%	33%	33%	30%
	2. 高学年（4～6年生） になっても利用したい	24%	50%	0%	67%	33%	32%
	3. 利用する 必要はない	45%	13%	0%	0%	33%	34%
	無記入	7%	0%	0%	0%	0%	5%
	全体	100%	100%	100%	100%	100%	100%
日 曜 ・ 祝 日	1. 低学年（1～3年生） の間は利用したい	21%	25%	0%	33%	0%	20%
	2. 高学年（4～6年生） になっても利用したい	10%	25%	100%	0%	33%	16%
	3. 利用する 必要はない	62%	50%	0%	67%	67%	59%
	無記入	7%	0%	0%	0%	0%	5%
	全体	100%	100%	100%	100%	100%	100%
長 期 の 休 暇 期 間 中	1. 低学年（1～3年生） の間は利用したい	28%	63%	0%	0%	33%	32%
	2. 高学年（4～6年生） になっても利用したい	66%	38%	100%	67%	67%	61%
	3. 利用する 必要はない	0%	0%	0%	33%	0%	2%
	無記入	7%	0%	0%	0%	0%	5%
	全体	100%	100%	100%	100%	100%	100%

エ) 町に対する希望、子育てのための支援サービスについて

- ・町に対する希望は、「長期休暇中や休日、延長保育」が最も多くなっている。
- ・次に「遊べる施設（公園、屋内）」、「学童保育の充実」、「医療体制の整備」等が多くなっている。

 DATA

問 32 町に希望する、子育てのための支援サービスがございましたら、ご記入ください。	(記入あり) 構成比
休日（長期休暇中）・延長保育	21.7%
遊べる施設（公園、屋内施設）	11.6%
学童保育の充実	10.9%
医療体制の整備	9.3%
一時預かり	7.8%
児童館・子育て支援センター	7.8%
教育・保育サービス	7.0%
費用負担軽減	4.7%
病児保育	4.7%
情報提供	3.1%
ファミリー・サポート・センター事業	1.6%
夜間保育	0.8%
地域子育て支援拠点	0.8%
乳幼児家庭訪問	0.8%
サービスの充実	0.8%
つどいの広場事業	0.8%
その他	6.2%

(3) 家庭類型

子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査では、回答者を以下のように類型化している。なお、中之条町では、保育認定（保育短時間認定）にあたり、就労時間の下限時間は、64時間に設定されている。

◇ 家族類型図 ◇

母親の就労状況 父親の就労状況		フルタイム就労	パートタイム就労			就労していない
			120時間以上	120時間未満 64時間以上	64時間未満	
フルタイム就労		B	C	C'		D
パート タイム 就労	120時間以上	C	E			
	120時間未満 64時間以上	C'				
	64時間未満		E'			
就労していない		D				F

◇ 家族類型一覧表 ◇

タイプ	父母の有無 就労状況 [父の就労状況×母の就労状況]	摘 要
タイプA	ひとり親家庭	
タイプB	フルタイム × フルタイム	
タイプC	フルタイム × パートタイム	父又は母のパートタイム就労時間が、120時間以上及び64時間～120時間の一部
タイプC'	フルタイム × パートタイム	父又は母のパートタイム就労時間が、64時間未満及び64時間～120時間の一部
タイプD	専業主婦（夫）	
タイプE	パートタイム × パートタイム	父かつ母のパートタイム就労時間が、120時間以上及び64時間～120時間の一部
タイプE'	パートタイム × パートタイム	父かつ母のパートタイム就労時間が、64時間未満及び64時間～120時間の一部
タイプF	無業 × 無業	

(4) 家庭類型の結果

以下の表は、「現在」の家庭類型と、母親の就労希望を反映させた「潜在」的な家庭類型を示している。(表中の数値は人数。アンケート回答者493名)

アンケート回答者において、専業主婦114名のうち50名が就業を希望しており、うち43名 $[(91+21)-(50+19)]$ が、「パートタイム就労」等をのぞんでいる。

ア) 現在

母親の就労状況 父親の就労状況		フルタイム就労	パートタイム就労			就労していない
			120時間以上	120時間未満 64時間以上	64時間未満	
フルタイム就労		タイプB 90	タイプC 50	タイプC' 19	タイプD 114	
パート タイム 就労	120時間以上	タイプC 0	タイプE 0	タイプE' 1	タイプD 1	
	120時間未満 64時間以上					
	64時間未満	タイプC' 0	タイプE' 0	タイプE' 0	タイプD 0	
就労していない		タイプD 0	タイプD 0	タイプD 0	タイプF 0	

イ) 潜在

母親の就労状況 父親の就労状況		フルタイム就労	パートタイム就労			就労していない
			120時間以上	120時間未満 64時間以上	64時間未満	
フルタイム就労		タイプB 97	タイプC 91	タイプC' 21	タイプD 64	
パート タイム 就 労	120時間以上	タイプC 0	タイプE 0	タイプE' 2	タイプD 2	
	120時間未満 64時間以上	タイプC' 0	タイプE' 0	タイプE' 0	タイプD 0	
	64時間未満	タイプD 0	タイプD 0	タイプD 0	タイプF 0	

3-3 中之条町雇用創出対策事業者アンケート（平成25年度）の分析

この内容は、既に「2-3 人口変化影響分析」において掲載してある。

ここでは、以下の内容を示す。

■問1 貴事業所の業種 × 問3-4 正規従業員で採用を考えている人材について

正規従業員で採用を考えている事業所では、40歳未満の人材を求めていることがわかる。

「問1 貴事業所の業種 × 問3-3 平成24年度に新規採用した正規従業員について」の結果と比較すると、「4. 建設業」、「5. 製造業」、「9. 卸売業、小売業」、「13. 宿泊業、飲食サービス業」、「18. サービス業（他に分類されないもの）」では、「1. 新卒者を増やす」に票が集まっているが、実際には、中途採用が多い結果となっている。



は、着目する項目
【赤字】は、数値が高いもの

正規従業員で採用を考えている 人材について	1. 新卒者を 増やす	2. 30歳未満 の中途採用者 を増やす	3. 30～39歳 の中途採用者 を増やす	4. 40歳以上 の中途採用者 を増やす	5. 正規従業 員を増やす予 定はない	合 計
1. 農業、林業	1	3	0	0	3	7
2. 漁業	0	0	0	0	0	0
3. 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	1	0	0	1
4. 建設業	4	9	5	2	3	23
5. 製造業	5	6	3	0	9	23
6. 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	0	2
7. 情報通信業	1	0	0	0	0	1
8. 運輸業、郵便業	0	2	4	1	0	7
9. 卸売業、小売業	4	2	2	1	13	22
10. 金融業、保険業	0	0	0	0	1	1
11. 不動産業、物品賃貸業	1	0	0	0	1	2
12. 学術研究、専門・技術サービス業	1	1	0	0	2	4
13. 宿泊業、飲食サービス業	6	5	2	3	7	23
14. 生活関連サービス業、娯楽業	0	1	0	0	2	3
15. 教育、学習支援業	1	1	0	0	0	2
16. 医療、福祉	6	5	4	1	7	23
17. 複合サービス事業	0	0	0	0	2	2
18. サービス業（他に分類されないもの）	4	4	5	1	10	24
19. 公務（他に分類されるものを除く）	0	0	0	0	0	0
20. 分類不能の産業	1	1	0	0	1	3
合 計	36	41	26	9	61	138

(3) 「Googleフォーム」を用いたアンケート

若者が回答しやすいことと、コストを低減することを考慮し、「Googleフォーム」を活用した。

「Googleフォーム」は、従来の”紙”による調査票と異なり、インターネットに接続し、WEBサイト (<http://goo.gl/forms/AddressXX>) にアクセスすれば容易に回答することができる。

成人式実行委員アンケート

中之条町の今後の5年・10年計画策定に当たり、二十歳を迎えた方々の意見を聞き、活用を図りたいと考えています。ご協力をお願いします。9月12日までに回答をお願いします。中之条町役場企画政策課(2015年8月) kikakusaisaku@town.nakanosjo.gunma.jp TEL 0279-75-8802 0279-75-8846

***必須**

1. 性別 *

1つだけマークしてください。

☐ 男性

☐ 女性

2. 年齢 *

2015年8月15日現在の満年齢

1つだけマークしてください。

☐ 10代

☐ 20代

3. 職業 *

1つだけマークしてください。

☐ 自営業

☐ 会社員

☐ アルバイト・派遣

☐ 公務員

☐ 学生

☐ その他: _____

4. 住まい *

実際の住まいでの形態を記入、住民登録とは別で構いません

1つだけマークしてください。

☐ 一人住まい

☐ (親以外の)家族と同居

☐ 親と同居

☐ 友人等と同居

☐ その他: _____

5. 居住地

(例)〇〇県△△市、実際の居所を記入、住民登録とは別で構いません

6. 成人式の日程について *

1つだけマークしてください。

☐ このまま(成人の日の前日)がよい

☐ お盆(8月15日頃)がよい

☐ その他: _____

7. 成人式の運営について *

1つだけマークしてください。

☐ 町が企画・運営するのがよい

☐ 実行委員会が企画・運営するのがよい

☐ 民間に委託するのがよい

☐ その他: _____

8. 将来どんなことをしたいですか？

(例)「こんな仕事をしたい」「こんな活動をしたい」

9. (続き)それは、どこで、どのように実現しますか？

(例)「東京の〇〇で働く」「〇〇の団体に所属する」

10. 中之条町が好きですか？ *

1つだけマークしてください。

☐ 大好き

☐ 好き

☐ どちらでもない

☐ 嫌い

☐ 大嫌い

11. 地元で暮らすならば、どの条件を最も重視しますか？ *

1つだけマークしてください。

☐ 希望の仕事がある

☐ 安い賃料の住まいがある

☐ 自然が豊かである

☐ 仲間がいる

☐ 奨学金制度がある

☐ 子育て支援が充実している

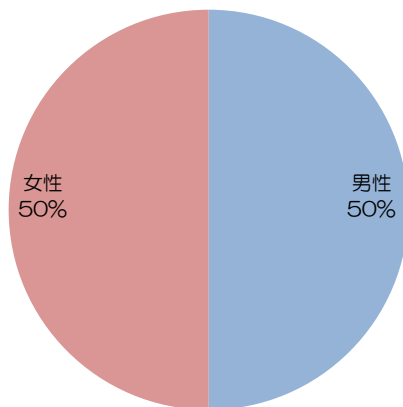
☐ その他: _____

Powered by
Google Forms

(4) 実施結果

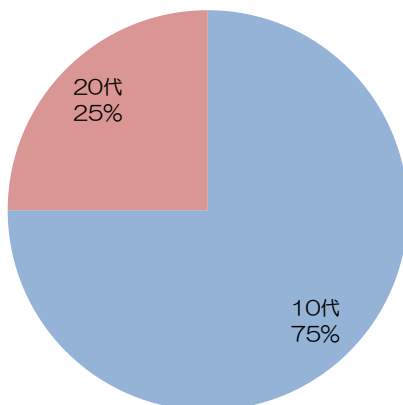
実施結果は、システムにて集計がなされる。結果を示す。

1. 性別



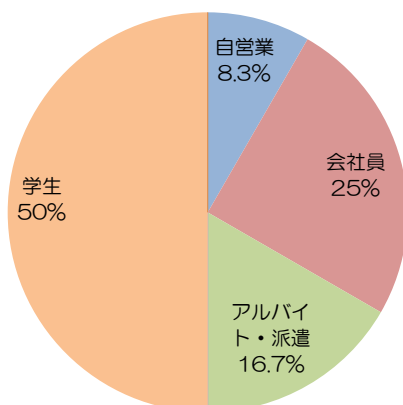
選択肢	票数	割合
男性	6	50%
女性	6	50%

2. 年齢



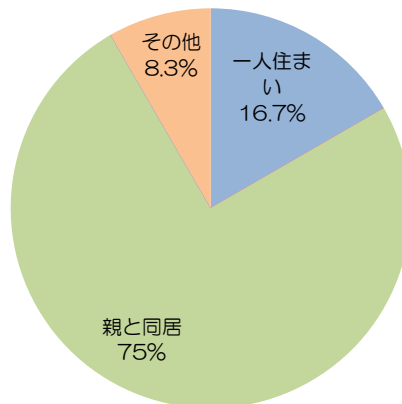
選択肢	票数	割合
10代	9	75%
20代	3	25%

3. 職業



選択肢	票数	割合
自営業	1	8.3%
会社員	3	25%
アルバイト・派遣	2	16.7%
公務員	0	0%
学生	6	50%
その他	0	0%

4. 住まい

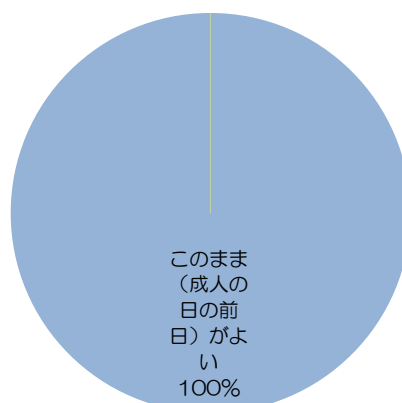


選択肢	票数	割合
一人住まい	2	16.7%
(親以外の) 家族と同居	0	0%
親と同居	9	75%
友人等と同居	0	0%
その他	1	8.3%

5. 居住地

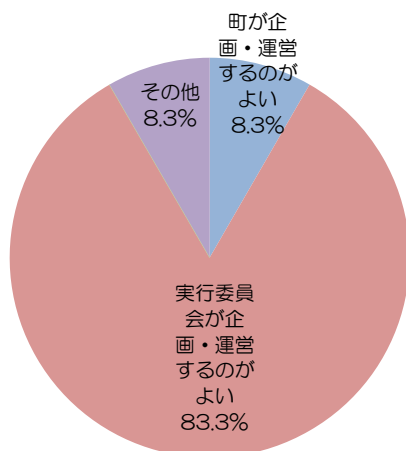
群馬県吾妻郡中之条町
群馬県吾妻郡中之条町大字下沢渡
群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町
群馬県中之条町
群馬県高崎市
埼玉県入間郡毛呂山町
神奈川県相模原市
東京都北区

6. 成人式の日程について



選択肢	票数	割合
このまま(成人の日の前日)がよい	12	100%
お盆(8月15日頃)がよい	0	0%
その他	0	0%

7. 成人式の運営について



選択肢	票数	割合
町が企画・運営するのがよい	1	8.3%
実行委員会が企画・運営するのがよい	10	83.3%
民間に委託するのがよい	0	0%
その他	1	8.3%

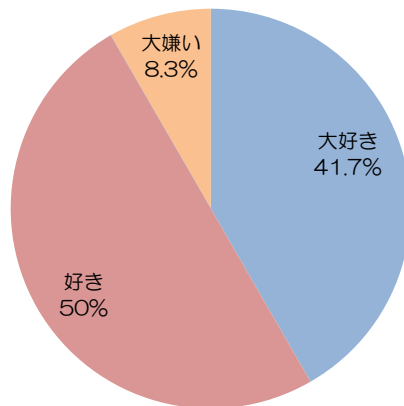
8. 将来どんなことをしたいですか？

ファッションやインテリアに関する仕事
 音楽指導の仕事を増やす 教員免許を取る
 介護福祉士になって働く
 看護として、色々な方の命を救いたい。
 自営業で独立したい。
 詳しくは、分からないけど大きな事
 貯金して好きな車を買いたい
 通訳です
 動物関係の仕事
 福祉施設と学生などの交流をもっともてるようにしたい。

9. (続き) それは、どこで、どのように実現しますか？

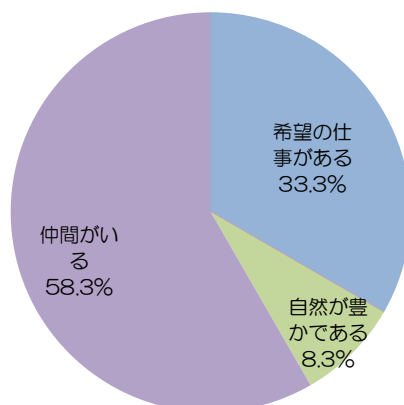
5年間修行して独立、起業する。
 どこでも でも、出来れば東京で
 ボランティアの枠を超えて、いつでも子どもなどが施設にきて、一緒に遊んだり交流したい。
 会社でまじめに働き出世していく
 吉岡で働く
 群馬に戻ってきて働きたい。
 国内
 指導力を自分で学び、学校での知識を生かす。
 学校を卒業したら、群馬の中学・高校から少しずつ増やす。
 東京 将来的には中之条に戻りたい
 未定

10. 中之条町が好きですか？



選択肢	票数	割合
大好き	5	41.7%
好き	6	50%
どちらでもない	0	0%
嫌い	0	0%
大嫌い	1	8.3%

11. 地元で暮らすならば、どの条件を最も重視しますか？



選択肢	票数	割合
希望の仕事がある	4	33.3%
安い賃料の住まいがある	0	0%
自然が豊かである	1	8.3%
仲間がいる	7	58.3%
奨学金制度がある	0	0%
子育て支援が充実している	0	0%
その他	0	0%

3-5 庁内ヒアリング

(1) 調査概要

■目的：本計画が、担当部署による計画づくりだけでとどまることは、本計画の主旨から逸脱してしまう。よって、計画を実際に実施することになる各部署について、現状の意見及び将来のあるべき姿を聞きながら、事業の確実な実施にむけたコンセンサスを得ることが目的である。また、将来の町政を担う若手職員の率直な意見を聞くことで、若者にむけた新たな事業の立案も目的としている。

■調査対象：役場職員

□部署数：13部署

■調査方法：ヒアリング

[事前に配布したヒアリングシートに基づき、各部署判断によって、部署で意見を取りまとめて提出する部署や若手職員の意見をそのまま提出する部署がある]

■実施日：平成27年8月3日（月）、6日（木）

(2) ヒアリングシート

《地方版総合戦略》		平成27年 8月 3日	
『ヒアリングシート』			
部署名	●●●●●	氏名	●●●●●
所属部署	●●●●●事業（→別紙1参照）		
■「まち・ひと・しごと創生に関する戦略的施策・地域住民生活環境意識支援付加事業（地方版総合戦略）」についてお聞きします。			
Q1	事業の進捗状況と年度見込みは？		
A1			
Q2	事業の変更点、新たな問題、新たな要望はありますか？		
A2			
■次計画（中期計画）策定に向けてお聞きします。			
Q3	事業の追加希望はありますか？（→別紙2参照）		
A3			
Q4	ソフト事業はありますか？		
A4			
Q5	（過去5年間）これまでの事業における成果・課題は？		
A5	（簡短、総合計画を参照します）		
Q6	今後、5年間に必要となる事業は？（事業補充含む）		
A6	（あくまで議論サイトの意見に依ります）		

（３） 実施結果（要約）

	地方創生先行型		上乗せ交付分		次計画（旧総合計画）策定	
部署	Q1 事業の進捗状況と年度見込みは？	Q2 事業の変更点、新たな問題、新たな要望はありますか？	Q3 事業の追加希望はありますか？	Q4 ソフト事業はありますか？	Q5 （過去5年間）これまでの事業における成果・課題は？	Q6 今後、5年間に必要となる事業は？
総務課						・町有地宅地造成事業 ・公有財産管理計画の検討 ・ネーミングライツを利用した税込確保 ・収納率の向上
税務課						○税関系 ・新規土地取得者、住宅新築者への固定資産税の減免 ・企業誘致、若い人の雇用のために法人税及び固定資産税の減免 ・子育て世代の国保、固定資産税の減免 ○その他 ・外国人の定住促進 ・クラインガルデンの促進 ・コンパクトシティ、移住促進補助 ・例えば米を活用した六次産業 ・特色のある学校、廃校利用 ・機能別消防団の設置
住民福祉課	【出会いの場づくり事業】 ・「出会いの場づくり事業」は、現在2団体申請があり、1団体が採択された。 ・1イベントは、人数が集まらず中止。 【安心出産サポート事業】 ・「出産奨励手当等支援事業」は、昨年度から第2子出産も追加し、支給額も増加した。結果、昨年度まで減少傾向であったが、昨年度は増加した。 ・今年度も同程度で、微増の見込み。 ・「不妊治療等費用助成事業」は、現在2件申請あり。 ・昨年度は25件申請中8件が妊娠した。 ・昨年度と同等のみなすと、費用が不足することが想定される。 【すくすく子育て応援事業】 ・入学祝い品、入学準備応援品は、図書カードを配布した。 ・乳児おむつ等購入費助成事業は、4-6月申請で123人分あった。年度内に3回実施、申請者は増えると思われる。 ・子育て相談員を1名配置して対応中。	【出会いの場づくり事業】 ・ — 【安心出産サポート事業】 ・「不妊治療等費用助成事業」は、追跡調査実施予定。 【すくすく子育て応援事業】 ・ —	・ 移住促進 ・ 故郷の創生	・ 空き家対策。（ビエンナーレに関連付けて、子育て世帯に提供。） ・ 空き家情報のDB化 ・ リフォーム補助金。 ・ 伐採及び雑木植樹功労金		
保健環境課	【すこやか健康支援事業】 ・「予防事業」は、「インフルエンザ」「流行性耳下腺炎」「風しん」「ロタ」予防接種補助金を継続している。 ・インフルエンザは、例年どおり、他は前年を下回る可能性がある。 【育児等健康支援事業】 ・「両親学級」「ふちくらぶ」は計画どおり。 ・「チャイルドシート補助金」は、当初予定を下回る予定。 【新生児・妊産婦訪問指導事業】 ・訪問実績は11件（48%）。計画を下回ることが予想される。	・インフルエンザワクチン単価が上昇する見込みである。 ・ — ・ 少子化にともない計画とおりの訪問回数は他一斉することは困難であるが、訪問要望を伸ばす方向ですすめる予定である。				

	地方創生先行型		上乗せ交付分		次計画(旧総合計画)策定	
部署	Q1 事業の進捗状況と年度見込みは？	Q2 事業の変更点、新たな問題、新たな要望はありますか？	Q3 事業の追加希望はありますか？	Q4 ソフト事業はありますか？	Q5 (過去5年間)これまでの事業における成果・課題は？	Q6 今後、5年間に必要となる事業は？
農林課	「おいしいお米づくり支援事業」は、コンクール開催要領の決定を行い、リハール日程を10月に決定した。	「花ゆかり」を使用する必要要件は、食味値80以上になった。 - 今後は品質管理が課題であり、農業生産工程管理GAPや予冷設備などを導入したい。			- 経営体育成支援事業により、新規就農者1名の農機具等の導入資金援助を実施した。 - 成年就農給付金により、新規就農者3名の就農支援補助金を支給した。 - 国庫は条件が厳しく漏れてしまうため、町独自の支援が必要である。 - りんご、ぶどうは、ある程度担い手が確保されている。 米、沢田の味等の加工野菜は、規模が小さく生産量が安定しないため、生産が伸びない。	「六合の花」の後継者確保及び生産量維持のため、参入者向け住居確保、就農支援が必要である。 - 町独自の就農奨励金が必要である。 米、ソバのブランド化による農業所得の確保及び耕作放棄地対策と、担い手育成確保が必要である。 「中之条町おいしい米づくり研究会」を創設し、生産部門と販売部門体制をつくる。 - その中では「土壌分析による土づくり」「栽培管理講習会」「販売ルートの確立」等を行う。
建設課					- 高速交通網の整備促進において、供用区間の割合は、実績値が目標値を下回っている。 - 町道の改良率及び舗装率は、実績値が目標値を若干下回っているが、概ね達成。 - 町営住宅入居率は、実績値が目標値を下回っている。 - 未改良区間や橋梁長寿命化対策は、整備個所の精査に努め執行している。	- 上信自動車道アクセス道路整備 - 町道未改良区間整備、橋梁長寿命化対策 - 国・県道未改良区間の整備促進 - 景観に配慮した道路整備（植栽及び自然素材、無電中化） - 除雪体制の整備 - 若者定住促進、I・Jターン受入のための町営住宅整備（耐震対策含む） - 国交省補助の「小さな拠点」の検討
上下水道課					- 水道有効率は、実績値が目標値を下回っている。 - 給水制限日数は、目標値＝0日を達成している。 - 污水处理人口普及率及び污水处理率は、面整備が終了し目標値をクリアしている。	上下水道ともに老朽化にともない、長寿命化・耐震化計画の策定が必要。
観光商工課	【ふるさと定住促進事業】 「労働対策事業」は、今年度5件である。	家屋調査と連携しているため申請漏れは無いと思われるが、住宅建設事業に依存するので見込みは立たない。			- チャレンジショップ出店支援事業は、補助金額、住所用件等の見直しを行う。 - 旧六合村との合併後に観光客数が大幅に伸びている。 - 首都圏を中心としたキャンペーンを実施しているが、成果が出るまでには至っていない。	- 芳ヶ平湿原等の遊歩道整備 - 観光施設のネット環境の整備（w i f i含む） - 観光協会との協力体制（着地ツアー）
こども未来課					- 中之条地区は、H26度までに幼稚園2園、小学校1校、中学校1校に統合し、学校規模の適正化をはかった。 - 小学校建設工事、運動場整備工事、スクールバス購入、発着場整備、体育館の耐震化工事、トイレ様式化工事等を実施した。 - 沢田幼稚園に幼保一体化施設を設置した。 - 待機児童ゼロを維持しているが、広域入所の検討が必要。 - 保育士の確保が必要。 - 学習支援員を町費で配置。 - 学校お助け隊の協力等、地域への展開を実施。 - 教員相談員の配置を検討。 - 総合教育会議の開催及び教育大綱の策定。	- 小学校英語教育と全英語指導になる中学校英語科の充実（地域人材やALTの増員） - 教員相談機能の充実 - 学校図書館司書の配置 - 中之条中学校運動場の改良工事 - 六合地区における中学校のあり方の検討

	地方創生先行型		上乗せ交付分		次計画(旧総合計画)策定	
部署	Q1 事業の進捗状況と年度見込みは？	Q2 事業の変更点、新たな問題、新たな要望はありますか？	Q3 事業の追加希望はありますか？	Q4 ソフト事業はありますか？	Q5 (過去5年間)これまでの事業における成果・課題は？	Q6 今後、5年間に必要となる事業は？
生涯学習課					• 青少年のSNS等の利用に関する啓発活動を実施。 • 社会教育関係団体への指導や助言を実施。 • 成人式事業は、平成22年より実行委員会を立ち上げ実施。 • 中之条町ツインプラザは、平成26年度に学習センター利用者が約8万人、図書館来館者数が17万人。 • 施設の老朽化によって改修工事が見込まれる。 • 総合スポーツクラブの活動が増加している。 • 体育協会、スポーツ推進委員の協力が不可欠。 • 体育施設の老朽化にともない、修繕費用が必要。 • 閉校した施設の利用は、利用者が少ないものの、維持費を要する状況にある。 • 体育施設の延べ利用者数は、実績値が目標値を若干下回っているが横ばいである。 • スポーツ少年団の認定員数は、実績値が目標値を下回っているが、微増にある。 • 中之条大学は、平成26年度には154事業に増加している。 • 中之条大学の講師数は、123名、78団体である。 • 中之条大学は、講師・学習者のネットワーク化及び自主サークル化が促進し、自主的な学習の場が形成されている。 • これらの活動は、ボランティア活動にもつながるなど、循環型の生涯学習が創出されている。 • 文化財は、赤岩重伝建の修理・修景、薬師堂の保存修理、内山城址・桑田城址発掘調査、東谷風穴周辺土地の公有化、同管理計画の策定、鳥追い調査報告書の刊行等、文化財の保護管理に努めた。 • 博物館ミュゼは、平成26年度に約1.2万人になり、微減の傾向である。 • バイテック文化ホールは、各種催し物にミュージックフェスティバス、寄席等の自主事業を実施した。 • バイテック文化ホールは、施設の老朽化が問題である。	• 家庭、学校、地域が連携し、青少年の健全育成活動（活動支援、人材育成等）の充実をはかる。 • 社会教育関係団体への指導や助言を継続する。 • 中之条町ツインプラザの利用者数増加に努める。 • 子どもの読書離れの防止 • 地域総合型スポーツクラブの活動支援 • トレーニング施設の整備 • スポーツ少年団と体育協会専門部の連携による競技スポーツの技術向上と指導体制の連携体制の構築 • 学校が無い沢田地区、伊参地区、名久田地区の地区公民館は、施設事業の両面で見直しが必要 • 中之条大学プログラムの見直しが必要。具体的に防災、環境、食進協など、地域の課題解決に向けた学びの場が必要 • さらに関係団体、NPO、企業等との連携が必要。 • 赤岩重伝建の修理継続、東谷風穴の測量等の調査 • 鳥追い祭りの国重要無形民俗文化財への指定 • 郷土伝統芸能保存団体への活動支援 • 説明版及び標柱等の補修・更新 • 博物館ミュゼの利用促進 • バイテック文化ホールにおける自主事業の継続 • 施設の老朽化によって、改修工事や維持費を要する。 （バイテック文化ホール、ツインプラザ、六合体育館、中之条球場、伊勢町体育館、町民プール、沢田グラウンド照明、中之条小学校照明など）
六合振興課						• 花卉栽培、後継者事業、体験事業
企画政策課	• 「中之条町総合戦略策定事業」は、計画どおりすすんでいる。 • 「ふるさと定住促進事業」は、現在申請件数が14件で、年度見込みは20件である。	• 先行型事業だけでは、不実行が発生する見通し、他事業での対象事業費確保を行う。 • 申請割合は、昨年度約44%であったが、今年度約23%であるチラシを手渡ししてもこの状態であることから、“お米”に魅力を感じていないことが想定される。	• 木の駅プロジェクト[木質系エネルギー（伐木）の活用及び有害鳥獣対策]	• (左記事業に絡めて)伐木して持ち込む者（販売者）を登録し、木材の対価として地域通貨等を充てる。	• 住宅用太陽発電システム補助事業は、平成26年度までに246件、約2千万円を補助した。 • 平成26年度より、沢渡温泉第1・第2発電所での売電益を補助財源とし、自然由来のエネルギーによる地域循環への推進を行っている。 • ラムサル条約湿地登録の実現 • ユネスコエコパークの拡充・更新 • 旧太子駅復元事業の推進 • スパトレイルの開催 • インターネット利用者は、実績値が目標値を下回っているが、ブロードバンドの利用環境は、町内全域をカバーしている。 • インターネット利用者は、老年層が20%未満のため、講習会等が必要である。 • 電子申請は、実績値が目標値を下回っている。電子申請をすすめるためには、利用料金が発生しない施設予約や催事の申し込みで取り組む必要がある。 • 町公式ホームページのアクセス数は、実績値が目標値を上回っている。 • 町への意見の言いやすさについては、聞く耳ポスト、区長訪問、電話対応研修によって向上をはかっている。 • 広域行政については、実績値が目標値を下回っているが、火葬場、衛生センター、常備消防などの連携に加えて、代替バス運行などの連携が増加している。 • また、花と緑のフェスティバル、人権ミニフェスティバル、真田街道、美しい村連合などは、一過性にならぬように計画的な事業運営と連携が必要である。 • デマンドバスは、路線バスが運行されていない地域住民の足として活用している。 • 六合地区においても花敷温泉・野反湖線が運行され、学生からお年寄りまで利用している。また、夏期において観光客の足として多くの利用がある。	• 育児と仕事を両立する会社の援助 • 小児産婦人科の医療拡充 • 町内観光事業の体制整備 • 住宅用太陽発電システム補助事業の推進 • 再生可能エネルギー導入の推進（太陽光・小水力・バイオマス発電等） • 中之条電力を活用した事業展開 • 左記事業の利活用を推進する事業が必要。 • トレラン事業（町内完結型で年数回） • 体験型林業事業（間伐体験） • 体験型農業事業（休耕地利用、米・野菜の栽培体験） • デマンドバスの継続 • JR吾妻線の利用促進

部署	地方創生先行型		上乗せ交付分		次計画(旧総合計画)策定	
	Q1 事業の進捗状況と年度見込みは？	Q2 事業の変更点、新たな問題、新たな要望はありますか？	Q3 事業の追加希望はありますか？	Q4 ソフト事業はありますか？	Q5 (過去5年間)これまでの事業における成果・課題は？	Q6 今後、5年間に必要となる事業は？
自動車教習所						- 合宿教習による免許所得（ゆずりは荘との連携含む） - 中型免許取得の補助 - 自宅学習システム - ネット予約教習システム - 送迎バスのメール配信サービス

4. 人口の将来展望

4-1 目指すべき将来の方向

人口の現状分析及び各種調査分析結果を踏まえて、人口問題から見てきた中之条町の現状と課題を列挙する。

(1) データから得られた課題

項目	課題	根拠
人口動向分析	・中之条町は、国や県よりも早いペースで少子高齢化が進行している。 ・出生数は、減少傾向にあり、平成 25 年に 88 人である。 ・このうち母親の出産年齢 30 歳以上が 54 人である。よって、医療上の安全確保及び少子化策として、若い年齢で産むことを促す必要がある。 ・高齢者の増加にともない、介護者数や障害者数が増加傾向にある。よって、将来、民生部門の支出圧力はより高まることが予想される。 ・人口動態をみると、社会動態が横ばいで、自然動態（死亡数）が多くなっている。 ・社会動態は、国外との転出入が要因で多くなっていると推察される。よって、外国人の居住環境の整備や観光施策への展開等を検討する必要がある。 ・年齢別に転出入をみると、20 歳前後が多く転出しており、進学や就職が都市に依存していることが推察される。よって、人口を増やすためには、Uターン等を検討する必要がある。 ・通勤通学流動をみると、流入が流出を上回り、昼間人口が多いことがわかる。よって、まちを活性化するためには、吾妻郡周辺町村からの交流人口も視野に入れてもよいかもしれない。	データ
将来推計	・10 年後の平成 37 年〔2025 年〕における将来人口は、約 15,000 人まで減少することが予想される。 ・年齢別にみると、将来、生産年齢人口及び年少人口の減少が著しい。 ・人口減の主な要因は、出生が減少傾向にあることである。したがって、20 代における出産を促進するため、仕事、住居、経済的な支援等の複合策をより積極的に充実する必要がある。 ・高齢者は、平成 32 年〔2020 年〕をピークに減少に転ずる。よって、山間部において孤立化集落等の問題に対処することがのぞまれる。	将来人口シミュレーション

項目	課題	根拠
産業	- 産業分類別就業者数構成比は、第3次産業が約5,800人で、全体の3分の2を占めている。 - 第1次産業と第3次産業の割合が、群馬県より高い割合である。 - 産業別就業者数は、サービス業が約3,700人で最も多くなっている。次いで製造業、卸売・小売業、農業等が多くなっている。 - 産業別総生産は、サービス業が約150億円で最も多く、次いで不動産業が約95億円、生産業、卸小売業が約40億円になっている。 - これらのことから、中之条町の経済を活性化することを考えたとき、より効果が高い分野は、サービス業、製造業、小売業等があげられる。 - 農業についてみると、農家数は減少している。 - しかし、販売及び自給でみると、自給的農家は、約20年前以前は約700件で、近年は800件を超えている。 - また、専業及び兼業でみると、兼業農家は減少しているが、平成12年度の160件を底に178件まで増加している。 - 年齢別就業人口は、60歳以上で約70%を占め高齢化が進んでいるが、30～34歳の割合が増加している点に着目する必要がある。 - 販売目的の作物別作付農家数は、「稲」が261戸で最も多く、次いで「野菜」が195戸になっている。よって、これらを中心とするブランドづくり又は商品化等の検討余地がある。 - 林業就業者は減少傾向にあったが、平成17年の52人を底に、平成22年には72人に増加している。 - 観光入込客数は、平成23年度及び平成25年度に約120万人を超えている。また、観光入込客数は、9、10月に多くなっており、約30万人に迫る。これは、イベントの効果がうかがえる。 - 滞在人口をみると、休日の県外は、東京都練馬区、さいたま市西区及び東松山市、新潟県長岡市等から来訪している。よって、これらの地域に対するPR等は、一定の効果がのぞめられる。 - また、月別の推移をみると、平日が2月、休日は8月が最も多くなっている。	データ

(2) 関連調査から得られた課題

法律の名称にあわせて、3つの視点で課題を抽出した。

項目	課 題	根 拠
つひや	・町における労働力、就業者数、完全失業者数の構成比率は、群馬県と同様であるが、事業所規模は、群馬県に比べて小規模な事業所が多くなっている。 ・国際的にみると、教育や職業訓練によってスキル（技術）を向上させる機会が求められる。 ・また、雇用の要素として児童生徒に対する学校外学習における「私学」「塾への支出」などの支援が必要である。 ・雇用を斡旋する場合には、町として、「年齢」「性別」「正規か非正規」といった項目について、どの層をターゲットとしてを促すか？を考える必要がある。 ・例えば、若者を正規従業員で新規雇用するのであれば、町内において、採用実績が多い「卸売業・小売業」「医療・福祉」「宿泊業、飲食サービス業」を斡旋する必要がある。（平成24度新規採用実績参照） ・また、母親層であれば、非正規をのぞんでいる傾向にあるため、求められる職能と子育て等の時間的制約を勘案して、仕事を斡旋する必要がある。	平成25年度 中之条町雇用創 出対策事業者ア ンケート分析結 果
ひと	・婚活イベントや、出会いは、コーディネーター役がいるとよい。 ・婚活イベントは、体験（バーベキュー、山登り、陶芸、ソバ打ち等）を通じて行くと、会話の機会があって参加しやすい。 ・婚活イベントは、見世物になってしまうので、参加し難い。 ・結婚は、身元等も関係してくる。民間に比べて官が実施する婚活イベントの信用度が高いので、参加しやすい。 ・独身の理由は、30歳以上になると「適当な相手がいない」「独身の気軽さ」「必要性を感じない」になっている。 ・結婚の最大の障害は、「結婚資金」である。	ヒアリング （女子会） データ

項目	課 題	根 拠
ひと	・幼稚園児数は、平成 23 年度から約 150 人で横ばいである。 ・小学校は、ここ 5 年間で 100 人減少し、平成 26 年度に 750 人である。特に低学年の減少が著しい。 ・中学校は、ここ 5 年間で 80 人減少し、平成 26 年度に 422 人である。 ・保育所は、ここ 5 年間で約 30 人減少し、平成 26 年度に 272 人である。特に 0 歳～2 歳が少ない。 ・これらのことから、低年齢における子どもの減少が目立っており、出産に関する対策が重要であることがわかる。 ・調査によれば、専業主婦の 114 名のうち 50 名が就業を希望し、うち 43 名が「パートタイム」を希望している。 ・よって、母親の就労意欲はみられるが、実際の就労がはかられていない理由は、以下が要因と考えられる。 ・いわゆる”ひとりっ子”が増えるているので、誰かが送迎や面倒を見る必要がある。 ・現在、おじいちゃんおばあちゃんが対応しているが、すでに健康状態等の不安によって、対応が困難になってきていることがうかがえる。 ・したがって、受け皿として、放課後児童クラブの要望が高いことも理解できる。 ・放課後児童クラブについて、休日の利用希望をみると、土曜日は、高学年まで含めて希望があるが、日曜日は利用希望が少ない。 ・また、長期の休暇中は、高学年まで含めて約 90%のニーズがある。 ・よって、土曜日や長期休暇における対策を行えば、就業しやすい環境づくりに寄与するものと推察される。	平成 25 年度 子ども・子育て 支援事業計画ア ンケート調査
まち	・現在、町に暮らしている人のうち、ずっと町に住み続けるかどうか定めていない人は、「住環境」が改善されれば定住の意向があることがわかる。 ・日常生活における購買等の状況は、日用品は地元で買い物するなど、10 年前とほぼ変わらないが、外食や趣味は県央部に出かける傾向にある。これは、住みやすい中之条町で暮らしたいと同時に、交通の便などの利便性も求められていると推察される。 ・高齢者や障害者などの福祉サービスの充実が求められている。	平成 26 年度 中之条町町民意 識調査業務委託

4-2 人口の将来展望

(1) 施策効果を踏まえた将来展望

国の長期ビジョン「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン -概要-」（平成27年12月、内閣府）で示されている「活力ある日本社会の維持のために今後目指すべき将来の方向」では、『人口減少に歯止めをかける（下表）と、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達し、2090年頃には現在同水準の27%に低下する。

この若返りにより「働き手」が増加し、「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2.0%程度が維持される』としている。

出生率回復ケース	想定理由	将来展望
2.07	人口が安定する 必須条件	・人口置換水準（2.07）に回復することが、人口が安定する必須の条件。 ・OECDレポート(2005年)は、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があると推計。 ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。
1.8	若い世代の希望	・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。 ・我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取組、出生率の向上をはかる

(2) 仮定条件の設定

現況調査及び前ページの長期ビジョンを踏まえ、「推計C 独自推計」をベースとして、「人口を増やす」又は「人口減を抑制する」をシナリオとした3つのパターンを仮定してシミュレーションを行うこととした。

パターン	シナリオ	設定イメージ	摘 要
パターンA	転入を促進	転入者＝＋●人	・現況調査において、吾妻郡内からの流入がみられた。 ・年齢層や家族パターンを変化させた複数のシミュレーションを行う。
パターンB	転出を抑制	転出者＝－●人	・現況調査において、若者の町外への転出がみられた。 ・転出数が最も多い年齢層について、転出を抑制し、町内居住した場合を仮定。
パターンC	出生の奨励	出生数＝＋●人	・国の長期ビジョンでは、出生率の向上が示された。 ・子育て策によって、出生数が増えたと仮定。

(3) 人口シミュレーションに基づく将来展望

以下の5つの詳細パターンを設定し、シミュレーションを行った。

ア) パターンAの詳細設定値

パターン	シナリオ	設定値
A-1	若者の転入促進 [I・Uターン]	- 独身男性（20～24歳）が、1年に2人（10年以内に20人）転入。 - 独身女性（20～24歳）が、1年に2人（10年以内に20人）転入。[男女10年計40人増] - うち10人（男性5人、女性5人）が町に永住する。 - 男性は、30～34歳にて町内居住する女性（25～29歳）と結婚し、子ども2人もうける。[計10人] - 女性は、25～29歳にて町内居住する男性（30～34歳）と結婚し、子ども2人もうける。[計10人] 30名は、10年以内に転出する。 <u>10年計30人増。</u>
A-2	ファミリーの転入促進	- 既婚家族[4人]が、10年以内に8世帯転入。 - 家族構成は、父（30～34歳）、母（30～34歳）、子（5～9歳）、子（0～4歳）。 - 子（5～9歳）は、10年間で男子4名、女子4名増加する。 - 子（0～4歳）は、10年間で男子4名、女子4名増加する。 <u>10年計32人増。</u>
A-3	団塊世代の転入促進	- 既婚の55～60歳代の夫婦[2人]が、15世帯転入し、町に永住する。 <u>10年計30人増。</u>

イ) パターンBの詳細設定値

パターン	シナリオ	設定値
B	若者の転出抑制	• 男性は、過去3年間で122（人）が転出している。これは、年平均で約41（人）が転出している。 • このうち5%、すなわち1年で1人の転出を抑制する。 • 男性のターゲットは、最も転出が多い年齢階層15～19歳とし、抑制策を10年間継続する。[男10年計10人増] • 同様に女性を考えると、1年で2人の転出を抑制する。 • 女性のターゲットは、20～24歳とし、抑制策を10年間継続する。[女10年計20人増] • <u>10年計30人増。</u>

ウ) パターンCの詳細設定値

パターン	転出ターゲット	シナリオの考え方(設定値)
C	出生の奨励	• 直近の出生数は、平成23年の94名から、95名、89名、平成26年に84名に減少している。 • この3年間で10.6%、すなわち年平均3.5%の減少である。 • よって、この減少分を増やすため、年間3名の出生を奨励する。 • 女性のターゲットは、25～29歳とし、奨励策を10年間継続する。 • <u>10年計30人増。</u>

エ) まとめ

シミュレーションの結果、人口減少を抑制する手法としては、「パターンC」と「パターンA-1」の効果が高いことがわかる。

理由は、出生数を増やす「パターンC」についてみると、生まれた子どもが定着すると、20歳前後に移動等があったとしても、人口増に寄与している。

また、若者の転入者を増やす「パターンA-1」についてみると、若い世代が定着すると、子どもを産み家族を形成し、その子どもがさらに子どもを産むことが人口増に寄与している。

パターン	転入ターゲット	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	効果
			10年後		20年後		30年後		40年後		
A-1	若者の転入	16,459	15,464	14,436	13,438	12,440	11,414	10,516	9,746	9,030	◎
A-2	ファミリーの転入	16,471	15,436	14,363	13,365	12,368	11,345	10,441	9,663	8,942	○
A-3	団塊世代の転入	16,471	15,433	14,354	13,355	12,351	11,328	10,422	9,639	8,903	△
B	若者転出抑制	16,470	15,439	14,366	13,372	12,375	11,353	10,453	9,679	8,958	○
C	出生の奨励	16,530	15,554	14,476	13,476	12,473	11,450	10,553	9,784	9,073	◎
【参考】 町独自推計 将来人口推計結果		16,455	15,404	14,326	13,328	12,326	11,304	10,400	9,623	8,897	—

(4) 2020年（5年後）における展望

人口シミュレーションの複数の結果をうけ、2020年[平成32年]の展望をまとめる。

2020年、すなわち計画策定の5年後では、「パターンC 出生の奨励」において70人増と予測されるが、人口増の施策効果が十分発揮されるとは言いがたい。

よって、次編「第2編 総合戦略」の策定にあたっては、人口増の施策「出生の奨励」「若者の転入」は、中長期的（数十年）な視点に立って位置づける必要がある。

もし、短期的な視点に立って、人口増や町の活性化をはかる必要があるならば、人口施策とは別の施策、例えば観光等によって交流人口の拡大を検討する必要がある。

第2編 中之条町総合戦略



このページは空白

第2編 中之条町総合戦略

1. 策定方針

1-1 目的

本町では、合計特殊出生率が県下でも低位にあることや、町で生まれ育った若者が、就学、就職や結婚を機に町外に流出しているため、次代を担うべき若年世代が定着しないことが課題になっている。

よって、結婚・出産・子育てや、経済・雇用などの現状を把握し、地域課題の総合的解決と魅力あふれる町を実現するため、中之条町人口ビジョンを踏まえ地域の実情に応じ今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「人口ビジョン」及び今後5ヵ年（平成27年度から平成31年度）の実行計画となる「総合戦略」の策定を行うことを目的とする。

なお、「中之条町まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、会議が扱う主題を踏まえると、若手や女性の立場を尊重して実態や課題を把握すべきとの方針が示されたため、データや既存調査の分析は、極力年代別等の詳細な分析を行うこととした。

1-2 計画の概要

(1) 根拠法

根拠法は、以下の法律であり、その中では、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務となっている。

「まち・ひと・しごと創生法」(平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号)

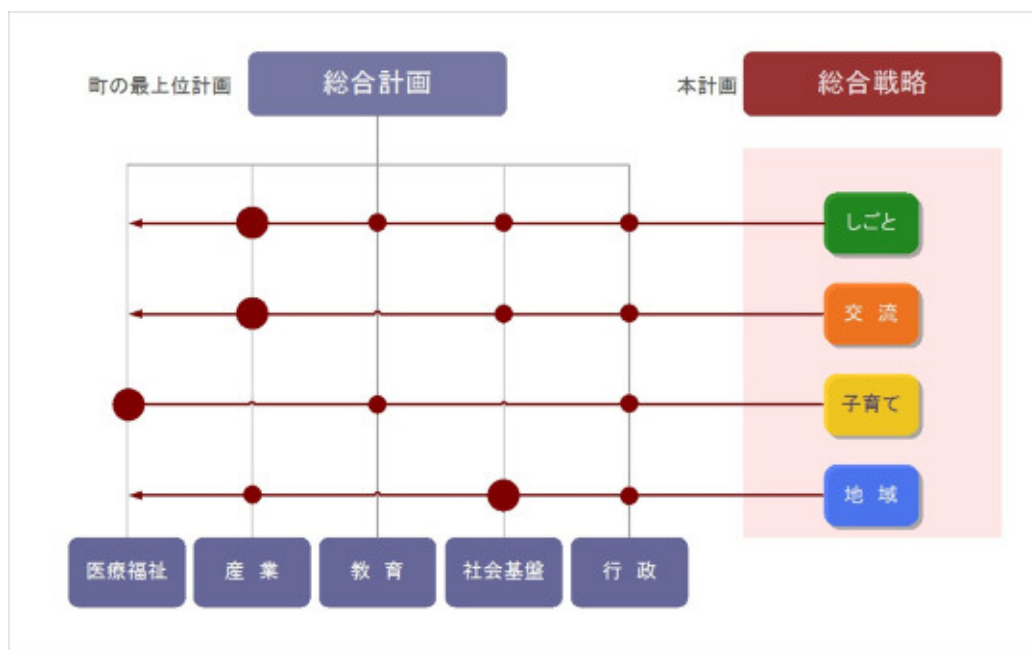
(2) 策定期間

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日、閣議決定)が策定され、2015年度を初年度としてまとめている。よって、本計画の計画策定期間は、以下のようになっている。

平成27年度～平成31年度

(3) 計画の位置づけ

本計画と総合計画との関係は、以下のようになっている。



計画の位置づけ (イメージ)

2. 上位・関連計画との整合

2-1 国や県の総合戦略

(1) 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン -概要-」(平成27年12月、閣議決定)

「目指すべき将来の方向」を以下に示し、中之条町に関係が深い内容を確認する。

1. 「活力ある日本社会」の維持のために今後目指すべき将来の方向

○人口減少に歯止めをかける。

出生率が人口置換水準(2.07)に回復することが人口が安定する必須の条件。OECDレポート(2005年)では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があると推計。

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

国民希望出生率1.8は、OECD 諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

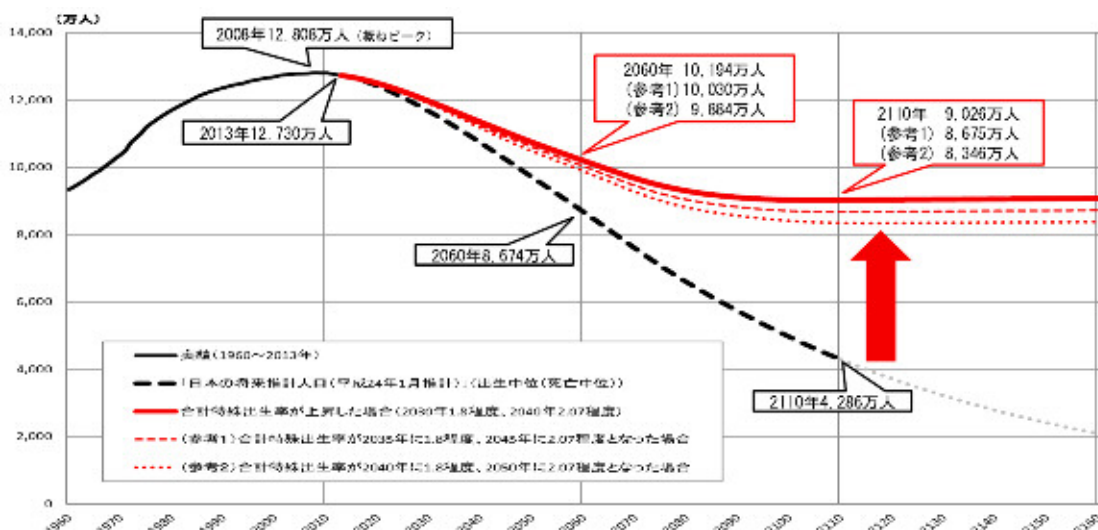
○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

2030~2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5~2%程度が維持される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110~2160年の予測は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において積極的に研議したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政政策委員会「迎撃する未来」懇談会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.8程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

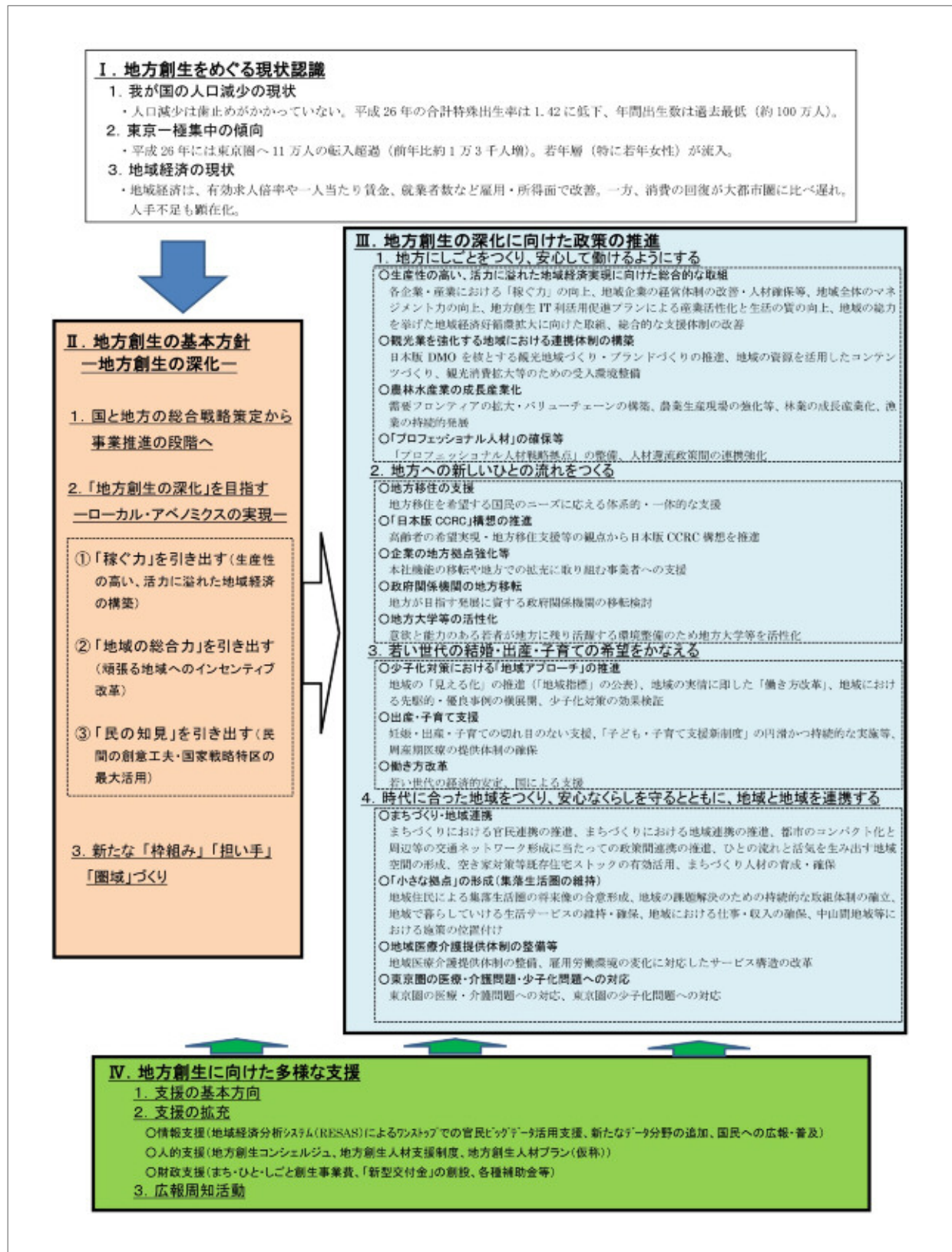
○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

○地方創生は日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

(2) 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」(平成27年6月30日、閣議決定)

国は、昨年12月の閣議決定をうけ、基本方針を定めた。その中では「地方創生への進化」をあげている。



(3) 群馬県総合戦略

群馬県の総合戦略については、平成28年度を始期とする次期総合計画と一体的に策定をすすめており、3月での策定を予定している。



2-2 町における上位関連計画

(1) 策定状況と整合性について

中之条町における上位関連計画は、以下のとおりである。本計画の内容を踏まえると、総合計画との整合性が求められる。また、個別の政策としては、子ども子育て支援事業計画等との整合性が求められる。

	平成 22年 度	23	24	25	26	27	平成 28年 度	29	30	31	32
						現在					
総合戦略							平成28年度から〔5年間〕				
総合計画	平成18年度から平成27年度まで〔10年間〕						次期計画名称見直し（予定）				
地域福祉計画 地域福祉活動計画						平成27年度から〔5年間〕					
高齢者福祉計画 介護保険事業計画	第4期	第5期				第6期					
障害者計画	第1期	第2期									
障害福祉計画	第2期	第3期				第4期					
子ども子育て 支援事業計画						平成27年度から〔5年間〕					
農業振興地域 整備計画	平成20年度 見直し（3年間）	平成23年度 見直し（5年間）					平成28年度 見直し（5年間）				
都市マスター プラン	平成13年度策定 平成22年度終了										
景観計画	平成22年策定										
橋梁長寿命化 修繕計画		策定・・・5年後（平成28年度）見直し									

(2) 前計画〔第5次中之条町総合計画（平成18年3月策定）〕における目標

ア) 基本構想

前計画の基本コンセプトは、「ふるさとに会える町 なかのじょう」である。

このときすでに、人口の減少や少子高齢化の進展を”極めて厳しい人口構造”として意識しており、「ふるさと」の魅力を将来に向けてさらに高め、懐かしくも新しい町として、個性豊かで、町民が本当の幸福を感じる持続可能な町「なかのじょう」を築くことを目指していた。

イ) 基本計画におけるまちづくり指標

「まちづくり指標」は、コンセプト『ふるさとに会える町 なかのじょう』を実現するための一つの目安であるとともに、モニタリングの役割をはたすものである。

基本計画における計画目標の一部を具体的な数値等で標記したものを「まちづくり指標」として設定している。

したがって、新たな総合計画の見直しにあたり、前計画の評価を行う必要がある。

まちづくりの基本目標			まちづくり指標名称		計画前の指標値の動き
大項目	中項目	小項目			
1 快適で住みやすいまちづくり	1. 計画的な土地利用の推進	1. 合理的で秩序ある土地利用	1. 住みよさに対する町民の満足度		↗
	2. 総合的な交通体系の整備	1. 高速交通網の整備促進	1. 高速交通網の整備を関係機関に要請した回数		→
		2. 道路網の整備	1. 町道（１・２級）の改良率と舗装率		↗
					→
		3. 公共交通機関の充実	1. ＪＲ中之条駅の乗降者数		↘
			2. 路線バスの利用者数		↗
	3. ゆとりある生活環境の整備	1. 安全・安定・良質な水の供給	1. 水道水が有効活用されている率(有効率)		↗
		2. 污水处理施設の整備	1. 污水处理人口普及率と污水处理率		↗
					↗
		3. 住宅・住環境の整備	1. 町営住宅入居のための待機日数		—
			2. 新築住宅数		→
		4. 情報化社会の推進	1. ブロードバンドを利用できる世帯の割合		↗
			2. 電子申請等が可能な手続数		—
		5. 環境保全対策の推進	1. 町業務に係わる温室効果ガスの排出量		↗
		6. 循環型社会づくりの推進	1. 町民１人あたりのゴミ排出量		↗
			2. 資源ゴミ回収量の割合		↗
	4. 安全な生活環境の整備	1. 防災対策の充実	1. 災害時の安全性・避難体制に対する町民の満足度		—
		2. 消防体制の充実	1. 火災発生件数		→
		3. 防犯対策の強化	1. 刑法犯罪認知件数		→
		4. 交通安全対策の推進	1. 交通事故発生件数		→

基準値		目標値		指標の説明（算出方法等）
年度(年)	値	H22年度	H27年度	
16	44.2%	48.0%	50.0%	アンケートによる中之条町は「とても住みよい」「よい」「まあ住みよい」と答えた人の割合
16	3回	5回	5回	高速交通網の整備促進を図るため、関係機関へ要請した回数
16	改良率 58.4%	60.5%	62.3%	改良率＝改良済延長÷実延長×100
	舗装率 73.6%	74.0%	74.0%	舗装率＝舗装済延長÷実延長×100
16	2,400人	2,350人	2,300人	J R東日本高崎支社調べによる中之条駅の乗降者数
16	333人	320人	300人	関越交通(株) 資料による路線バス（循環線、四万線、沢渡線）の1日平均の乗降客数
16	81.4%	88.8%	90.0%	家庭などで利用される有効水量÷浄水場で作られる総給水量×100
16	普及率 73.0%	85.0%	95.0%	普及率＝汚水処理施設整備人口÷住民基本台帳人口×100
	処理率 50.0%	70.0%	70.0%	処理率＝汚水処理人口÷住民基本台帳人口×100
16	91日	66日	60日	申込者が町営住宅の入居申込をしてから入居までの延べ日数÷申込者数
16	85棟	85棟	80棟	年間に家屋調査した新築住宅件数
16	70.1%	80.0%	90.0%	全世帯ブロードバンドが使用できる行政区の世帯数÷町の全世帯数
16	0件	50件	80件	役場への申請や届出などを電子申請によって行うことができる手続数
16	3,124t	2,805t	2,651t	本町の事務・事業によって排出される温室効果ガスの排出量
16	207.7kg	200.8kg	191.7kg	年間の家庭から出るゴミ排出量（資源ゴミを含む）÷住民基本台帳人口 ※ゴミの減量化への推進
16	13.7%	24.0%	24.0%	資源ゴミの回収量÷町の年間ゴミ排出量(家庭系+事業系)×100 ※再利用（リサイクル）の推進
16	12.3%	30.0%	50.0%	アンケートによる災害時の安全性や避難体制について「満足」「やや満足」と答えた人の割合
16	8件	7件	6件	町内で発生した火災発生件数
16	163件	151件	143件	町内で発生した刑法犯罪認知件数
16	86件	83件	79件	町内で発生した交通事故発生件数

まちづくりの基本目標			まちづくり指標名称	計画前の指標値の動き
大項目	中項目	小項目		
2. 豊かで活力あるまちづくり	1. 地域産業の振興	1. 農業の振興	1. 認定農業者数	↗
		2. 林業の振興	1. 木材の出荷量	↘
		3. 商業の振興	1. 年間の販売額	↘
			2. 町内での購買に対する満足度	↘
		4. 工業の振興	1. 製品出荷額	↘
		5. 観光業の振興	1. 観光客数	→
	2. 就業環境の充実	1. 就業機会の拡充	1. 地域産業の活気に対する町民の度合い	—
				—
3. 人と文化をはぐくむまちづくり	1. 学校教育の振興	1. 幼児教育の充実	1. 3～5歳児に対する幼稚園児の割合	↘
		2. 小・中学校教育の充実	1. 学力向上のため町独自に実施する学習支援等への参加率	—
	2. 社会教育の推進	1. 社会教育の充実	1. 公民館主催事業への参加率	↗
		2. 社会教育環境の充実	1. 図書館・学習センター等の利用者数	↗
	3. スポーツの振興	1. スポーツ活動・環境の充実	1. 総合運動場等施設の利用者数	→
			2. 1回30分以上の運動を1週間に1度以上行っている人	—
	4. 地域文化の振興	1. 芸術・文化活動の振興	1. 美術展、講演会などの開催回数	→
		2. 文化財の保護・活用	1. 歴史民俗資料館入館者数	↘

基準値		目標値		指標の説明（算出方法等）
年度(年)	値	H22年度	H27年度	
17	48人	55人	60人	経営改善計画書を作成し、その計画が認定された人数
16	2,062m ³	2,150m ³	2,300m ³	吾妻森林組合が取り扱った町内民有林の木材出荷量
14	249億円	270億円	300億円	商業統計における町内の卸売・小売業を営む民営の事業所の年間販売額
16	26.6%	30.0%	35.0%	アンケートによる日常の買い物の便利さについて「満足」「やや満足」と答えた人の割合
16	176億円	180億円	200億円	工業統計における町内の製造業を営む民営の事業所の年間における製品出荷額
16	792,394人	900,000人	1,000,000人	四万温泉、沢渡温泉、その他の観光地において年間に訪れた日帰り・宿泊観光客数
—	—	30.0%	60.0%	アンケートによる地域産業について「活気がある」「やや活気がある」と答えた人の割合
16	1.20倍	1.30倍	1.50倍	渋川公共職業安定所中之条出張所（吾妻郡内管轄）におけるの求人数÷求職者数
17	60.8%	61.0%	61.0%	中之条管内の幼稚園児÷住民基本台帳の3～5歳人口×100
—	—	60.0%	70.0%	学力向上を目的とした補充・発展的な学習等へ参加した児童生徒の数÷対象児童生徒の数×100
16	83.7%	87.0%	90.0%	公民館が主催する事業への参加者数÷募集人数×100
16	297,253人	306,000人	308,000人	ツインプラザの利用者数
16	112,493人	118,000人	123,000人	町内の社会体育施設の利用者数
—	—	50.0%	60.0%	アンケートによる1週間のうち1日30分以上運動する人の数÷アンケート回答者数×100
16	3回	3回	3回	町が主催する美術展、講演会等の開催回数
16	7,007人	9,250人	10,500人	中之条町歴史民俗資料館の入館者数

まちづくりの基本目標				まちづくり指標名称	計画前の指標 値の動き
大項目	中項目	小項目			
4 健康や子育て・暮らしを元気にするまちづくり	1. 健康づくりの推進	1.	健康づくり体制の充実	1. 基本健康診査受診率	→
				健康相談相談者数	↗
		2.	健康づくりのための環境整備	1. 健康づくり事業への参加者数	→
	2. 医療環境の充実	1.	医療給付制度の充実	1. 国保被保険者(老人を除く) 1人あたりの保険負担額	↗
		2.	医療体制の充実・確保	1. かかりつけ医療機関に対する町民の満足度	↗
	3. 福祉の充実	1.	地域福祉の充実	1. 福祉ボランティア等の団体数	→
		2.	高齢者福祉の充実	1. 介護保険サービス利用者のうち在宅サービス利用者の割合	↗
		3.	児童福祉の充実	1. 保育所入所を待つ児童数	→
	5 自主自立のまちづくり	1. 協働のまちづくり	1.	住民参加の推進	1. 公募の委員がいる各種委員会等の数
2.			広報広聴活動の充実	1. 情報提供に対する町民の満足度	—
				2. 意見の言いやすさに対する町民の満足度	—
2. 行財政改革の推進		1.	行政運営の効率化	1. 町職員の数	↘
				行政サービスに対する町民の満足度	—
		2.	財政運営の健全化	1. 町民 1 人あたりの町債残高	↘
		3. 公営企業の健全な運営	1.	経常収支	上水道事業
簡易水道事業					→
国民宿舎事業					↗
自動車教習所事業					↘
3. 広域的な行政の推進	1.	広域行政の推進	1. 広域行政における共同事業数	↗	

基準値		目標値		指標の説明（算出方法等）
年度(年)	値	H22年度	H27年度	
16	53.2%	58.0%	60.0%	基本健康診査の受診者数÷基本健康診査の対象者数×100
16	3,809人	4,000人	4,200人	町で実施する健康相談に来庁した人数
16	4,723人	5,000人	5,200人	町で実施する健康づくりに関する事業に参加した人数
16	179,947円	202,000円	219,000円	国民健康保険の医療給付費（老人を除く）÷国民健康保険加入者（老人を除く） ※H27年度の保健負担額は239,000円
16	27.0%	40.0%	50.0%	アンケートによる病院・医院などの医療施設と体制について「満足」「やや満足」と答えた人の割合
16	3団体	5団体	6団体	町内にある福祉ボランティアの団体数
16	71.5%	73.0%	80.0%	在宅サービス利用者数÷介護サービス利用者数×100
17	0人	0人	0人	公立保育園における入所希望数－入所者数
17	2組織	5組織	8組織	公募をしている町の各種委員会・審議会等の数
16	35.7%	50.0%	70.0%	アンケートによる役場からの情報提供について「満足」「やや満足」と答えた人の割合
16	15.7%	50.0%	70.0%	アンケートによる町への意見の言いやすさについて「満足」「やや満足」と答えた人の割合
17	225人	213人	202人	町職員の数 ※H22年度までに基準値の5%削減、H27年度までに10%削減
16	28.1%	50.0%	70.0%	アンケートによる行政サービス全般について「満足」「やや満足」と答えた人の割合
16	407,365円	300,201円	222,160円	一般会計の町債残高÷住民基本台帳人口
16	4,650万円	3,500万円	3,500万円	上水道事業、簡易水道事業、国民宿舎事業、自動車教習所事業の経常利益(損失)
16	1,858万円	1,500万円	1,500万円	
16	△98万円	1,500万円	1,500万円	
16	△280万円	1,000万円	1,000万円	
16	18事業	19事業	20事業	他の町村と共同で事務事業を行っている数

3. 基本目標

3-1 まちの策定方針

(1) 策定方針

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年12月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本町においても、40年後に10,000人を割り込むことが予想されるため、将来を見据えると、暮らしに影響が生じることが予想されます。

中長期的な視点では「出生の奨励」を、短期的には「交流人口の確保」等を考慮しながら、新たな分野における雇用の創出や地域活性化につなげるための指針となる、中之条町人口ビジョン・総合戦略を策定し、将来にわたって持続可能な地域を目指して地域創生に向けた取組を推進してまいります。

(2) 目標人口

人口シミュレーションの結果をうけ、中之条町の目標人口は次のとおり設定する。

中長期的には、「出生の奨励」を軸に人口を増やすものとし、短期的には、「出生の奨励」に「交流人口（10人/年）」を加えて、人口増にむけた施策をすすめるものとする。

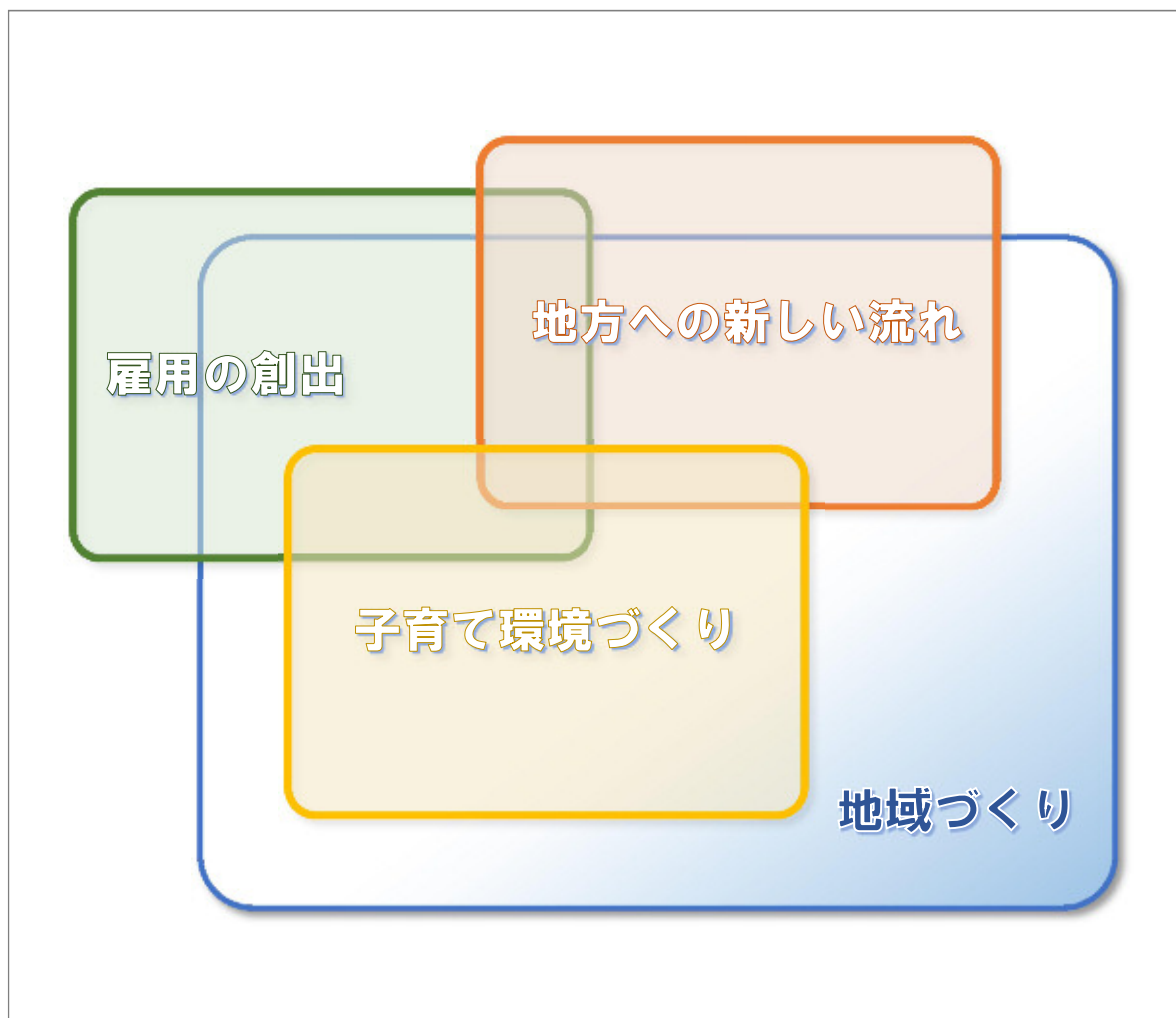
結果、計画策定年度である2020年〔平成32年〕は、16,600（人）とする。

目標人口	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
		10 年後		20 年後		30 年後		40 年後	
短 期 ※交流人口を +50人	16,600	15,600	—	—	—	—	—	—	—
中長期	—	—	14,500	13,500	12,500	11,500	10,600	9,800	9,100
パターンC 出生の奨励	16,530	15,554	14,476	13,476	12,473	11,450	10,553	9,784	9,073
【参考】 町独自推計将来人口推計結果	16,455	15,404	14,326	13,328	12,326	11,304	10,400	9,623	8,897

3-2 基本目標

(1) 基本目標の構成

国及び県の計画における政策分野を骨子とし、町における基本目標を4つ定め、相互の関係を以下に示す。



基本目標の構成イメージ

(2) 各基本目標のねらい

4つの基本目標のねらいを以下に示す。

雇用の創出

町の資源を使ったブランドを形成し、まちの活性化をはかります。

- ・ブランドづくりの推進
- ・観光と六次産業の推進
- ・産業（農林業、商工業）の支援

地方への流れ

各種イベントを通じて新しい交流人口の拡大をはかります。

- ・各種イベントの継続実施
- ・観光資源の整備
- ・移住の支援

子育て環境づくり

町の将来を支える子どもたちをみんなで育み、人口減少を抑制します。

- ・出産・子育て・出会いの支援
- ・子どもが遊ぶ環境の整備
- ・子どもが学ぶ環境の整備

地域づくり

（上述の）しごと、出会い、子育てを実践するフィールドである「まち（＝地域）」を充実し、施策の実現性を高めます。

- ・再生エネルギーの活用
- ・生活基盤施設の整備
- ・施設の維持管理及び長寿命化

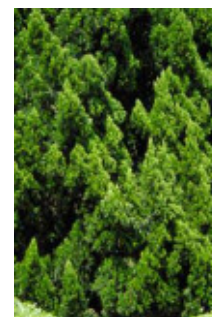
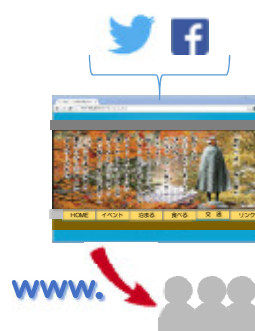
4. 講ずべき施策に関する基本的方向

基本目標を実現するために講ずべき施策（事業）を示し、その基本的方向を設定した。

4-1 雇用の創出

ねらい：「地方における安定した雇用を創出する」

基本目標：新たに職に就く人＝70人増〔平成31年度〕



NO.	事業名	基本的方向及び事業内容
1-1	おいしいお米づくり支援事業	・地元産のお米を「花ゆかり」と名付け、ブランド米としている。よって、ブランド形成に資する各種支援を行う。 ・おいしいお米コンクールを実施する。 ・おいしい米づくり研究会支援事業（会議、講師招聘、講習会実施等含む）を推進する。 ・保冷設備事業を推進する。 ・土壌分析等調査補助事業を推進する。 ・耕作放棄地対策事業を推進する。 ・イベントの実施等含め、販路を開拓する。
1-2	花卉栽培支援事業	・六合地区では、ブランド「六合の花」として既に花卉栽培、販売等が行われ、地域形成の一躍を担っている。よって、より地域の活性化をはかる各種支援を行う。 ・体験事業を支援する。 ・担い手就農事業を支援する。 ・必要な設備等を支援する。 ・コーディネーター等の養成を支援する。 ・耕作放棄地対策事業と連携をはかる。

1-3	就農支援	・農業における担い手不足を解消するため、都市部の人や若い人などに対して新たに農業に従事する人を支援する。 ・町独自に就農奨励金等の支援を行う。 ・就農に関する相談を行う。
1-4	企業誘致	・これまでの活動を継続し、先端技術も見据えながら企業を誘致する。 ・廃校跡地の活用を検討する。 ・本計画に示された事業を支援する。
1-5	木質ペレットによる地域 林業活性化事業	・木質ペレット活用調査を実施する。 ・木質ペレット活用実施計画を策定する。 ・木質ペレット事業（木材搬出入及びストック、マネジメント）を行う。 ・有害鳥獣対策との連携をはかる。
1-6	体験型林業事業	・地域の杉材を炭化し、合金製造会社に販売する事業の事業調査を実施する。 ・同計画を策定する。同計画では、木材の確保、木材をストックするスペース、需要者への提供などの仕組みづくり及び人材育成を位置づける。 ・上記内容と連携した間伐体験事業をすすめる。 ・有害鳥獣対策との連携をはかる。
1-7	ヘルスツーリズム事業モデル展開事業	・四万モデルの事業化を支援するとともに、域外からの観光誘客及び域外への事業モデル展開を行う。 (1) 四万温泉ヘルスツーリズム事業化支援 (2) 四万温泉ヘルスツーリズム事業PR (3) ヘルスツーリズムフォーラム開催（群馬県事業）

※青字は「地方創生先行型」。橙は「地方創生先行型 上乗せ交付」

4-2 地方への新しい流れ

ねらい：「地方への新しいひとの流れをつくる」

基本目標：観光入込客数＝1,400,000人〔平成31年度〕



NO.	事業名	基本的方向及び事業内容
2-1	中之条ビエンナーレの実施	- 現代アートのイベント。2年に1回開催される。木造校舎、古民家、森の中等町全体が会場となり、作品展示、演劇、ワークショップ等が開催される。 - 既に実施されているイベントを拡充し、より観光客を誘客し、交流人口の増大をはかる。
2-2	芳ヶ平湿地群の保全・再生、活用及び教育の推進	- この湿地は、ラムサール条約登録の湿地である。ラムサールブランドの効果による観光客の増加が期待される。よって、自然保護と環境整備、セパ・ワイズユースへの取組が求められる。 - 遊歩道、休憩施設、トイレ施設、案内看板等の整備を推進する。 - 環境等調査及び保全活動を支援する。
2-3	スパトレイル〔四万t o 草津〕の実施	- 中之条町から草津町の山間部を舞台にしたトレイルランニング。平成27年は908人参加した。 - 既に実施されているイベントを拡充し、より観光客を誘客し、観光消費額の増大をはかる。
2-4	中之条まちなか5時間リレーマラソンの実施	- 市街地を舞台にした5時間のリレーマラソン。平成26年は1,667人参加した。 - 既に実施されているイベントを拡充し、商店街における販売額の向上をはかる。 - 観光客を誘客し、観光消費額の増大をはかる。

2-5	文化財等の維持管理	・観光資源に資する文化財等の維持管理を行う。 ・赤岩地区重要伝統的建造物保存地区の維持管理を行う。 ・東谷風穴の維持管理を行う。 ・鳥追い祭りの国重要無形民俗文化財への指定に向けた活動支援を行う。 ・郷土伝統芸能保存団体への活動支援を行う。
2-6	外国人誘客事業	・外国人旅行者の増大及び東京オリンピックの開催を契機に誘客をはかる。 ・道路標識や観光施設等の標識について、外国語表記を加えて、看板をリニューアルする。 ・観光パンフレット等の外国語表記をはかる。 ・観光関係のホームページについて、外国語表記を加え、リニューアルを行う。 ・観光施設にW i f i を設置する。
2-7	移住コーディネーター及び窓口の設置	・U I J ターンを促進する。 ・窓口及びコーディネーターの設置を検討する。
2-8	空き家の活用と支援	・空き家調査を実施する。 ・空き家DB（データベース）を構築する。 ・空き家利用計画を策定する。

※青字は「地方創生先行型」。橙は「地方創生先行型 上乗せ交付」

4-3 子育て環境づくり

ねらい：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

基本目標：第2子以降の出生届数＝40件〔平成31年度〕



NO.	事業名	基本的方向及び事業内容
3-1	出会いの場づくり事業	・若者が結婚できる出会いの場をつくり、若者の希望をかなえ定住をはかる。 ・婚活イベントを実施する。 ・婚活イベント開催団体を支援する。
3-2	ふるさと定住促進事業	・町内に住む新婚夫婦へ、中之条町産のお米をプレゼントし、定住をはかる。 ・住宅を新築する勤労者に対して、住宅資金の利子補給を助成し、定住をはかる。
3-3	安心出産サポート事業	・第2子以上を出産する夫婦に養育費を助成し、出産を推進する。また、拡充を検討する。 ・医師が認めた不妊治療及び不育治療の費用（県補助額を除く全額又は一部）を助成する。
3-4	すこやか健康支援事業	・親と子どもの心身の健康を支援するため、両親学級、家庭訪問を実施する。 ・各種予防接種費用の助成をする。 ・チャイルドシート購入費用の助成をする。
3-5	すくすく子育て応援事業	・子どもを育てていく上での様々な問題に答える専門相談員（事業実施に伴う臨時職員）を設置する。 ・乳児のおむつ購入費を助成する。 ・入学祝いを支給すると共に、入学準備費用を助成する。また、拡充を検討する。

3-6	放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実	・放課後児童クラブの支援を行う。 ・放課後子ども教室の充実をはかる。
3-7	地域総合型スポーツクラブの活動支援	・世代を超えて多くの人がスポーツで交流し、健康で豊かな人生を送れることを目的としている。 ・母子及び子どもが多く参加しているため、団体活動、設備や道具の確保等の支援を行う。
3-8	中之条大学等の生涯学習支援事業	・町民誰もが学生であり教授になれる。登録も不要。「中之条大学だより」から興味がある講座を見つけて申し込む。 ・講師招聘、備品購入、活動支援等を行う。
3-9	奨学金の拡充	・Uターン等を誘導するため、償還期間の延長等を検討して、奨学金を拡充する。
3-10	教育・文化施設の維持管理	・中之条中学校運動場の修繕を行う。 ・子どもの文化活動の拠点となるバイテック文化ホールの修繕を行う。 ・子どもの文化活動及び放課後の集いの場所としてのツインプラザの修繕を行う。 ・子どものスポーツの場である六合体育館、中之条球場、伊勢町体育館の修繕を行う。 ・夏休みに子どもの遊び場となる町民プールの修繕を行う。 ・子どものクラブ活動の場となる沢田グラウンド照明、中之条小学校照明の修繕を行う。 ・六合地区の学校のあり方検討を行う。
3-11	産婦人科・小児科の維持	・医療機関等と連携し、地域で安心して出産し子育てのできる医療環境維持の推進をはかる。

※青字は「地方創生先行型」。橙は「地方創生先行型 上乗せ交付」

4-4 地域づくり

ねらい：「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

基本目標：K P Iに係る施策19指標の着手率＝80%〔平成31年度〕



NO.	事業名	基本的方向及び事業内容
4-1	再生可能エネルギーのまちづくり	・住宅用太陽光発電システム補助事業を拡充する。 ・中之条電力と連携し再生可能エネルギー事業を推進する。
4-2	コンパクトシティの推進・小さな拠点整備	・集落の孤立化等を踏まえ、長期的な視点で都市のコンパクト化に向けた計画を立案する。 ・都市マスタープランの改訂と立地適正化計画の策定をあわせて検討する。 ・六合地区、その他地区において、支所、学校跡地、道の駅等を活用した生活拠点を形成する。 ・孤立集落から居住地への移住に伴う費用の補助を検討する。
4-3	地域交通の確保	・デマンドバスの維持管理を行う。 ・路線バスの維持管理（六合地区等）を行う。 ・運行管理又は利用者等のシステムを検討する。
4-4	景観や観光等、経済活動に資する道路整備	・地域間を連絡する道路の整備を推進する。 ・上信自動車道アクセス道路の整備を推進する。 ・国道353号県境未開設区間の整備を推進する。 ・未改良区間の整備を推進する。

4-5	日本で最も美しい村整備事業	・自然環境の保全をはかる。 ・森林や牧草地を保全する。 ・畑、棚田等の水田等を保全する。 ・地域団体の活動及び住民参加を支援する。 ・お茶講をはじめ様々な文化活動を支援する。 ・建物の維持管理を支援する。 ・景観形成及び保全をはかる。
4-6	駅周辺整備	・コンパクトシティに向けたまちづくりを推進するため、駅及び地域交通の交通結節点の機能強化を行う。 ・まちの玄関口としてふさわしいデザイン、植栽等を含めた景観等の整備をはかる。
4-7	つむじ周辺整備	・コンパクトシティに向けたまちづくりを推進するため、複合的な拠点整備を推進する。 ・つむじの周辺街区の景観整備及び交通安全施設の設置等をはかる。 ・ブランドづくり等において新商品、農産物の販売を行う。
4-8	宅地造成事業	・若者等の転入者の住まいを提供するため、宅地造成を行い、住居を誘導する。
4-9	インフラの長寿命化事業	・上下水道、道路などのインフラにおける維持管理等を踏まえ、長寿命化計画を立案する。 (橋梁は個別計画として長寿命化計画策定済み) ・若者等の転入を考慮した公営住宅の整備、リフォーム、耐震化を計画的に行う。
4-10	公共施設の適切な管理	・町内の公共施設の現況調査を実施する。 ・現況調査に基づき、新設や維持管理等を踏まえた公共施設管理計画を立案する。 ・公共施設のネーミングライツを検討する。

※青字は「地方創生先行型」。橙は「地方創生先行型 上乗せ交付」

5. 具体的施策と重要業績評価指数（K P I）の設定

5-1 客観的指標の考え方

ここでは、前節に示された事業について、事業目的や概要を示し、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指数（K P I）の設定を行った。

また、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）との関係もあわせて示す。

《重要業績評価指数（K P I =Key Performance Indicator）とは》

■意味：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

■例：

（ア）本県への移住の促進

①移住・交流の専門相談員の配置

県の移住相談センターに移住・交流に関する専門相談員を配置し、インターネット等により本県に関心を持った人に対する相談窓口を整備する。

重要業績評価指標（K P I）：センターを通じた移住者数

〇〇件（5か年分の累計）

（具体的な事業）・移住・交流相談促進事業
・〇〇〇〇事業

②空き家バンク等住宅情報の提供体制整備

県内の各市町村における空き家情報を統合し、一元的に情報提供する。

重要業績評価指標（K P I）：空き家バンクに情報提供した市町村数 〇〇市町村

（具体的な事業）・空き家バンク活用促進事業
・〇〇〇〇事業

■法根拠

まち・ひと・しごと創生法

第八条（略）

2（略）

3 まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

資料：「地方版総合戦略策定のための手引き」（平成27年1月、内閣府地方創生推進室）

5-2 客観的指標の設定

前ページで説明した重要業績評価指数（K P I）等を事業毎に設定した。

なお、基本目標と事業の関係及び事業概要もあわせて示す。

（１） 雇用の創出

基本 目標	1. 雇用の創出	NO.	1 - 1	
事業名	おいしいお米づくり支援事業			
事業目的	中之条町は、澄んだ空気と清らかな水に恵まれ、古来より米づくりが盛んである。地元産のお米で食味値が80以上の米を「花ゆかり」と名付け、ブランド米としている。このブランド米の生産と販路開拓を支援する。			
事業概要	・おいしいお米コンクールを実施する。 ・おいしい米づくり研究会支援事業（会議、講師招聘、講習会実施等含む）を推進する。 ・保冷設備事業を推進する。 ・土壌分析等調査補助事業を推進する。 ・耕作放棄地対策事業を推進する。 ・イベントの実施等含め、販路を開拓する。			
事業費	未定 [平成26年度交付額＝50千円]	実施期間 (予定)	平成27年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	ブランド米を新規に生産・販売 する農家数	戸	3 15	平成27年度 3戸 平成31年度15戸
	新規販売取扱店	件	1 5	平成27年度 1件 平成31年度 5件
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	1. 雇用の創出	NO.	1 - 2
----------	----------	-----	-------

事業名	花卉栽培支援事業
-----	----------

事業目的	六合地区では、ブランド「六合の花」として既に花卉栽培、販売等が行われ、地域形成の一躍を担っている。よって、より地域の活性化をはかる各種支援を行う。			
事業概要	・体験事業を支援する。 ・担い手就農事業を支援する。 ・必要な設備等を支援する。 ・コーディネーター等の養成を支援する。 ・耕作放棄地対策事業と連携をはかる。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業	○		
	③創業支援・販路開拓	○		
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点	○		
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	商品販売額	万円	15,000	J Aあがつま取扱売上より ※取扱手数料を除く。
	新たな担い手	人	5	担い手の家族含む。
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	1. 雇用の創出	NO.	1－3	
事業名	就農支援			
事業目的	農業における担い手不足を解消するため、都市部の人や若い人などに対して新たに農業に従事する人を支援する。			
事業概要	・町独自に就農奨励金等の支援を行う。 ・就農に関する相談を行う。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業	○		
	③創業支援・販路開拓	○		
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	新たな就農者	人	5	担い手の家族含む。
	相談	件	40	10（件／年）×5年。 ※就農フェア含む
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	1. 雇用の創出	NO.	1－4	
事業名	企業誘致			
事業目的	中之条町における経済を活性化させるため、町内に企業を誘致し、雇用を促進する。その際には、町の気象や地理条件を加味し、先端技術も見据えながら活動を行う。			
事業概要	・これまでの活動を継続する。 ・廃校跡地の活用を検討する。 ・本計画に示された事業を支援する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	企業誘致数	団体	2	1（団体／2年）
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	1. 雇用の創出	NO.	1 - 5
----------	----------	-----	-------

事業名	木質ペレットによる地域林業活性化事業
-----	--------------------

事業目的	中之条町は森林資源が豊富であるが、外国産木材輸入以降の国産材の需要低迷により林業が衰退し雇用が大きく減少した。また、それに伴って山が荒れ、有害鳥獣による被害も増大している。これを食い止めるためには町が中心になって木材の活用をすすめて行く必要がある。その中で最も早く効果を挙げられる事業として木質ペレットを用いた事業を行う。			
事業概要	・木質ペレット活用調査を実施する。 ・木質ペレット活用実施計画を策定する。 ・木質ペレット事業（木材搬出入及びストック、マネジメント）を行う。 ・有害鳥獣対策との連携をはかる。			
事業費	〔調査・計画〕 10,000千円 〔その他〕 未定	実施期間 (予定)	〔調査・計画〕 平成27年9月～平成28年3月 〔その他〕 平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業	○		
	③創業支援・販路開拓	○		
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他	○	結果重視	
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	中之条町林業従事者数	人	60人	平成25年度40人、平成22年度42人 資料：「群馬県林業従事者実態調査」
	中之条町木材素材生産量	m ³	10,000m ³	平成25年次7,165m ³ 、平成22年次7,100m ³ 資料：「群馬県市町村別素材生産量」
	調査の実施及び具体的実施計画の策定	—	—	平成28年3月まで
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	1. 雇用の創出	NO.	1 - 6
----------	----------	-----	-------

事業名	体験型林業事業
-----	---------

事業目的	林業を営む事業者が、合金製造会社から木炭の提供を要求されている。合金製造会社は、合金製造過程で木炭を活用しているが、これまで東南アジアから調達していた。しかし、東南アジア諸国の規制とコストアップで安定調達が困難になったため、国内調達を検討するようになった。この変化は、他の合金製造会社も同様であり、拡大可能性がある。町では、木材資源を活用でき、かつ他地域にも広がりそうなので全面的にバックアップしたいと考えている。 この事業がうまくいけば、木材需要の増加にともない、林業雇用の拡大が見込まれ、更に、炉の開発などを事業化し他地域に販売することにより炉の製造、販売に従事する雇用も生みだすことが可能となる。			
事業概要	・地域の杉材を炭化し、合金製造会社に販売する事業の調査を実施する。 ・同計画を策定する。同計画では、木材の確保、木材をストックするスペース、需要者への提供などの仕組みづくり及び人材育成を位置づける。 ・上記内容と連携した間伐体験事業をすすめる。 ・有害鳥獣対策との連携をはかる。			
事業費	[調査・計画] 10,000千円 [その他] 未定	実施期間 (予定)	[調査・計画] 平成27年9月～平成28年3月 [その他] 平成28年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業	○		
	③創業支援・販路開拓	○		
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他	○	新規性	
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	中之条町林業従事者数	人	60人	平成25年度40人、平成22年度42人
	中之条町木材素材生産量	m ³	10,000m ³	平成25年次7,165m ³ 、平成22年次7,100m ³
	調査の実施及び具体的実施計画の策定	—	—	平成28年3月まで
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	1. 雇用の創出	NO.	1－7	
事業名	ヘルスツーリズム事業モデル展開事業			
事業目的	四万温泉ヘルスツーリズムモデルを定着・発展させ、四万モデルの事業化を支援するとともに、域外からの観光誘客及び域外への事業モデル展開を行うことを目的とする。オフシーズンの地域経済を支える有力な観光事業であり、地域における通年のしごと創生、地域の定住人口の増加にも寄与する取組である。			
事業概要	・四万温泉ヘルスツーリズムモデルを定着・発展させ、四万温泉地域の自立運営に向けた最終段階の事業化支援 ・中之条町内の他の温泉地等への事業成果の水平展開 ・中之条町の地域全体の活性化 ・四万温泉ヘルスツーリズムの事業化支援			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成27年度～平成31年度	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業	○		
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他	○	新規性	
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	四万温泉ヘルスツーリズム宿 泊パック年間利用者数	人	840	7旅館×20人／1ヶ月・1旅館×6ヶ月＝840人以上
	観光入込客数	人	1,400,000	平成25年：1,293,000人 平成26年：896,900人 ※隔年で中之条ビエンナーレ 開催による変動あり
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価		群馬県次世代ヘルスケア産業協議会（幹事会）で事業の効果検証を行う。	

このページは空白

(2) 地方への新しい流れ

基本 目標	2. 地方への新しい流れ	NO.	2 - 1	
事業名	中之条ビエンナーレの実施			
事業目的	現代アートのイベント。2年に1回開催される。木造校舎、古民家、森の中 等町全体が会場となり、作品展示、演劇、ワークショップ等が開催される。 既に実施されているイベントを拡充し、より観光客を誘客、交流人口の増大 をはかる。			
事業概要	・誘客イベント、広告、PR事業等を支援する。 ・経費等を支援する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	観光入込客数	人	1,400,000	平成25年：1,293,000人 平成26年：896,900人 ※隔年で中之条ビエンナーレ 開催による変動あり
	定住者	人	2	1（人／2年）×4年。 ※住民票を町内に異動しなく ても6カ月以上滞在すれば 含む。
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	2. 地方への新しい流れ	NO.	2 - 2
----------	--------------	-----	-------

事業名	芳ヶ平湿地群の保全・再生、活用及び教育の推進
-----	------------------------

事業目的	この湿地は、ラムサール条約登録の湿地である。ラムサールブランドの効果による観光客の増加が期待される。よって、自然保護と環境整備、セパ・ワイズユースへの取組が求められる。			
事業概要	・遊歩道、休憩施設、トイレ施設、案内看板等の整備を推進する。 ・環境等調査及び保全活動を支援する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	芳ヶ平湿地群観光入込客数	人	27,200人	渋峠 700人 芳ヶ平 1,500人 狹山ミ 25,000人
	自然保護に関する事業実施数	事業	8	2(事業/年)×4年。 ・木道周辺整備作業 ・保護パトロール
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	2. 地方への新しい流れ	NO.	2 - 3
----------	--------------	-----	-------

事業名	スパトレイル〔四万 t o 草津〕の実施
-----	----------------------

事業目的	中之条町から草津町の山間部を舞台にしたトレイルランニング。平成27年は908人参加した。 既に実施されているイベントを拡充し、より観光客を誘客し、観光消費額の増大をはかる。			
事業概要	・誘客イベント、広告、PR事業等を支援する。 ・森林保全活動を支援する。 ・経費等を支援する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性			
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	参加者数	人	1,800人	参加者 1,500人 サポーター 300人
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	2. 地方への新しい流れ		NO.	2 - 4	
事業名	中之条まちなか5時間リレーマラソンの実施				
事業目的	市街地を舞台にした5時間のリレーマラソン。平成26年は1,667人参加した。既に実施されているイベントを拡充し、商店街における販売額の向上をはかる。さらに観光客を誘客し、観光消費額の増大をはかる。				
事業概要	・誘客イベント、広告、PR事業等を支援する。 ・経費等を支援する				
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年		
該当 分野	①U I Jターン助成				
	②地域仕事支援事業				
	③創業支援・販路開拓				
	④観光振興・対内直接投資	○			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点				
	⑥少子化対策				
政策 5原則 との関係	①自立性				
	②将来性				
	③地域性	○			
	④直接性				
	⑤その他				
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要	
K P I (重要業績 評価指標)	町外からの参加者数	人	2,000		
	宿泊した参加者数	人	300		
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価				

基本 目標	2. 地方への新しい流れ	NO.	2 - 5
----------	--------------	-----	-------

事業名	文化財等の維持管理
-----	-----------

事業目的	観光資源に資する文化財等の維持管理を実施し、観光資源としても活用することで、観光客を誘客し、観光消費額の増大をはかる。			
事業概要	・赤岩地区重要伝統的建造物保存地区の維持管理を行う。 ・東谷風穴の維持管理を行う。 ・鳥追い祭りの国重要無形民俗文化財への指定に向けた活動支援を行う。 ・郷土伝統芸能保存団体への活動支援を行う。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性			
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	観光入込客数	人	58,000	ミュゼ 15,000人 富沢家 3,000人 重伝建 10,000人 チャルミ 30,000人
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	2. 地方への新しい流れ	NO.	2 - 6
----------	--------------	-----	-------

事業名	外国人誘客事業
-----	---------

事業目的	近隣の国からの外国人旅行者の増大や、東京オリンピック開催を契機に観光客を誘客し、観光消費額の増大をはかる。			
事業概要	・道路標識や観光施設等の標識について、外国語表記を加えて、看板をリニューアルする。 ・観光パンフレット等の外国語表記をはかる。 ・観光関係のホームページについて、外国語表記を加え、リニューアルする。 ・観光施設にW i f i を設置する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性			
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	外国人誘客に関する事業実施 数	事業	8	2 (事業/年) × 4年。
	外国人宿泊者数	人	500	
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	2. 地方への新しい流れ	NO.	2-7
----------	--------------	-----	-----

事業名	移住コーディネーター及び窓口の設置
-----	-------------------

事業目的	町外、とりわけ都市部から中之条町に移住するためには、住まい提供はもちろんのこと、人と人を結びつける仲人＝移住コーディネーターが必要である。仲人として必要な要素である”信頼性”は、行政の性格上、既に備わっているため、行政の役割が大きい。 また、手続きに関しては、複数の部署（分野）が関係するため、極力ワンストップ対応できるような相談窓口を設置する。			
事業概要	・U I Jターンを促進する。 ・窓口及びコーディネーターの設置を検討する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業	○		
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	U I Jターン人数	人	12	1（家族／年）×4年 1家族＝3人を想定。
	相談回数	回	32	8（件／年）×4年
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	2. 地方への新しい流れ	NO.	2 - 8
----------	--------------	-----	-------

事業名	空き家の活用と支援
-----	-----------

事業目的	町内において、防犯、安全性上、空き家が問題になっている。また、若者の収入の低下によって、新築住宅を取得することが困難になっている。よって、空き家を有効に活用することがのぞまれている。 空き家を活用してもらうためには、空き家の調査を実施し、空き家に関する間取り、築年数、外観などの情報提供が不可欠である。			
事業概要	・空き家調査を実施する。 ・空き家DB（データベース）を構築する。 ・空き家利用計画を策定する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	空き家斡旋数	件	4	1（件／年）×4年
	相談回数	件	16	4（件／年）×4年
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

(3) 子育て環境づくり

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3 - 1
----------	-------------	-----	-------

事業名	出会いの場づくり事業
-----	------------

事業目的	中之条町で生まれる子どもが減少している状況を踏まえ、若者が結婚できる出会いの場となる環境をつくり、それを支援し、結婚を推進する。			
事業概要	・婚活イベントを実施する。 ・婚活イベント開催団体を支援する。			
事業費	未定 [平成26年度交付額＝500千円]	実施期間 (予定)	平成27年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策5原則との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他	○	結果重視	
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	町主催の婚活イベントの参加 者数	人	100	
	婚活イベントの申請数	件	5	
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3 - 2
----------	-------------	-----	-------

事業名	ふるさと定住促進事業
-----	------------

事業目的	中之条町では、結婚し町内に住む新婚夫婦へ、中之条町産のお米をプレゼントすることにより、他町村からの定住のきっかけづくりとする。 また、住宅を新築する勤労者には、その住宅資金の利子補給を助成し、定住を促進する。			
事業概要	・定住促進のためのPR事業。新婚夫婦に中之条町産の新米をプレゼントする経費（60kg）とする。 ・中之条町の勤労者が住宅を新築し、その資金の借り入れに対して12万円を助成（年額利息総額に対し上限12万円）する。			
事業費	未定	実施期間 （予定）	平成27年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他	○	結果重視	
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	新米をプレゼントした世帯数	世帯	30	
	住宅資金利子補給助成申請数	件	30	
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3 - 3
----------	-------------	-----	-------

事業名	安心出産サポート事業
-----	------------

事業目的	中之条町で生まれる子どもが減少している状況を踏まえ、第2子以上を出産する夫婦に養育費を助成し、出産を推進する。また、出産を希望しているが、妊娠できない夫婦への相談支援及び不妊治療等の費用助成などの支援をはかる。			
事業概要	・第2子以上を出産する夫婦に養育費を助成する。また、拡充を検討する。 ・医師が認めた不妊治療及び不育治療の費用（県補助額を除く全額又は一部）を助成する。			
事業費	未定 [平成26年度交付額＝9,000千円]	実施期間 (予定)	平成27年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策5原則との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他	○	結果重視	
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	第2子以降の出生届数	件	40	第2子25件、第3子10件、 第4子以降5件
	不妊治療の申請数	件	20	
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3 - 4
----------	-------------	-----	-------

事業名	すこやか健康支援事業
-----	------------

事業目的	中之条町で生まれる子どもと親の心身の健康を支援するため、両親学級や家庭訪問を実施する。また、予防接種費用やチャイルドシート購入費について助成するなど、妊婦・産婦・新生児・乳幼児における子育てを支援する。			
事業概要	・親と子どもの心身の健康を支援するため、両親学級、家庭訪問を実施する。 ・各種予防接種費用の助成をする。 ・チャイルドシート購入費用の助成をする。			
事業費	未定 [平成26年度交付額=6,200千円]	実施期間 (予定)	平成27年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他	○	結果重視	
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	両親学級の開催数	回	12	
	家庭訪問の委託数	件	30	
	各種予防接種費用の助成申請 数	件	1,100	
	チャイルドシート購入費用の 助成申請数	件	40	
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3 - 5
----------	-------------	-----	-------

事業名	すくすく子育て応援事業
-----	-------------

事業目的	中之条町で生まれる子どもを育てていく上での様々な問題に答える専門相談員（事業実施に伴う臨時職員）を設置する。また、乳児のおむつ購入費の助成や入学祝いの支給及び、入学準備費用を助成する。
------	--

事業概要	・乳児のおむつ購入費を助成する。 ・入学祝いを支給すると共に、入学準備費用を助成する。また、拡充を検討する。
------	---

事業費	未定 [平成26年度交付額=6,687千円]	実施期間 (予定)	平成27年～平成31年
-----	---------------------------	--------------	-------------

該当 分野	①U I Jターン助成		
	②地域仕事支援事業		
	③創業支援・販路開拓		
	④観光振興・対内直接投資		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点		
	⑥少子化対策	○	

政策 5原則 との関係	①自立性	○	
	②将来性	○	
	③地域性	○	
	④直接性	○	
	⑤その他	○	結果重視

	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
--	-----	----	------------------	----

KPI (重要業績 評価指標)	おむつ購入費助成の申請数	件	100	
	子育て相談の申請数	件	100	
	入学祝の申請数	件	200	
	入学準備費助成の申請数	件	350	

効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価	
----------------	---	--

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3 - 6
----------	-------------	-----	-------

事業名	放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実
-----	----------------------

事業目的	核家族化や地域のつながりの希薄化により、子ども及び家庭において不安や孤立感を抱えることがある。 子育ての充実をはかるためには、子どもの生活・教育・保育環境を整えるとともに、家庭、近所、学校、各種団体などの地域の力が重要である。			
事業概要	・放課後児童クラブの支援を行う。 ・放課後子ども教室の充実をはかる。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策5原則との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	放課後児童クラブ	箇所	2	
	放課後子ども教室	箇所	2	
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3 - 7
----------	-------------	-----	-------

事業名	地域総合型スポーツクラブの活動支援
-----	-------------------

事業目的	中之条スポーツクラブKEYAKI等の地域総合型スポーツクラブは、世代を超えて多くの人々がスポーツで交流し、健康で豊かな人生を送れることを目的としている。 活動は、小学生、母子を対象とするスポーツやレクリエーションが実施されているため、この内容を支援する。			
事業概要	母子及び子どもが多く参加しているため、団体活動、設備や道具の確保等の支援を行う。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	参加者数	人	5,000	
	教室開催数	回	400	
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3 - 8
----------	-------------	-----	-------

事業名	中之条大学等の生涯学習支援事業
-----	-----------------

事業目的	町民の生きがいがづくり、健康づくりをサポートするため、講演会、スポーツ、料理、教養、自然探索など、毎月様々な講座が提供されている。町民なら誰もが学生、誰もが教授になることができ、学生登録の必要もない。毎月15日発行の「中之条大学だより」の中から興味がある講座を見つけて申し込む。 子育てに関係する講座等について、支援を行う。			
事業概要	講師招聘、備品購入、活動支援等を行う。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	参加者数	人	16,000	4,000 (人/年) × 4年
	開設する講座数	回	600	150 (回/年) × 4年
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3 - 9
----------	-------------	-----	-------

事業名	奨学金の拡充
-----	--------

事業目的	既に実施している事業では、町に居住する生徒で、経済的理由により修学困難な者に対して学資を貸し付け、有用な人材育成をはかることになっている。したがって、この計画では、例えば、Uターン等を条件に金額をアップするなどを検討する。			
事業概要	Uターン等を誘導するため、償還期間の延長等検討して、奨学金を拡充する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当分野	①U・I・Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策5原則との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性			
	④直接性	○		
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	奨学金申請数	件	20	5（件／年）×4年。 ※相談含む
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3-10
----------	-------------	-----	------

事業名	教育・文化施設の維持管理
-----	--------------

事業目的	子どもの健全な心身を育成するため、運動施設及び付帯設備の維持管理を行い、機能性や安全性を高める。 また、子どもが文化活動に参加したり、触れる機会を継続するため、教育、文化施設及び付帯設備の維持管理を行い、機能性や安全性を高める。			
事業概要	・中之条中学校運動場の修繕を行う。 ・子どもの文化活動の拠点となるバイテック文化ホールの修繕を行う。 ・子どもの文化活動及び放課後の集いの場所となるツインプラザの修繕を行う。 ・子どものスポーツの場である六合体育館、中之条球場、伊勢町体育館の修繕を行う。 ・夏休みに子どもの遊び場となる町民プールの修繕を行う。 ・子どものクラブ活動の場となる沢田グラウンド照明、中之条小学校照明の修繕を行う。 ・六合地区の学校のあり方検討を行う。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性			
	④直接性	○		
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	中之条中学校運動場改良事業	施設	1	グラウンド、テニスコート他
	六合地区の学校のあり方検討 会開催数	回	8	2(回/年)×4年
	安全性を高めた施設数	施設	14	平成28年度 6件 平成29年度 4件 平成30年度 3件 平成31年度 1件 ※設備含む
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	3. 子育て環境づくり	NO.	3-11
----------	-------------	-----	------

事業名	産婦人科・小児科の維持
-----	-------------

事業目的	子どもと母親にとって重要な時期である妊娠期から乳幼児期は、不安が大きいため、医療体制の充実が求められていることから、地域における産婦人科並びに小児科の維持について医療機関等と連携し、その体制づくりをすすめる。			
事業概要	医療機関等と連携し、地域で安心して出産し子育てのできる医療環境維持の推進をはかる。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策5原則との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	産婦人科・小児科に関する協議 数 [医療機関、関係団体等]	回	16	4 (回/年) × 4年。
効果 検証 方法	・ 1年に1回進捗管理と事業評価 ・ 5年に1回、委員会にて評価			

(4) 地域づくり

基本目標	4. 地域づくり	NO.	4 - 1	
事業名	再生可能エネルギーのまちづくり			
事業目的	中之条町は、平成25年6月に「再生可能エネルギーのまち中之条」宣言を行った。 地球温暖化防止や低炭素社会の実現のため、太陽光、小水力、バイオマス、地熱及び風力等の再生可能エネルギーを積極的に活用することによって、自然環境への負荷を抑え、同時に電力の地産地消等の取組を通じて持続可能な循環型社会を構築し、活力のある住みよいまちづくりを行う。			
事業概要	・住宅用太陽光発電システム補助事業を拡充する。 ・中之条電力と連携し再生可能エネルギー事業を推進する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業	○		
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	住宅用太陽光発電システム補助事業申請数	件	45件	平成24～26年度の実績平均
	中之条電力との連携事業	回	4	1 (回/年) × 4年。
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	4. 地域づくり	NO.	4 - 2
----------	----------	-----	-------

事業名	コンパクトシティの推進・小さな拠点整備
-----	---------------------

事業目的	中之条町は面積が広い、居住地が広範な状況にあるため、集落の孤立化等が問題になりつつある。 よって、長期的な視点で都市のコンパクト化に向けた計画を立案し、町民が経済活動しやすい基盤整備や、子育て環境を充実するなど、住みやすいまちづくりをすすめる。			
事業概要	・都市計画マスタープランの改訂を検討する。 ・六合地区、その他地区において、支所、学校跡地、道の駅等を活用した生活拠点を形成する。 ・孤立集落から居住地への移住に伴う費用の補助を検討する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策5原則との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	都市マスタープランの改訂	式	1	
	生活拠点の検討	—	—	
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本目標	4. 地域づくり	NO.	4 - 3	
事業名	地域交通の確保			
事業目的	自家用車を運転できない子ども、高齢者、妊婦、病人等のいわゆる交通弱者にとって、公共交通機関は大変重要である。 また、通勤、通学、観光目的の利用者についても同様である。 よって、地域における交通手段を確保することによって、町民が経済活動しやすい基盤整備や、子育て環境を充実するなど、住みやすいまちづくりをすすめる。			
事業概要	・デマンドバスの維持管理を行う。 ・野反湖線、中山線など路線バスの維持管理を行う。 ・運行管理又は利用者等のシステムを検討する。			
事業費	未定(H27年度 1,440万円)	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策5原則との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	デマンドバス利用者数	人	8,000	
	路線バス（六合地区）利用者数	人	8,000	
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	4. 地域づくり	NO.	4 - 4
----------	----------	-----	-------

事業名	景観や観光等、経済活動に資する道路整備
-----	---------------------

事業目的	中之条町の定住、交流人口を増やすためには、都市部とのアクセス性が重要であるため、現在計画されている地域高規格道路へのアクセス性を高める必要がある。 また、中山間地や古くからの市街地（集落）に所在する観光拠点は、狭小な周辺道路の整備や、わかりやすい駐車場等の整備を必要とする。			
事業概要	・上信自動車道アクセス道路の整備を推進する。 ・国道353号県境未開設区間の整備を推進する。 ・未改良区間の整備を推進する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業	○		
	③創業支援・販路開拓	○		
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績 評価指標)	アクセス道路の確保	路線	2	
	道路改良	区間	8	2（区間／年）×4年。
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本目標	4. 地域づくり	NO.	4－5	
事業名	日本で最も美しい村整備事業			
事業目的	日本で最も美しい村とは、フランスの最も美しい村運動にならい、失ったら二度と取り戻せない景観・文化を守る運動である。 中之条町では、町民が経済活動しやすい基盤整備や、子育て環境を充実するなど、住みやすいまちづくりをすすめる。			
事業概要	・自然環境の保全をはかる。 ・森林や牧草地を保全する。 ・畑、棚田等の水田等を保全する。 ・地域団体の活動及び住民参加を支援する。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策			
政策 5原則 との関係	①自立性			
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	「日本で最も美しい村」の基盤 整備事業	事業	4	1（事業／年）×4年。
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	4. 地域づくり	NO.	4 - 6
----------	----------	-----	-------

事業名	駅周辺整備
-----	-------

事業目的	JR中之条駅は、観光客及び通勤通学目的の利用者の玄関口である。 よって、JR中之条駅及び周辺地域における交通機能の強化と、景観デザインを行って、拠点化をはかる。			
事業概要	・コンパクトシティに向けたまちづくりを推進するため、駅及び地域交通の交通結節点の機能強化を行う。 ・まちの玄関口としてふさわしいデザイン、植栽等を含めた景観等の整備をはかる。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資	○		
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	交通機能強化関連事業	事業	1	1（事業／年）×1年。
	景観デザイン関連事業	事業	4	1（事業／年）×4年。
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	4. 地域づくり	NO.	4 - 7
----------	----------	-----	-------

事業名	つむじ周辺整備
-----	---------

事業目的	コンパクトシティに向けたまちづくりを推進するため、複合的な拠点整備を推進する。			
事業概要	・つむじの周辺街区の景観整備及び交通安全施設の設置等をはかる。 ・ブランドづくり等において新商品、農産物の販売を行う。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	つむじ周辺街区関連事業	事業	4	1 (事業/年) × 4年。
	町のブランドづくりに寄与する商品の販売等の企画数	件	4	1 (事業/年) × 4年。
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	4. 地域づくり	NO.	4 - 8
----------	----------	-----	-------

事業名	宅地造成事業
-----	--------

事業目的	若者等の転入者に対して、住まいを提供するため、民間活力を活用し官民協力により宅地造成を行い、住居を誘導する。			
事業概要	宅地造成事業			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成	○		
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	宅地造成事業数	箇所	1	※宅地造成が実現不可能の場合は、空き家又は公営住宅で新たに必要戸数を確保することでもよい。
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本 目標	4. 地域づくり	NO.	4 - 9
----------	----------	-----	-------

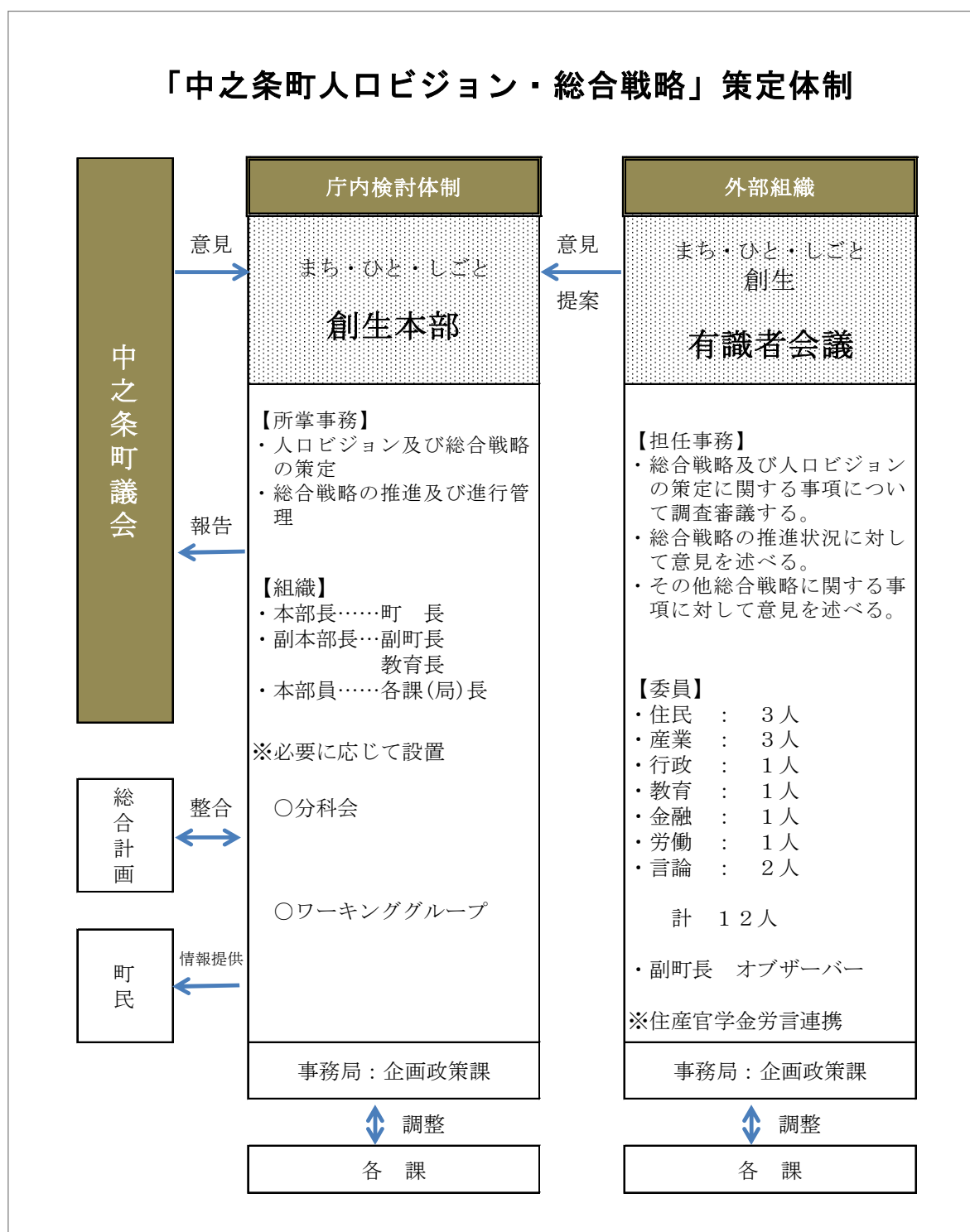
事業名	インフラ長寿命化事業
-----	------------

事業目的	日常生活を支える社会基盤施設は、老朽化が指摘され更新を要する状況にあるが、すべての施設を一新することは財政的に厳しい。 よって、メンテナンスを行いながら公共施設の長寿命化を行い、町民の生活利便性及び安全性を確保する必要がある。			
事業概要	・上下水道、道路などのインフラにおける維持管理等を踏まえ、長寿命化計画を立案する。 （橋梁は個別計画として長寿命化計画策定済み） ・若者等の転入を考慮した公営住宅の整備、リフォーム、耐震化を計画的に行う。			
事業費	未定	実施期間 (予定)	平成28年～平成31年	
該当 分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策 5原則 との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性	○		
	④直接性	○		
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
K P I (重要業績 評価指標)	橋梁及び道路補修箇所数	箇所	40	10（箇所／年）×4年。
	上下水道補修箇所数	箇所	12	3（箇所／年）×4年
	町営住宅の建替	棟	2	10棟
効果 検証 方法	・1年に1回進捗管理と事業評価 ・5年に1回、委員会にて評価			

基本目標	4. 地域づくり	NO.	4－10	
事業名	公共施設の適切な管理			
事業目的	町の公共施設は、公共財（ストック）として資産価値を保有している。 よって、資産に要するLCC（ライフサイクルコスト）を最小化して、効率的な運用を行い、資産価値を最大化するアセットマネジメントの考え方を取り入れる必要がある。			
事業概要	・ 町内の公共施設の現況調査を実施する。 ・ 現況調査に基づき、新設や維持管理等を踏まえた公共施設管理計画を立案する。 ・ 公共施設のネーミングライツを検討する。			
事業費	未定	実施期間 （予定）	平成28年～平成31年	
該当分野	①U I Jターン助成			
	②地域仕事支援事業			
	③創業支援・販路開拓			
	④観光振興・対内直接投資			
	⑤多世帯交流・多機能型 ワンストップ拠点			
	⑥少子化対策	○		
政策5原則との関係	①自立性	○		
	②将来性	○		
	③地域性			
	④直接性			
	⑤その他			
	項 目	単位	平成31年度末 [目標値]	摘要
KPI (重要業績評価指標)	公共施設管理計画の策定	－	－	
効果検証方法	・ 1年に1回進捗管理と事業評価 ・ 5年に1回、委員会にて評価			

6. 効果検証方法

6-1 組織体制



6-2 効果検証方法の検討

(1) 効果検証の流れ

本計画策定後、計画に基づき事業が毎年実施される。

事業が実施されると、各年度毎に進捗管理と事業評価を行う。

5年後に委員会を開催し、必要に応じて計画を見直すことになる。



【 See 進捗管理と評価(例)】

- ・事業実施結果（KPI、事業費など）の整理
- ・当初計画どおりに遂行されているか？（達成度）
- ・当初計画どおりに効果が得られているか？（効果度）
- ・時代背景、事業内容、住民要望等の変化が発生しているか？（外部要因）
- ・上記内容踏まえて事業の継続性について評価する。

毎 年

【 Action 計画見直しにあたって】

- ・アンケート調査
- ・ヒアリング など

5 年後

資料編



資料１ 策定の経緯

年月日	内 容
平成２７年 ２月～３月	中之条町町民意識調査実施
	(本計画と総合計画の策定方針について協議)
平成２７年 ６月３０日	第１回 まち・ひと・しごと創生本部
平成２７年 ７月１７日	第１回 まち・ひと・しごと有識者創生会議
平成２７年 ８月 ３日 平成２７年 ８月 ６日	中之条町まち・ひと・しごと創生各課ヒアリング
平成２７年 ８月１０日	プレミアム付き商品券発行 [平成２７年９月３０日完売]
平成２７年 ８月１５日 [アンケート９月３０日まで]	成人式実行委員会ヒアリング アンケート実施
平成２７年 ９月１８日	議会報告及び意見交換
平成２７年１０月２６日	第２回 まち・ひと・しごと創生本部 第２回 まち・ひと・しごと有識者創生会議
平成２７年１０月２９日	議会報告
平成２７年１０月３０日	計画策定

資料２ 要綱

中之条町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

（設置）

第１条 まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）第１０条第１項の規定に基づき、本町が将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるための指針となる中之条町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に取り組むとともに、総合戦略に基づく施策の推進及びその進行管理を図るため、中之条町まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- （１）まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- （２）総合戦略の推進及び進行管理に関すること。
- （３）その他本部長が必要と認める事項

（組織）

第３条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

２ 本部長は、町長をもって充てる。

３ 副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。

４ 本部員は、別表に掲げる職にある職員をもって充てる。

５ 町長は、必要があると認めるときは、前項に掲げる者のほか、町の職員のうちから本部員を指名することができる。

（本部長及び副本部長）

第４条 本部長は、本部を総括する。

２ 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条 本部の会議（以下「会議」という。）は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

２ 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

（分科会及びワーキンググループ等）

第６条 本部長は、必要に応じて創生本部の下部組織として、分科会及びワーキンググループ等を設置することができる。

２ 分科会及びワーキンググループ等の構成員は、本部長が指名する。

(有識者会議)

第7条 本部長は、第2条に掲げる所掌事務を効果的に推進するため、本部への助言及び意見交換を行うための中之条町まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

2 有識者会議は、住民代表並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関等の有識者をもって構成する。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月30日から施行する。

別表 (第3条関係)

区分	職名
本部員	会計管理者・総務課長・企画政策課長・税務課長・住民福祉課長・保健環境課長・農林課長・建設課長・上下水道課長・観光商工課長・六合振興課長・こども未来課長・生涯学習課長・議会事務局長・自動車教習所長

資料３ 委員名簿

(１) まち・ひと・しごと創生本部

中之条町まち・ひと・しごと創生本部名簿

番号	役職	所属	氏名	備考
1	本部長	町 長	伊能 正夫	
2	副本部長	副町長	野村 泰之	
3		教育長	嵐村 真也	
4	本部員	会計管理者	竹内 孝夫	
5		総務課長	鈴木 幸一	
6		企画政策課長	関本 隆一	
7		税務課長	関本 利久	
8		住民福祉課長	山本 忠雄	
9		保健環境課長	伊能 俊之	
10		農林課長	宮崎 貞夫	
11		建設課長	市川 永二	
12		上下水道課長	松井 敬和	
13		観光商工課長	関口 信一	
14		六合振興課長	安カ川幸好	
15		こども未来課長	小池 忠衛	
16		生涯学習課長	中澤 昌彦	
17		議会事務局長	剣持 勝	
18		自動車教習所長	柏瀬 高広	
	事務局	企画政策課	黒岩 文夫 木暮 浩志 田村 将 関 侑介	

(2) まち・ひと・しごと創生有識者会議

中之条町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

敬称略

区分	氏 名	団 体 名 等	備 考
町民	森 博昭	中之条町区長会連絡協議会長	
町民	市川 ひろ子	中之条婦人会長	
町民	剣持 直起	中之条町PTA連絡協議会長 (中之条中学校PTA会長)	
産業	都筑 覚実	中之条町商工会長	
産業	田村 亮一	中之条町観光協会長	
産業	黒岩 正善	中之条町農業委員会長	
行政	関 隆之	群馬県吾妻振興局長	
教育	中澤 敬夫	群馬県立中之条高等学校長	
金融	塚田 修司	群馬銀行 中之条支店長	
労働	六本木 恒男	渋川公共職業安定所 中之条出張所長	
言論	筑井 雅彦	日本放送協会 前橋放送局	
言論	山形 博志	上毛新聞社 営業局次長	
オブザーバー	野村 泰之	中之条町 副町長	

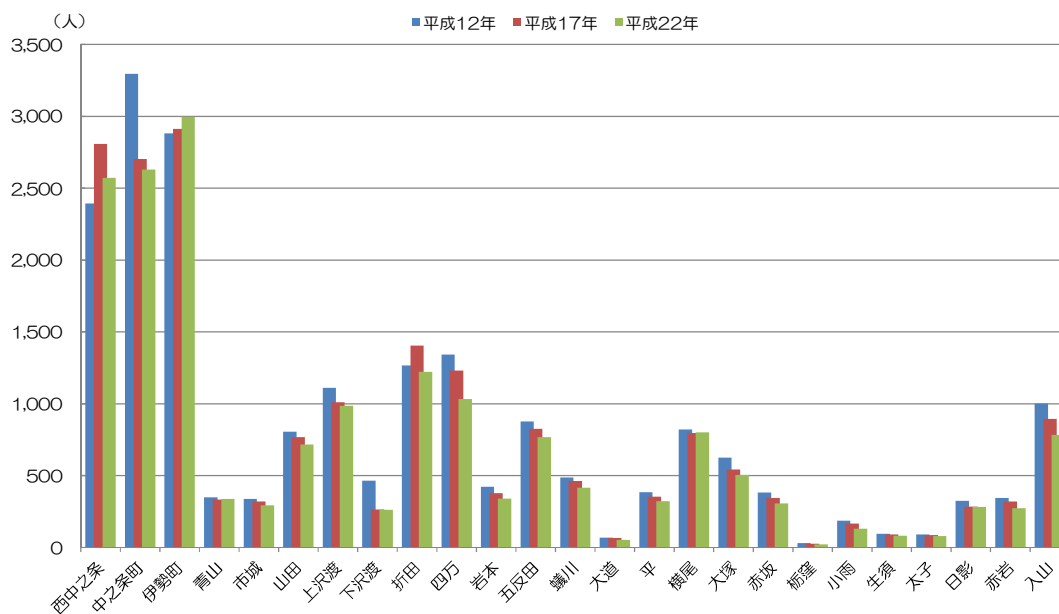
資料4 データ

(1) 人口と世帯の分布

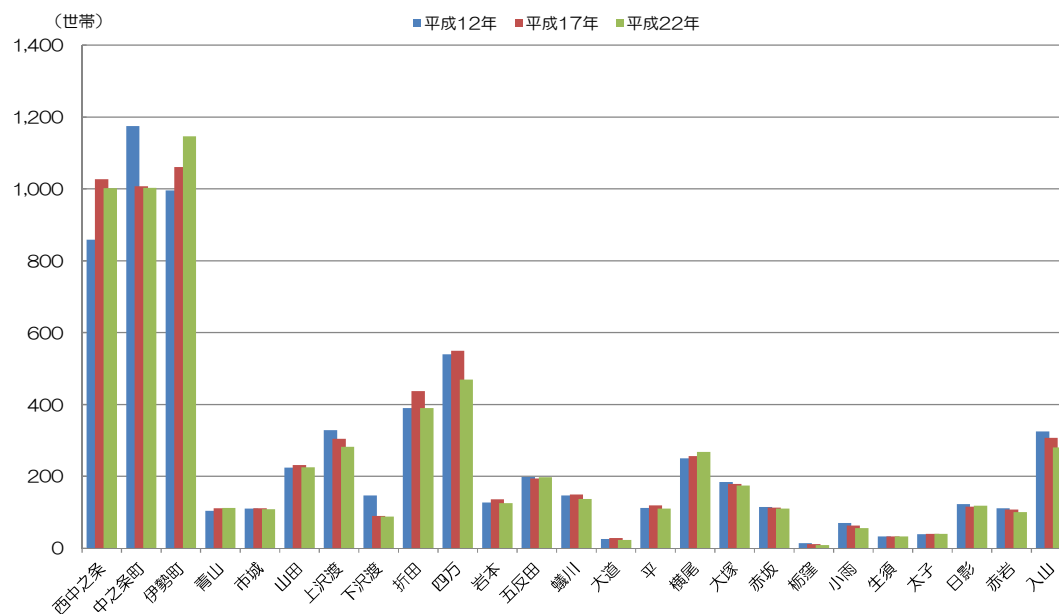
人口は、伊勢町、中之条町、西中之条が多くなっている。

増加地区は、伊勢町である。この理由は、区画整理事業等の実施が考えられる。

人口分布



世帯分布

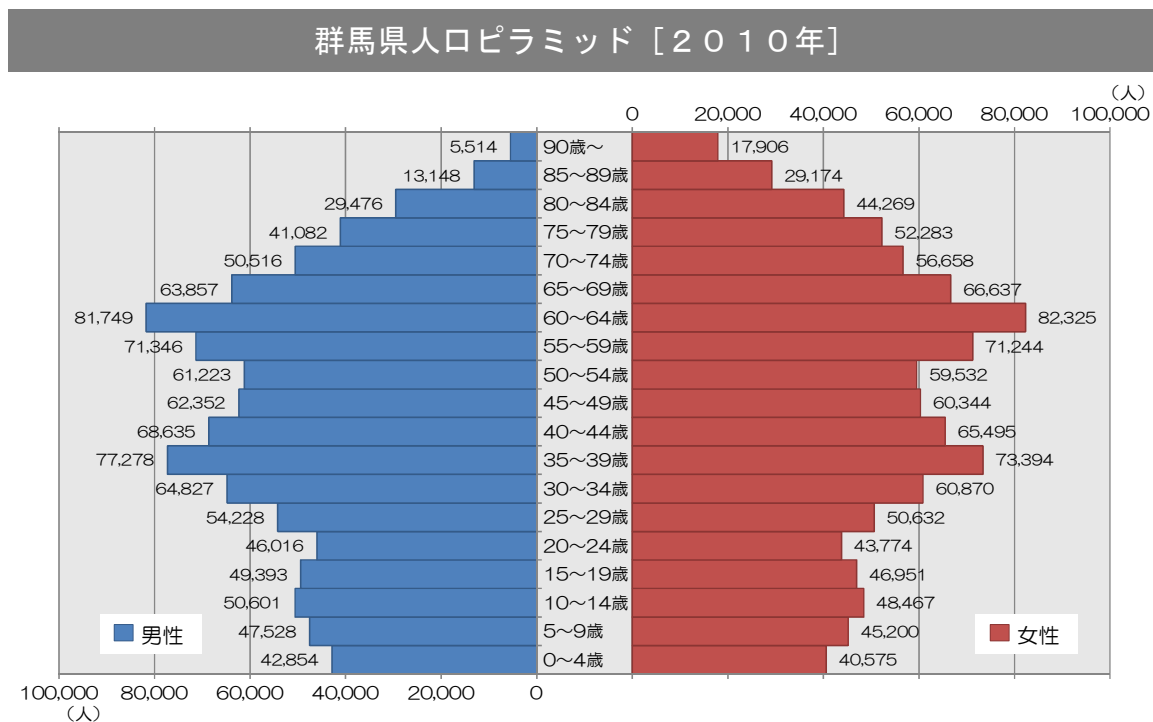
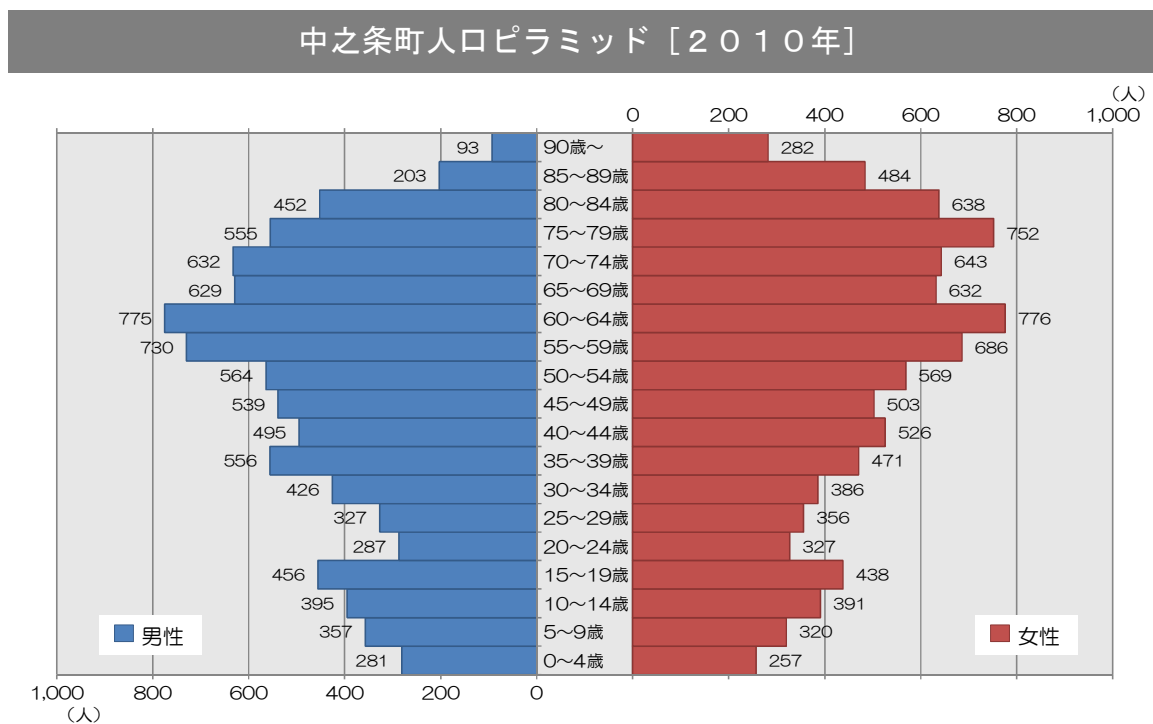


資料：「国勢調査」（総務省）

(2) 男女別年齢人口

平成22年〔2010年〕の人口ピラミッドをみると、60歳代と50歳代が多くなっている。
一方、20歳代が少なくなっている。

また、群馬県に比べて、高齢者が多くなっている。



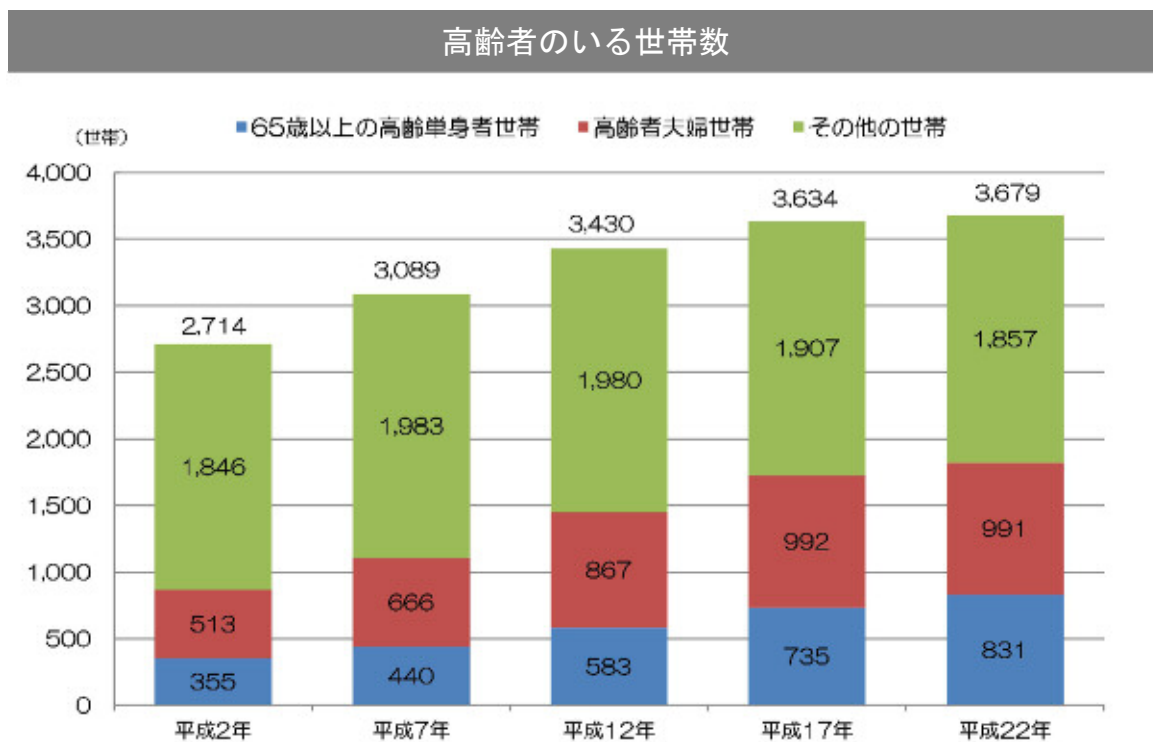
資料：「国勢調査」（平成22年、総務省）

※年齢不詳は除く。

(3) 高齢者のいる世帯

高齢者（65歳以上）のいる世帯数は、増加している。

高齢単身者世帯は、平成17年に20%を超え、高齢者夫婦世帯とともに増加傾向になっている。



単位：世帯

	総世帯数	65歳以上の親族のいる世帯						
		65歳以上の 高齢単身者世帯		高齢者夫婦世帯※		その他の世帯		
平成2年	6,465	2,714	(42%)	355	(13%)	513	(19%)	1,846 (68%)
平成7年	6,661	3,089	(46%)	440	(14%)	666	(22%)	1,983 (64%)
平成12年	6,749	3,430	(51%)	583	(17%)	867	(25%)	1,980 (58%)
平成17年	6,782	3,634	(54%)	735	(20%)	992	(27%)	1,907 (53%)
平成22年	6,608	3,679	(56%)	831	(23%)	991	(27%)	1,857 (50%)

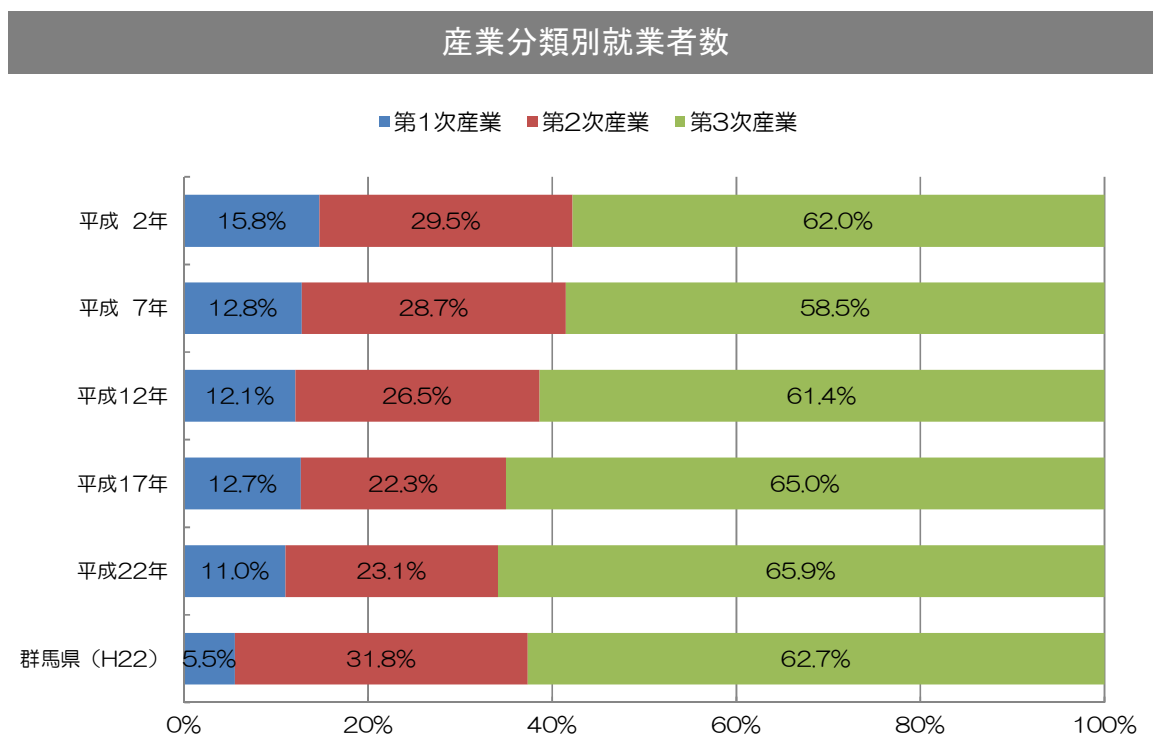
資料：「国勢調査」（総務省）

※高齢者夫婦世帯：夫65歳以上妻60歳以上の1組の一般世帯

(4) 産業分類別就業者数

平成22年における第1次産業と第2次産業の人口は、減少傾向にあるが、第3次産業は増加傾向にある。

また、平成22年において、群馬県と比較すると、第1次産業の割合が高く、第2次産業の割合が低くなっている。



単位：人

	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
平成 2 年	1, 822	(15. 8%)	3, 389	(29. 5%)	6, 294	(54. 7%)	11, 505
平成 7 年	1, 434	(12. 8%)	3, 204	(28. 7%)	6, 545	(58. 5%)	11, 183
平成12年	1, 277	(12. 1%)	2, 801	(26. 5%)	6, 503	(61. 4%)	10, 581
平成17年	1, 266	(12. 7%)	2, 228	(22. 3%)	6, 476	(65. 0%)	9, 970
平成22年	967	(11. 0%)	2, 038	(23. 1%)	5, 812	(65. 9%)	8, 817
群馬県 (H22)	51, 801	(5. 5%)	297, 640	(31. 8%)	585, 636	(62. 7%)	935, 077

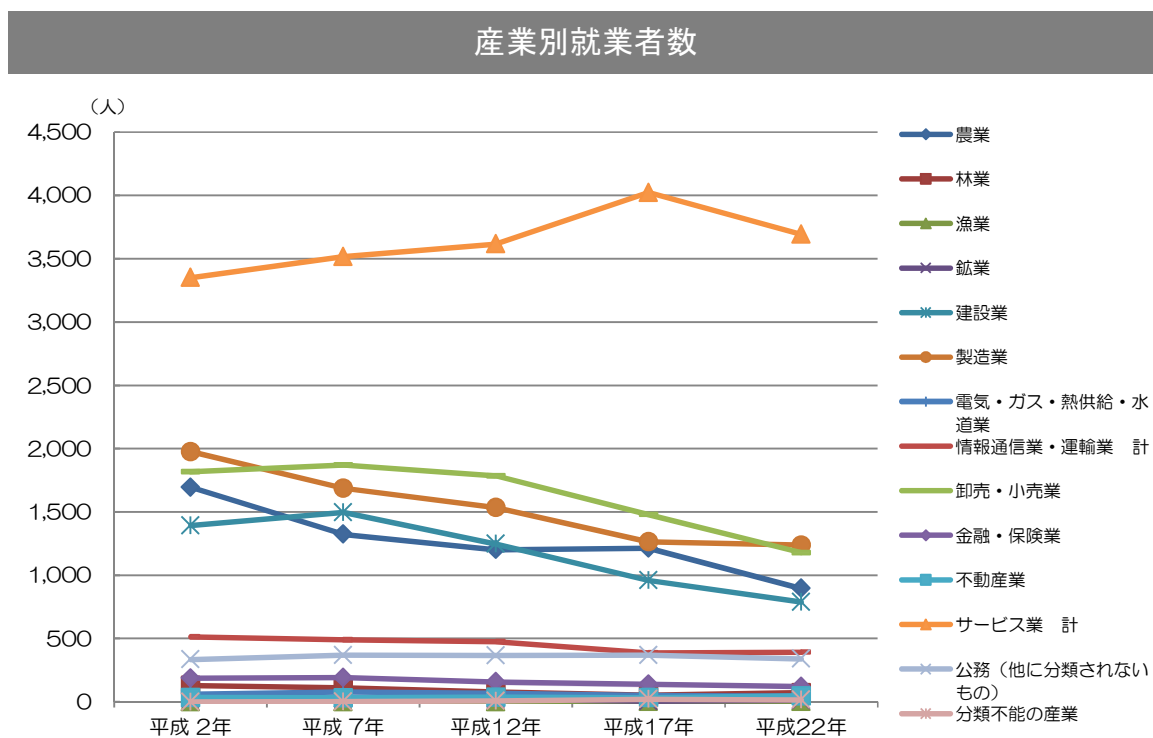
資料：「国勢調査」（総務省）

※分類不能の産業は除く。

(5) 産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移をみると、サービス業を除くすべての産業が、経年的に横ばい又は減少傾向にある。

なお、サービス業は平成17年まで増加していたが、平成22年に減少している。

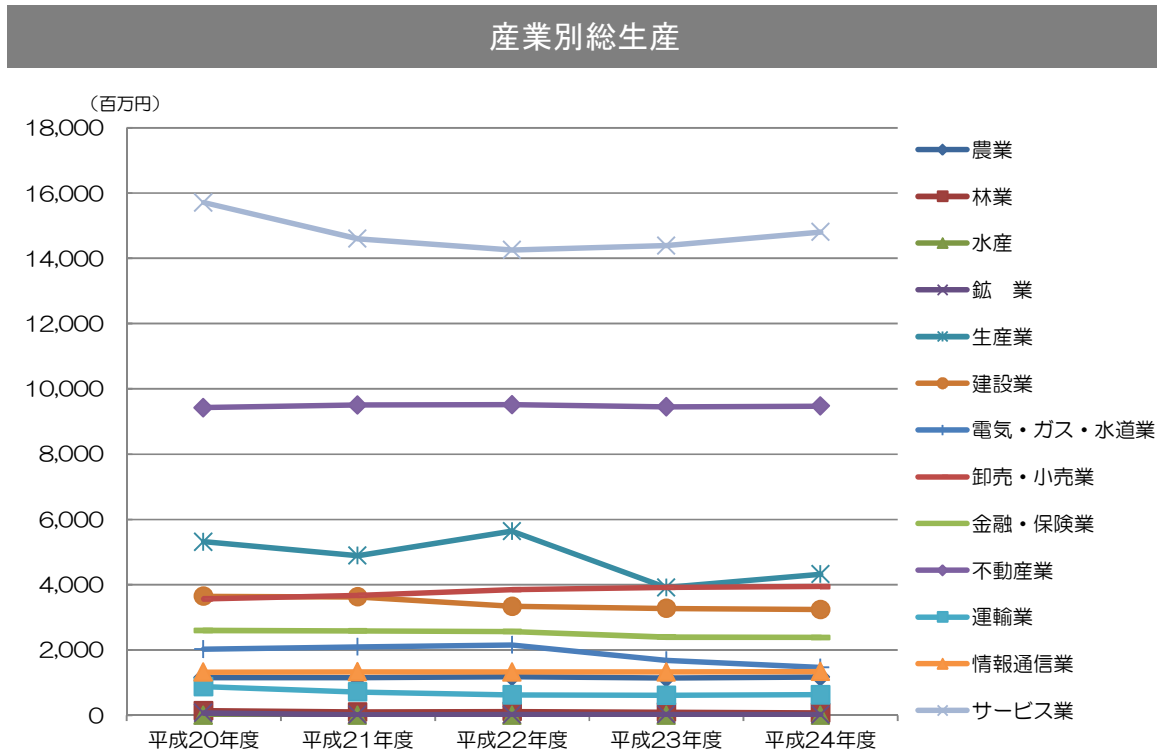


	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年	平成22年
農業	1,694	1,323	1,201	1,212	894
林業	128	111	76	52	72
漁業	0	0	0	2	1
鉱業	22	22	20	5	12
建設業	1,391	1,495	1,247	959	788
製造業	1,976	1,687	1,534	1,264	1,238
電気・ガス・熱供給・水道業	60	76	68	50	45
情報通信業・運輸業 計	513	490	475	389	391
卸売・小売業	1,817	1,871	1,785	1,479	1,178
金融・保険業	187	191	157	139	120
不動産業	33	31	36	32	47
サービス業 計	3,350	3,517	3,616	4,022	3,692
公務（他に分類されないもの）	334	369	366	368	339
分類不能の産業	0	2	7	20	15
総数	11,505	11,185	10,588	9,990	8,832

資料：「国勢調査」（総務省）

(6) 産業別総生産

産業別にみると、「サービス業」が最も高く約30%になっている。次いで、「不動産業」「生産業」「卸売小売業」になっている。



単位：百万円

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
1) 農林水産業	1,295	(2.3%)	1,251	(2.3%)	1,299	(2.4%)	1,243	(2.4%)	1,250	(2.4%)
① 農業	1,154	(2.1%)	1,150	(2.1%)	1,181	(2.2%)	1,146	(2.2%)	1,174	(2.2%)
② 林業	140	(0.3%)	101	(0.2%)	117	(0.2%)	96	(0.2%)	75	(0.1%)
③ 水産	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
2) 鉱業	70	(0.1%)	16	(0.0%)	19	(0.0%)	21	(0.0%)	20	(0.0%)
3) 生産業	5,313	(9.6%)	4,890	(9.1%)	5,642	(10.4%)	3,915	(7.6%)	4,318	(8.3%)
4) 建設業	3,645	(6.6%)	3,627	(6.8%)	3,334	(6.2%)	3,273	(6.4%)	3,240	(6.2%)
5) 電気・ガス・水道業	2,024	(3.7%)	2,095	(3.9%)	2,150	(4.0%)	1,686	(3.3%)	1,464	(2.8%)
6) 卸売・小売業	3,564	(6.4%)	3,670	(6.9%)	3,846	(7.1%)	3,915	(7.6%)	3,940	(7.5%)
7) 金融・保険業	2,595	(4.7%)	2,580	(4.8%)	2,563	(4.7%)	2,397	(4.7%)	2,383	(4.6%)
8) 不動産業	9,421	(17.0%)	9,505	(17.8%)	9,516	(17.6%)	9,450	(18.4%)	9,472	(18.1%)
9) 運輸業	876	(1.6%)	716	(1.3%)	619	(1.1%)	606	(1.2%)	627	(1.2%)
10) 情報通信業	1,323	(2.4%)	1,330	(2.5%)	1,324	(2.4%)	1,326	(2.6%)	1,339	(2.6%)
11) サービス業	15,708	(28.4%)	14,599	(27.3%)	14,256	(26.3%)	14,390	(28.0%)	14,807	(28.3%)
生産業生産計	45,834	(82.9%)	44,280	(82.8%)	44,569	(82.3%)	42,223	(82.1%)	42,860	(82.0%)
市町村内総生産計	55,263	(100.0%)	53,500	(100.0%)	54,172	(100.0%)	51,426	(100.0%)	52,245	(100.0%)

資料：「市町村別総生産・分配所得」（平成24年度、群馬県）

(7) 農家数の推移

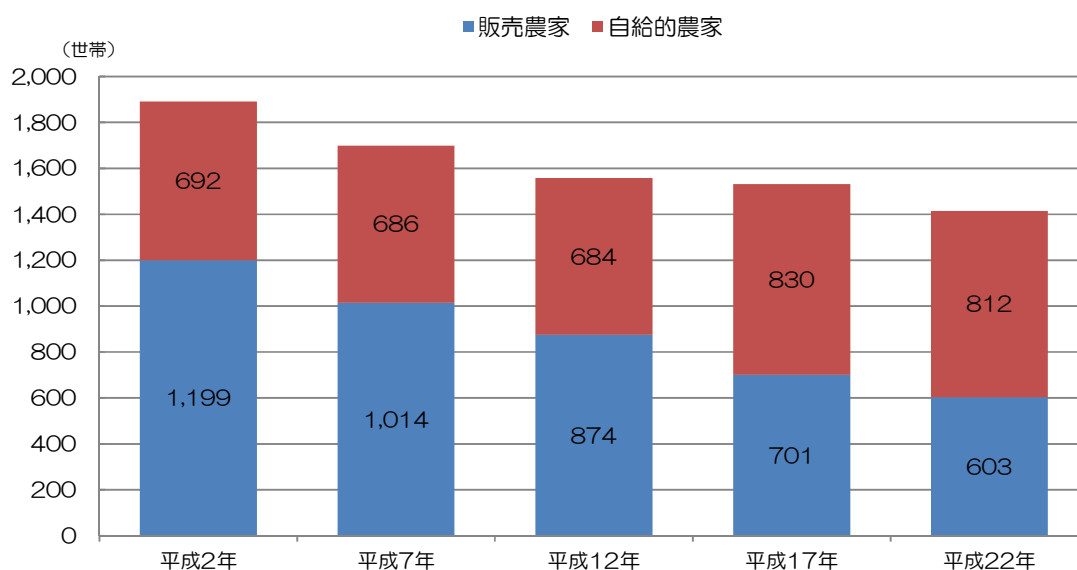
農家数は、経年的に減少傾向にある。

販売農家数は、平成2年に比べて約半数になったが、自給的農家数は増加している。

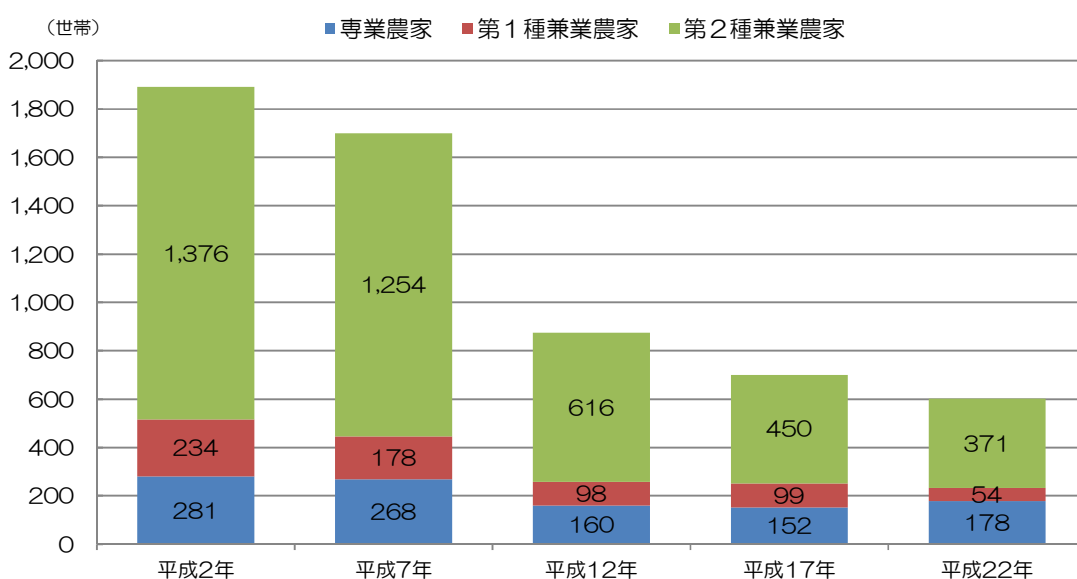
なお、販売農家をみると、第2種兼業農家が最も多く、371世帯になっている。

第2種兼業農家とは、農業所得を「従」とする農家である。

農家数（販売農家、自給的農家）の推移



農家数（専業、兼業農家）の推移

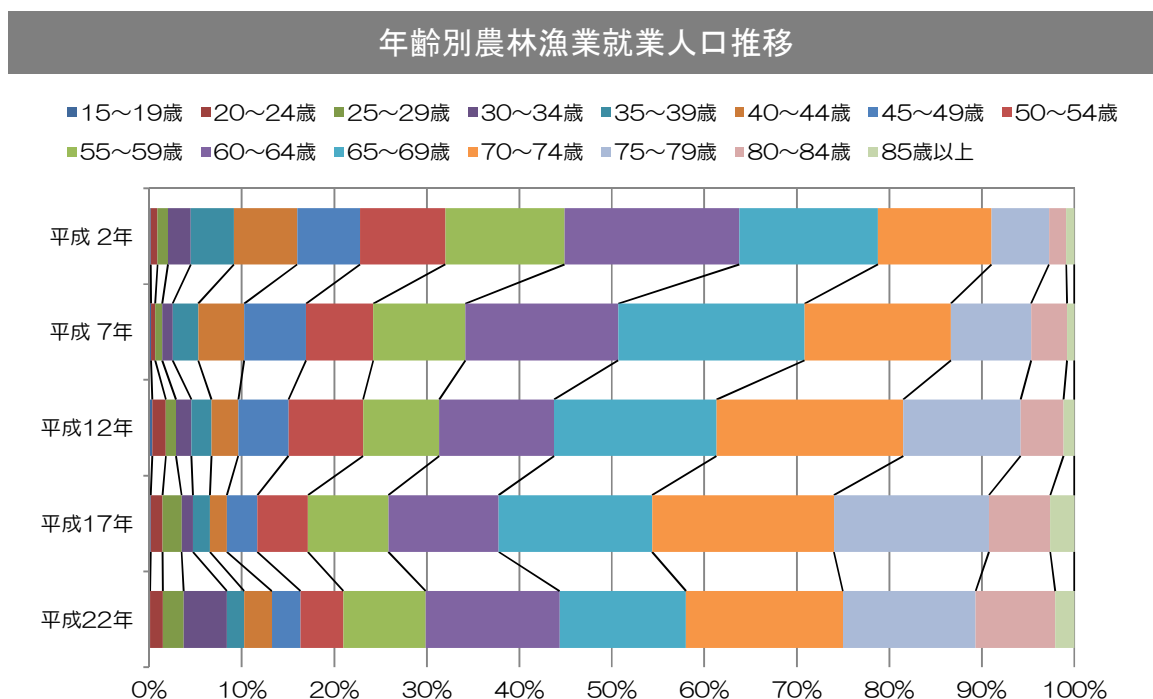


資料：「世界農業センサス」、「農業センサス」（農林水産省）

※農家数（専業、兼業農家）の推移：平成12年から販売農家における専兼業別農家数。

(8) 年齢別農林漁業就業人口の推移

年齢別の農林漁業就業人口の推移をみると、65歳以上の老年人口の割合が、増加傾向にあったが、平成22年度に減少に転じている。



資料：「国勢調査」（総務省）

(9) 農産物出荷先別経営体数

平成22年、中之条町の経営対数は613経営体となっている。うち販売経営体数は479経営体である。

出荷先別にみると、「農協」が最も多く、次に「消費者に直接販売」が多くなっている。

農産物出荷先別経営体数										
単位：経営体										計
販売の なかった 経営体数	販売の あった実 経営対数	農産物の出荷先別（複数回答）								
		農協	農協以外 の集出荷 団体	卸売市場	小売業者	食品製造 業・外食 産業	消費者に 直接販売	インター ネットに よる販売	その他	
134	479	368	18	16	32	8	172	3	27	613

資料：「世界農業センサス」（平成22年、農林水産省）

(10) 販売目的の作物別作付農家数

平成22年、中之条町の販売目的の農家数は、「稲」が最も多く261戸、次に「野菜類」の195戸となっている。

また、作付面積は、「花卉類・花木」が最も広く360(ha)である。

よって、農作物を利用したブランドづくりは、このような種類を中心に行うことが必要である。

販売目的の作物別作付農家数

単位：農家数(戸)、面積(ha)

稲					麦類					雑穀				
作付 実農家 数	水稻		陸稲		作付 実農家 数	小麦		大麦・裸麦		作付 実農家 数	そば		その他の雑穀	
	作付 農家数	作付 面積	作付 農家数	作付 面積		作付 農家数	作付 面積	作付 農家数	作付 面積		作付 農家数	作付 面積	作付 農家数	作付 面積
261	261	110X	1	X	9	9	1	-	-	30	22	4X	9	1X

いも類					豆類							工芸農作物	
作付 実農家 数	ばれいしょ		かんしょ		作付 実農家 数	大豆		小豆		その他豆類		作付 (栽培) 農家数	作付 (栽培) 面積
	作付 農家数	作付 面積	作付 農家数	作付 面積		作付 農家数	作付 面積	作付 農家数	作付 面積	作付 農家数	作付 面積		
65	57	2	17	7X	71	41	3	39	1	34	7	62	52

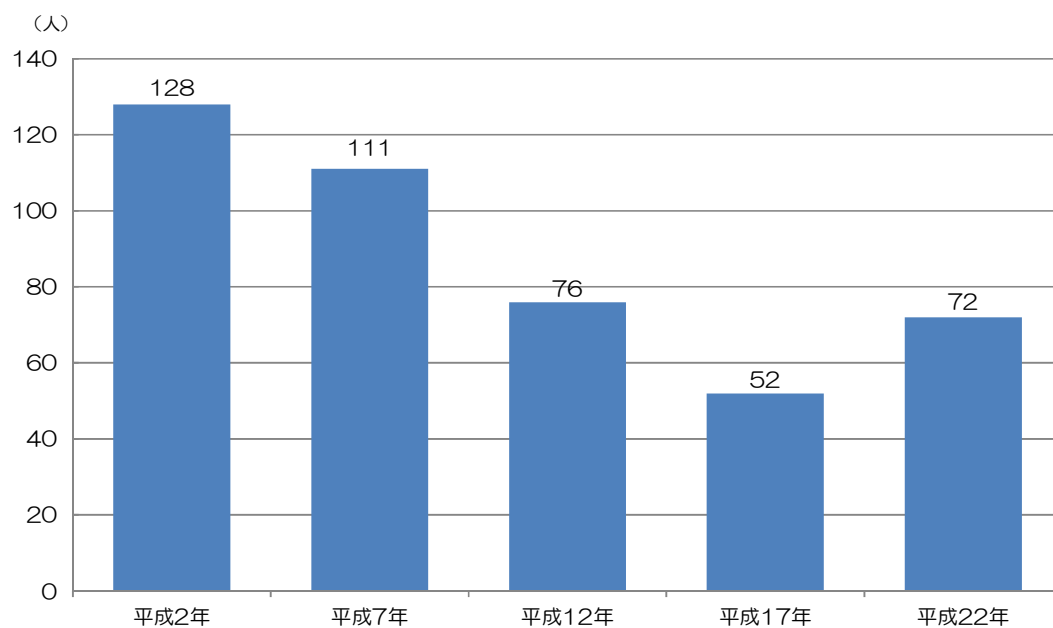
野菜類					花き類・花木					その他の作物				
作付 (栽培) 実農家 数	露地		施設		作付 (栽培) 実農家 数	露地		施設		作付 (栽培) 実農家 数	露地		施設	
	作付 (栽培) 農家数	作付 (栽培) 面積	作付 (栽培) 農家数	作付 (栽培) 面積		作付 (栽培) 農家数	作付 (栽培) 面積	作付 (栽培) 農家数	作付 (栽培) 面積		作付 (栽培) 農家数	作付 (栽培) 面積	作付 (栽培) 農家数	作付 (栽培) 面積
195	187	57	25	215X	77	74	41	34	360	25	23	6X	2	X

資料：「世界農業センサス」（平成22年、農林水産省）

(11) 林業就業者の推移

林業就業者数は、平成2年の128人から減少し、平成17年には52人になっている。平成22年には少し増加し、72人になっている。

林業就業者の推移

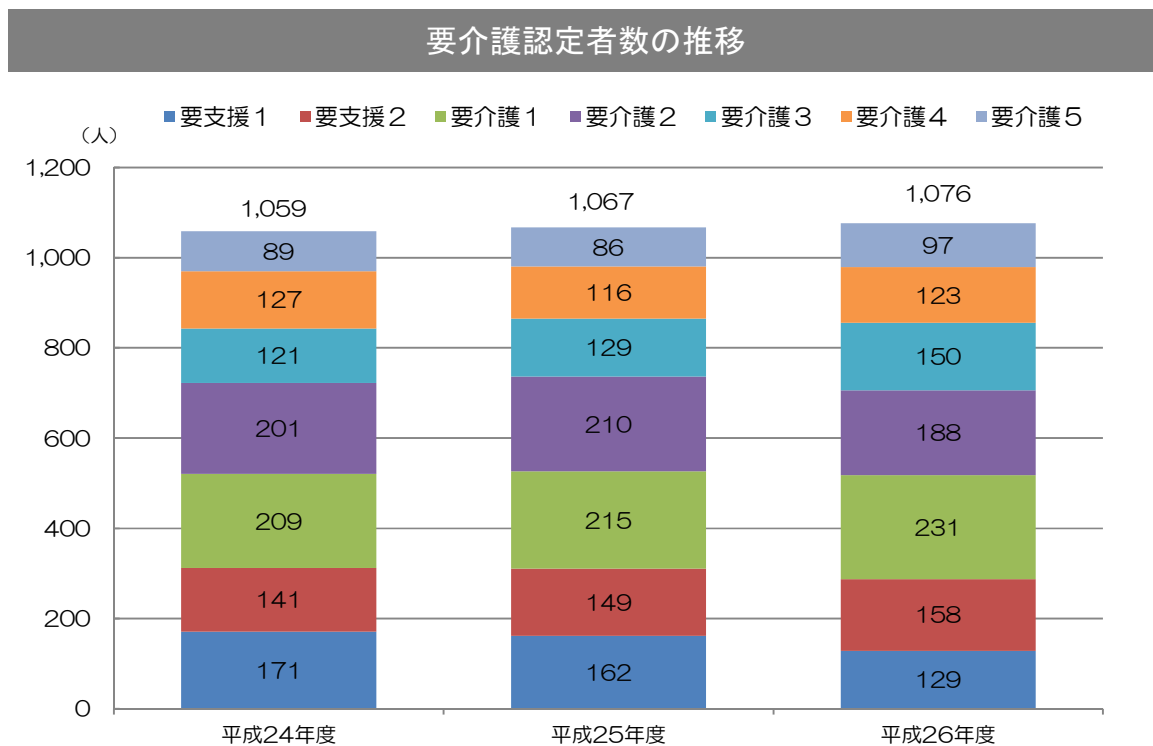


資料：「国勢調査」（総務省）

(12) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数の推移をみると、増加傾向にあるが、認定率はほぼ横ばいになっている。

また、介護認定者別にみると、要支援の認定者数は減少しているが、要介護の認定者数は増加している。



単位：人

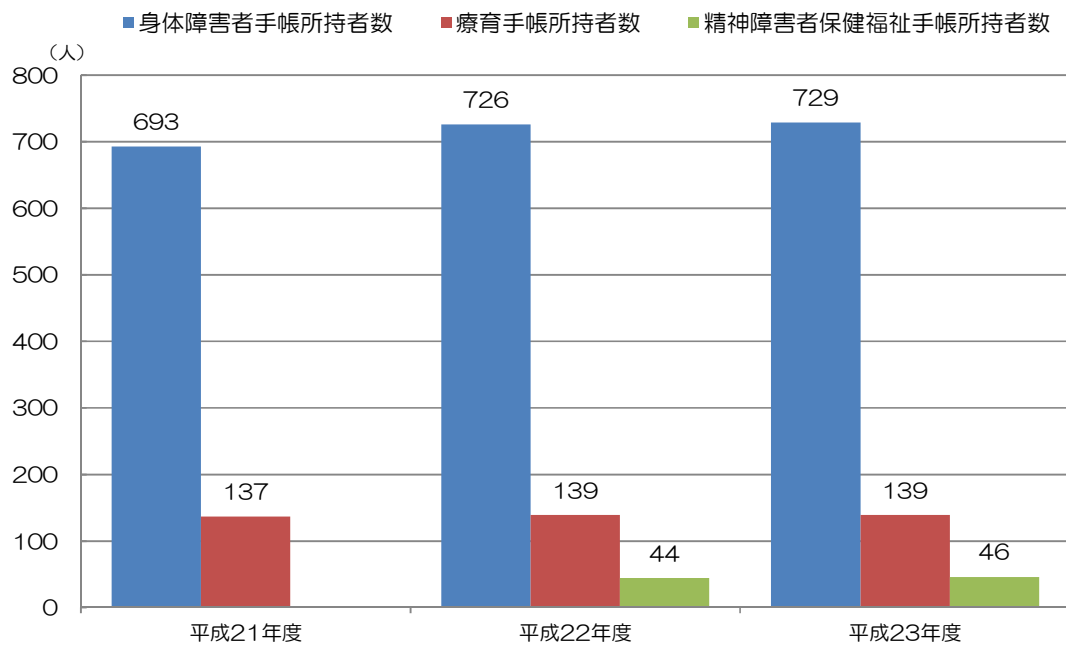
	平成24年	平成25年	平成26年
要支援 1	171	162	129
要支援 2	141	149	158
要介護 1	209	215	231
要介護 2	201	210	188
要介護 3	121	129	150
要介護 4	127	116	123
要介護 5	89	86	97
総数	1,059	1,067	1,076
認定率	18.3%	18.1%	18.1%

資料：「中之条町高齢者福祉計画 第6期中之条町介護保険事業計画」（平成27年3月、中之条町）

(13) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者の推移をみると、身体障害者手帳所持者数と精神障害保健福祉手帳所持者数は微増の傾向にあり、療育手帳所持者はほぼ横ばいの傾向になっている。

障害者手帳所持者数の推移



単位：人

	平成24年	平成25年	平成26年
身体障害者手帳所持者数	693	726	729
療育手帳所持者数	137	139	139
精神障害者保健福祉手帳所持者数	-	44	46
総数	830	909	914

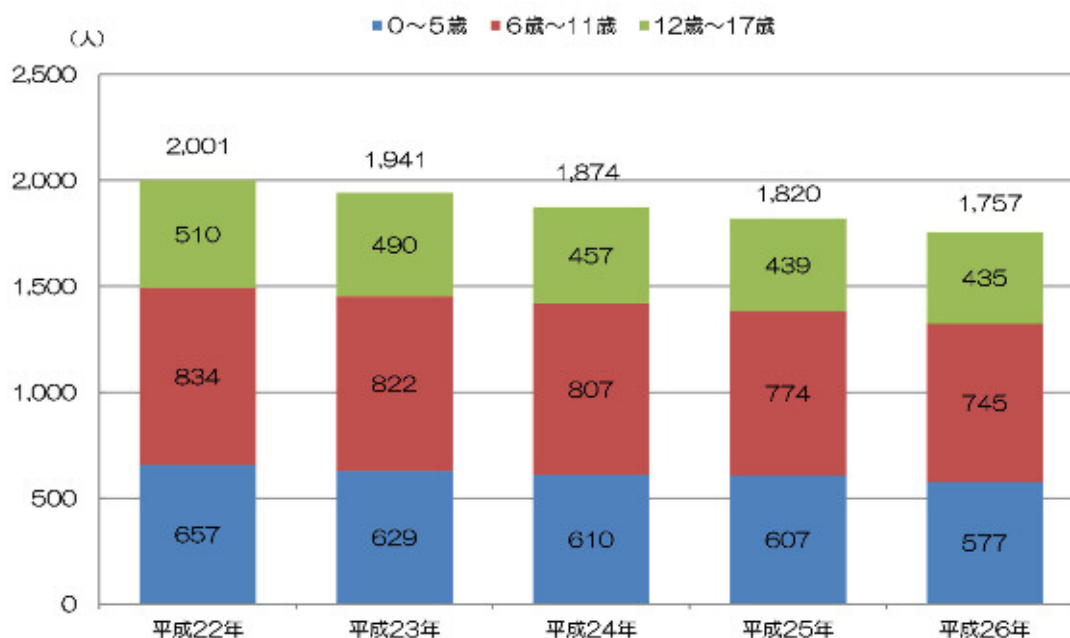
資料：「第2期中之条町障害者計画」（平成24年3月、中之条町）

※年度末現在、平成26年度は8月末現在の値

(14) 年齢3区分別児童人口の推移

児童人口は、経年的に減少している。

年齢3区分別児童人口の推移



単位: 人

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総数		2,001	1,941	1,874	1,820	1,757
年齢階級別人口	0～5歳	657	629	610	607	577
		(32.8%)	(32.4%)	(32.5%)	(33.4%)	(32.8%)
	6～11歳	834	822	807	774	745
		(41.7%)	(42.4%)	(43.1%)	(42.5%)	(42.4%)
	12～14歳	510	490	457	439	435
		(25.5%)	(25.2%)	(24.4%)	(24.1%)	(24.8%)

資料: 「国勢調査」(平成22年、総務省)

「住民基本台帳」(平成26～23年各10月、中之条町)

※外国人を含む。

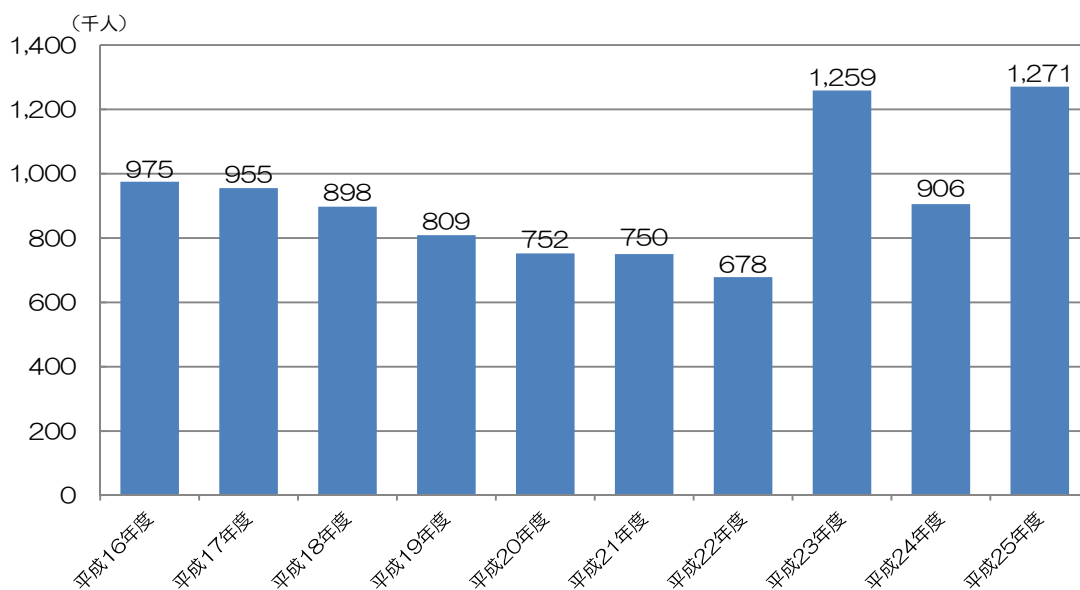
(15) 観光動向

年度別観光入込客数は、年々減少していたが、平成23年度及び平成25年度にビエンナーレが開催され急激に増加した。

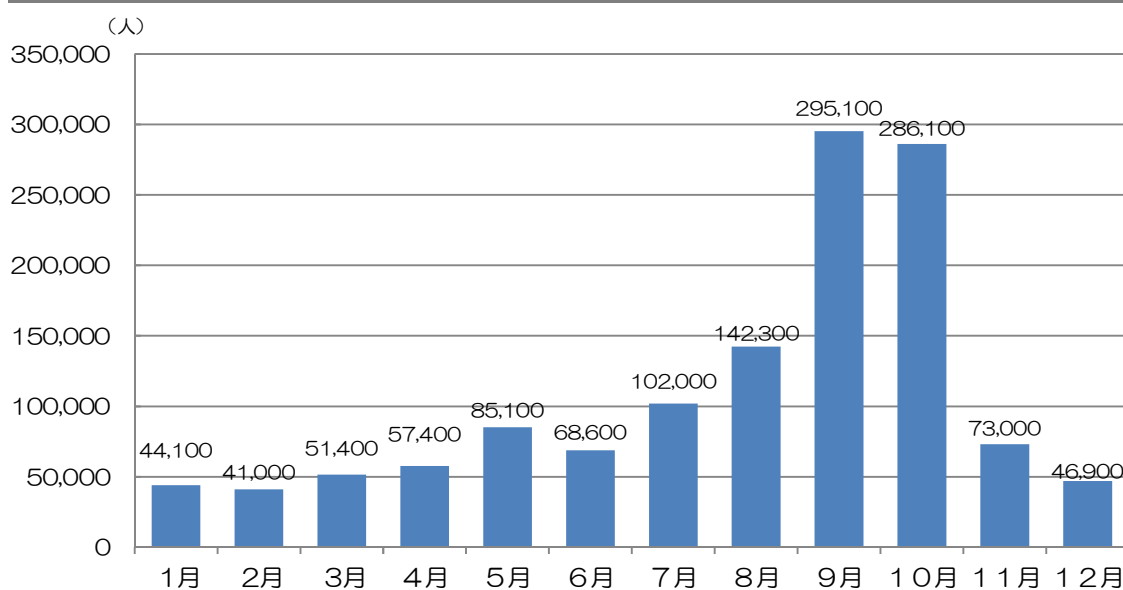
平成25年度の月別観光入込客数をみると、9月と10月が約300,000人で多くなっている。

観光による地域の活性化を考えた場合、イベントの継続性が求められる。

年度別観光入込客数の推移



月別観光入込客数の推移（平成25年）



資料：「群馬県観光客数・消費額調査」（群馬県）

※平成25年調査から、調査期間を1月から12月の暦年とした。

(16) 観光地別入込客数の推移

平成26年度観光入込客数は、「四万温泉」が最も多く、次いで「ふるさと交流センターつむじ」「野反湖」になっている。県内外別にみると、県内客数が最も多いのは「ふるさと交流センターつむじ」、県外客数が最も多いのは「野反湖」になっている。

観光消費額は、温泉地が高くなっているが、「道の駅六合」が県内客の日帰り、「道の駅霊山たけやま」が県外客の日帰りが高くなっていることも特徴的である。

県内外別・観光入込客地点延べ人数・宿泊延べ人数

観光地名	観光客総数	県内客数			県外客数			合計	
		日帰り	宿泊	小計	日帰り	宿泊	小計	日帰り計	宿泊計
		⑦+⑧	①	②	③(①+②)	④	⑤	⑥(④+⑤)	⑦(①+④)
四万温泉	360,452	63,944	71,553	135,497	31,495	193,460	224,955	95,439	265,013
沢渡温泉	36,238	7,724	3,533	11,257	15,987	8,994	24,981	23,711	12,527
中之条町歴史民俗資料館	12,755	7,653		7,653	5,102		5,102	12,755	0
道の駅霊山たけやま	51,638	20,657		20,657	30,981		30,981	51,638	0
伊参スタジオ公園	7,211	2,163	0	2,163	4,699	349	5,048	6,862	349
ふるさと交流センターつむじ	144,802	86,882		86,882	57,920		57,920	144,802	0
六合温泉郷	54,033	13,623	2,589	16,212	31,784	6,037	37,821	45,407	8,626
野反湖	102,500	38,926	2,074	41,000	58,389	3,111	61,500	97,315	5,185
花楽の里	20,952	9,428		9,428	11,524		11,524	20,952	0
道の駅六合	87,368	65,527		65,527	21,841		21,841	87,368	0
チャップミゴケ公園	20,397	14,278		14,278	6,119		6,119	20,397	0
花の駅 美野原	12,843	7,691		7,691	5,152		5,152	12,843	
温泉郷クラフトアター	4,558	2,872	319	3,191	411	956	1,367	3,283	1,275
伊勢町祇園祭	17,000	12,000		12,000	5,000		5,000	17,000	0
合計	932,747	353,368	80,068	433,436	286,404	212,907	499,311	639,772	292,975

県内外別消費額調査

観光地点名	観光客消費 額総額	県内客消費額			県外客消費額			合計	
		日帰り	宿泊	小計	日帰り	宿泊	小計	日帰り計	宿泊計
	⑦+⑧	①	②	③(①+②)	④	⑤	⑥(④+⑤)	⑦(①+④)	⑧(②+⑤)
四万温泉	4,328,299	83,940	1,603,329	1,687,269	25,072	2,615,958	2,641,030	109,012	4,219,287
沢渡温泉	175,483	2,813	46,744	49,557	4,919	121,007	125,926	7,732	167,751
中之条町歴史民俗資料館	1,482	889		889	593		593	1,482	0
道の駅霊山たけやま	52,582	21,033		21,033	31,549		31,549	52,582	0
伊参スタジオ公園	619	6	0	6	32	581	613	38	581
ふるさと交流センターつむじ	74,125	44,474		44,474	29,651		29,651	74,125	0
六合温泉郷	128,311	3,917	34,576	38,493	9,139	80,679	89,818	13,056	115,255
野反湖	34,362	10,110	3,612	13,722	15,224	5,416	20,640	25,334	9,028
花楽の里	12,807	5,763		5,763	7,044		7,044	12,807	0
道の駅六合	86,481	64,861		64,861	21,620		21,620	86,481	0
チャップミゴケ公園	6,373	4,461		4,461	1,912		1,912	6,373	0
花の駅 美野原		844		844	491		491	1,335	
温泉郷クラフトシアター	1,050	662	73	735	126	189	315	788	262
伊勢町祇園祭	18,000	12,600		12,600	5,400		5,400	18,000	0
合計	4,919,974	256,373	1,688,334	1,944,707	152,772	2,823,830	2,976,602	409,145	4,512,164

資料：「群馬県観光客数・消費額調査」（平成26年度、群馬県）

(17) 滞在人口

ア) 平日

滞在人口について県内外別にみると、県内が約100%になっている。

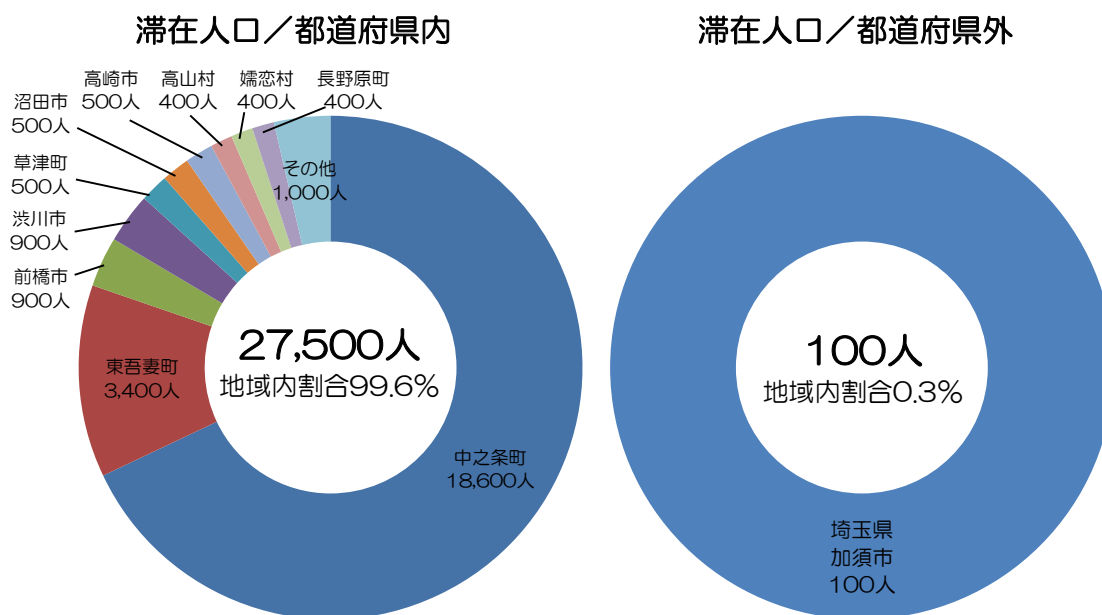
平日の滞在人口は、中之条町の1.5倍になっている。

県内で最も多いのは「東吾妻町」で3,400人になっている。県外では「埼玉県加須市」が100人になっている。

なお、このデータは、携帯電話のアプリを利用した人数であるため、参考値としての活用が適切と考える。

平日滞在人口（2014 年）

滞在人口合計：27,600人（滞在人口率：1.52倍）



出典：「流動人口データ」[地域経済分析システム「RESAS」、株式会社 Agoop]

※「滞在人口」：町に2時間以上滞在した人の数。

イ) 休日

滞在人口について県内外別にみると、県内が約99%になっている。

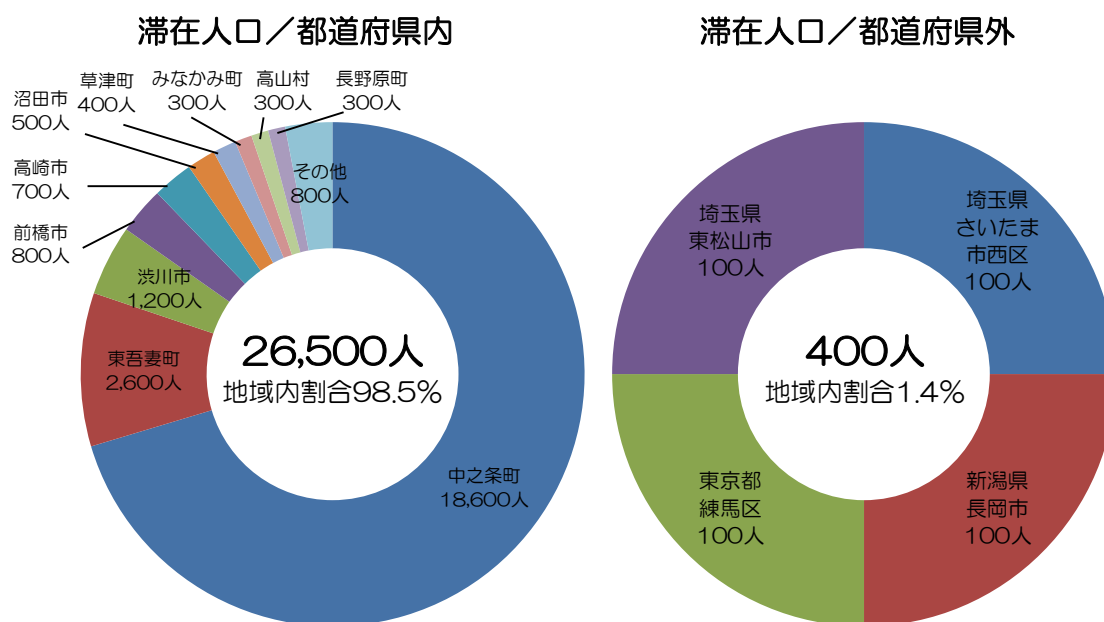
休日の滞在人口は、中之条町の1.5倍になっている。

県内で最も多いのは「東吾妻町」で2,600人になっている。県外では「埼玉県」が合計で200人になっている。

なお、このデータは、携帯電話のアプリを利用した人数であるため、参考値としての活用が適切と考える。

休日滞在人口（2014 年）

滞在人口合計：26,900人（滞在人口率：1.48倍）



出典：「流動人口データ」[地域経済分析システム「RESAS」、株式会社 Agoop]

※「滞在人口」：町に2時間以上滞在した人の数。

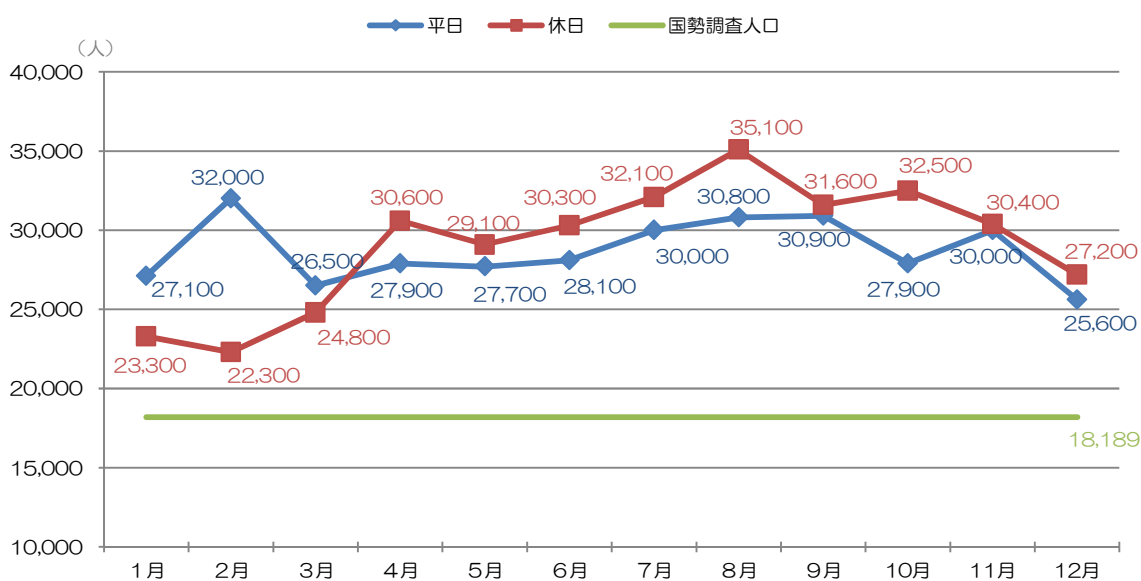
(18) 滞在人口率

月別滞在人口をみると、平日は「2月」が多く、休日は「8月」が多くなっている。

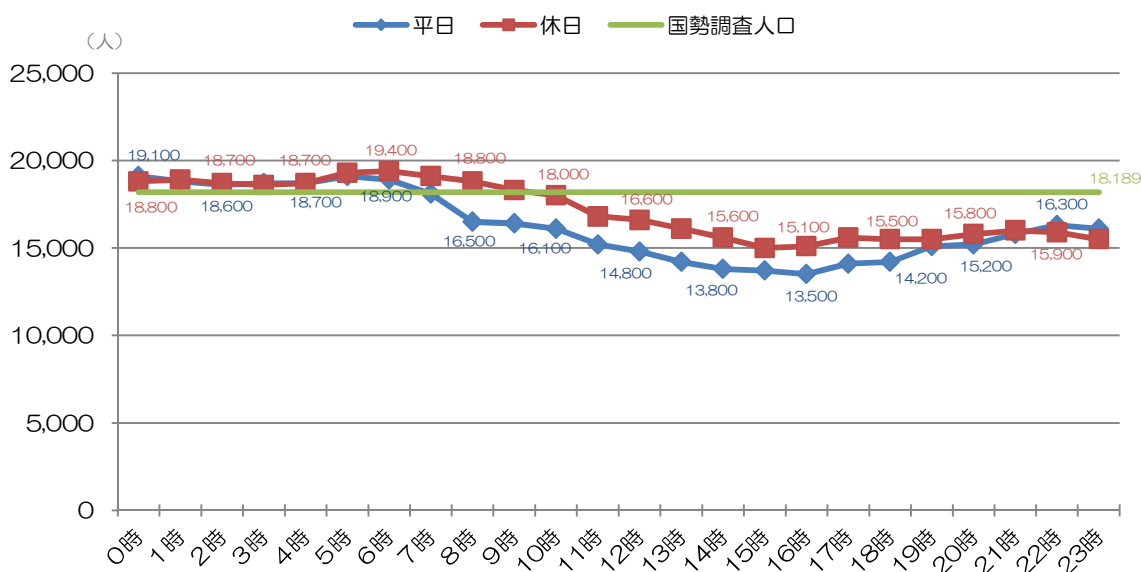
また、時間別滞在人口をみると、平日は「0時」が多く、休日は「6時」が多くなっている。

なお、このデータは、携帯電話のアプリを利用した人数であるため、参考値としての活用が適切と考える。

滞在人口月別推移（2014 年）



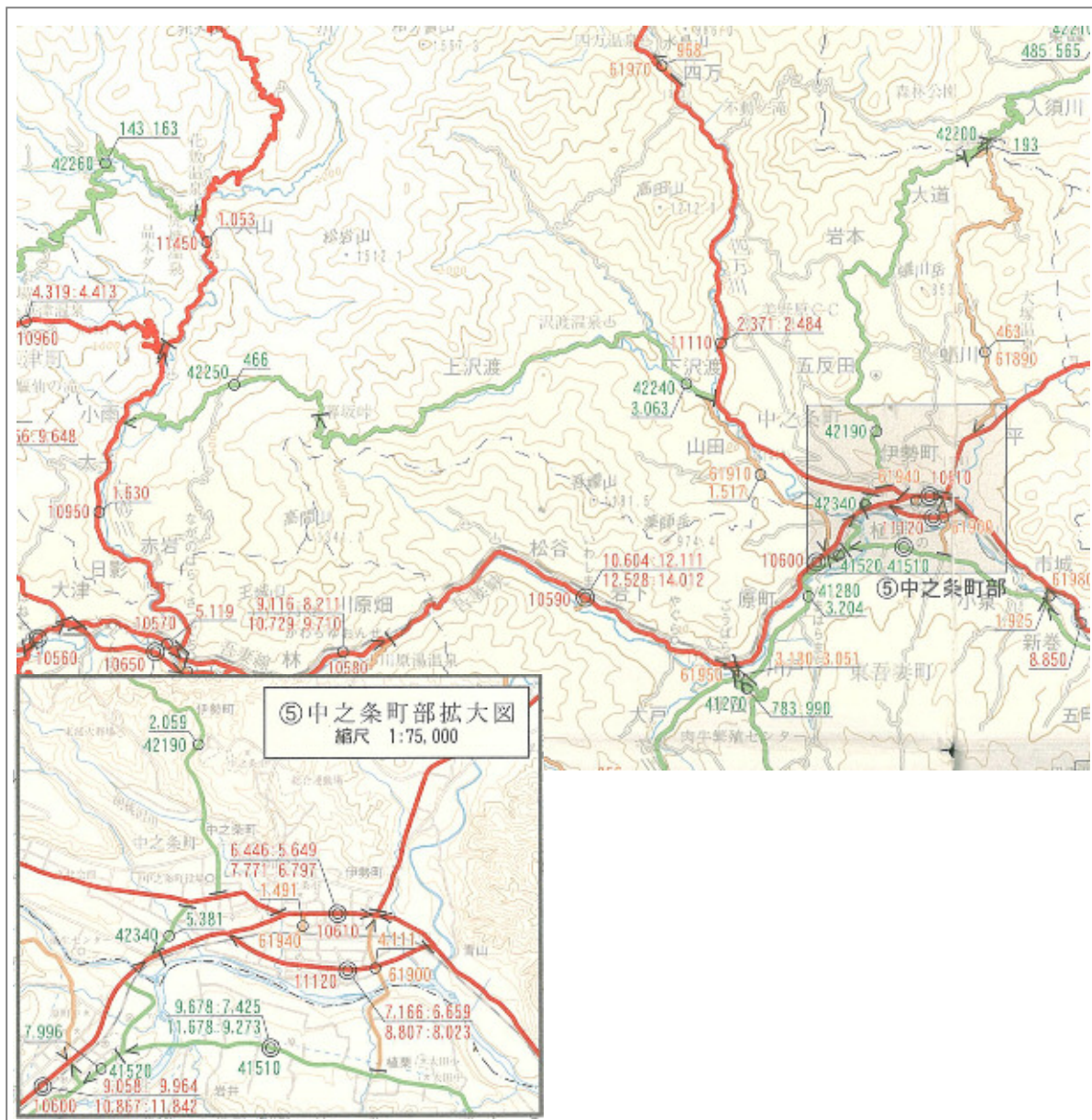
滞在人口時間別推移（2014 年）



出典：「流動人口データ」[地域経済分析システム「RESAS」、株式会社 Agoop]

(19) 自動車交通流動

中之条町の幹線道路における交通量は、以下のようになっている。



路線名	区間番号	平日24時間 自動車類 交通量合計	平日12時間 自動車類 交通量	休日24時間 自動車類 交通量	休日12時間 自動車類 交通量
一般国道145号	10,610	7,771	6,446	6,797	5,649
一般国道353号	11,120	8,807	7,166	8,023	6,659
一般国道353号	11,110	3,059	2,371	—	2,484
一般国道292号	10,950	2,119	1,630	—	—
主要地方道中之条湯河原線	42,190	2,574	2,059	—	—
主要地方道中之条草津線	42,240	3,829	3,063	—	—

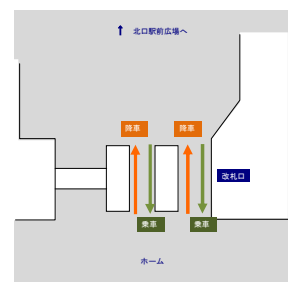
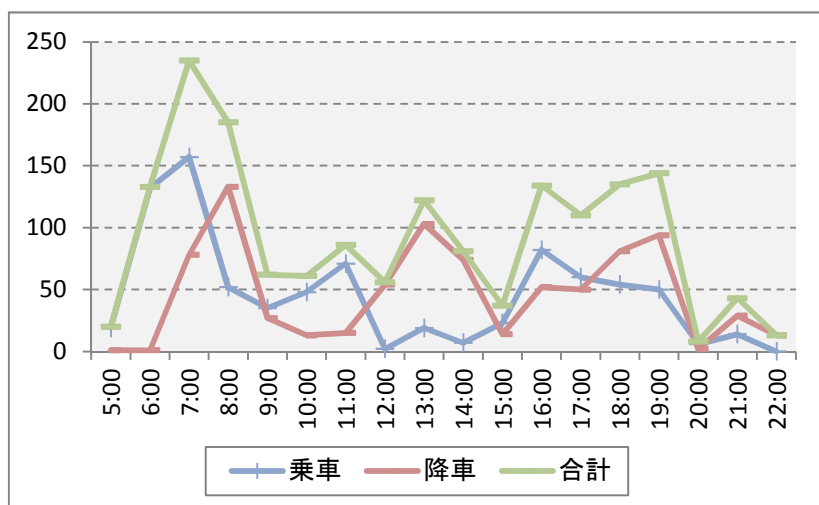
資料：「道路交通センサス」（平成 22 年、群馬県）

(20) JR 中之条駅乗降客数

ここでは、平成19年度に実施された「まちづくり交付金事業(提案事業)事業活用調査 駅周辺整備実態調査業務委託」(平成20年3月、中之条町)の結果を示す。

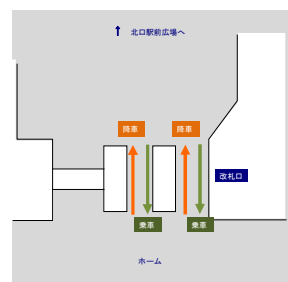
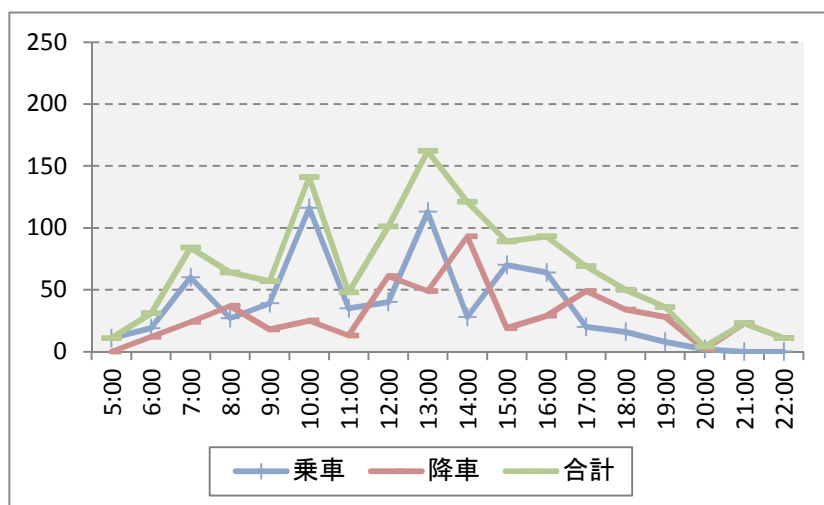
ア) 平日

始発から終電までの乗降客数は、1,665(人/日)で、7時に235人で最も多い。乗車数は7時に157人、降車数は8時に133人で最も多くなっている。現地の状況から、利用者の多くが主に通勤、通学目的と考えられる。



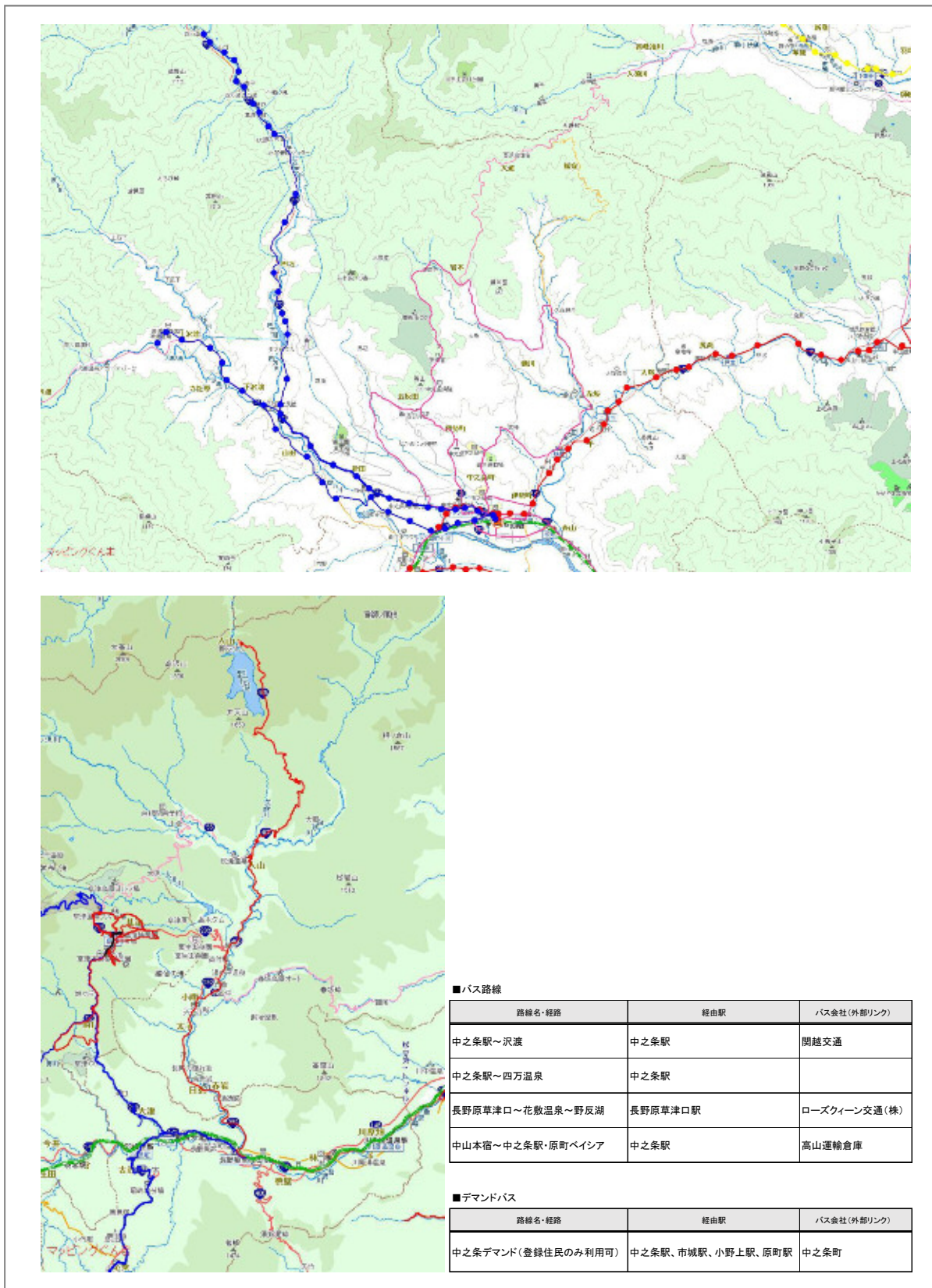
イ) 休日

始発から終電までの乗降客数は、1,195(人/日)で、13時に162人で最も多い。乗車数は10時に116人、降車数は14時に93人で最も多くなっている。現地の状況から、利用者の多くが(土休日運行を含む)特急の発着時刻にあわせた観光目的と考えられる。



(21) バス路線図

バス路線は、以下ようになっており、幹線道路は網羅されている。

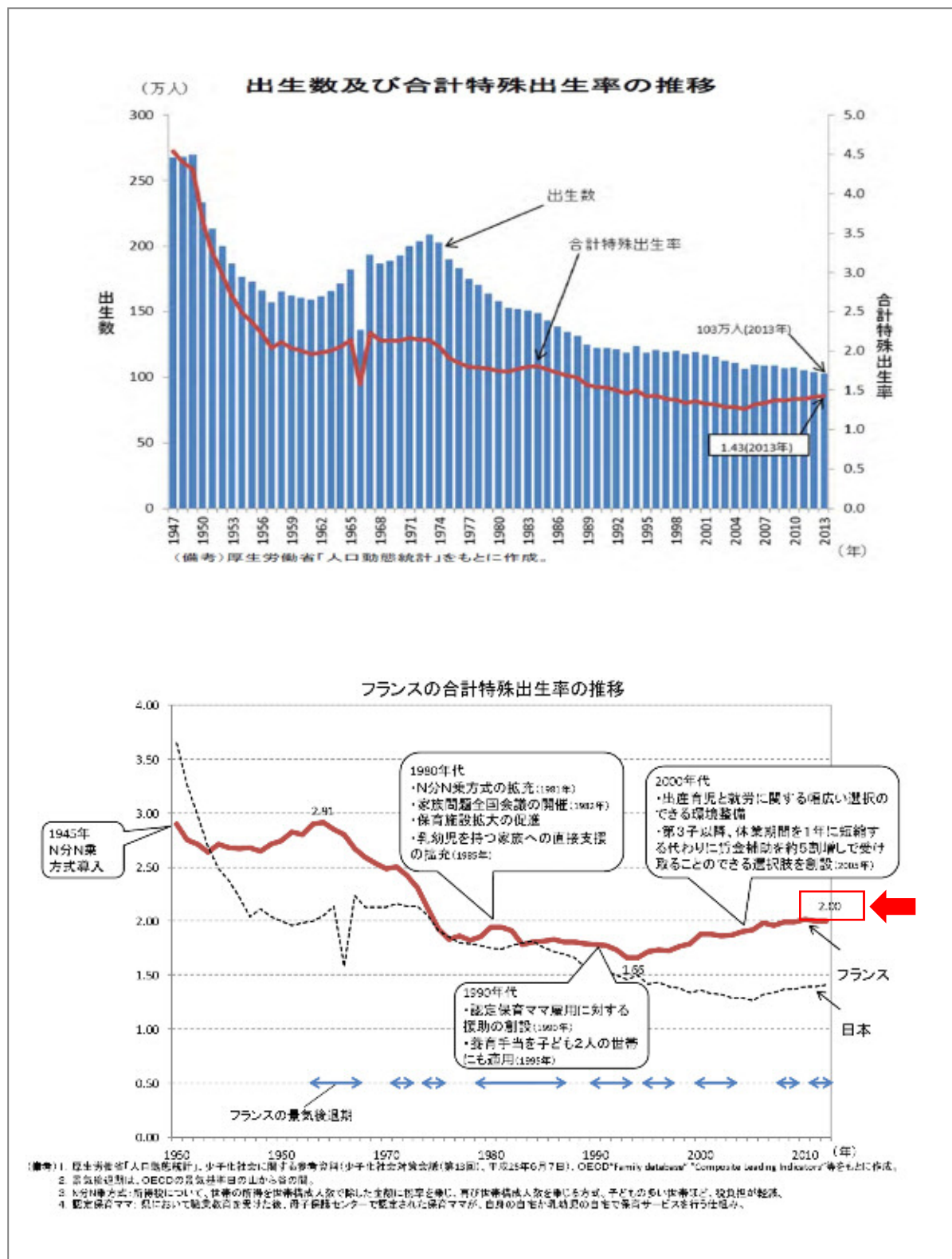


資料：「マッピングぐんま」（群馬県）<http://www2.wagmap.jp/pref-gunma/top/index.asp>

(22) 諸外国の出生率

我が国の合計特殊出生率は、平成25年に1.43である。

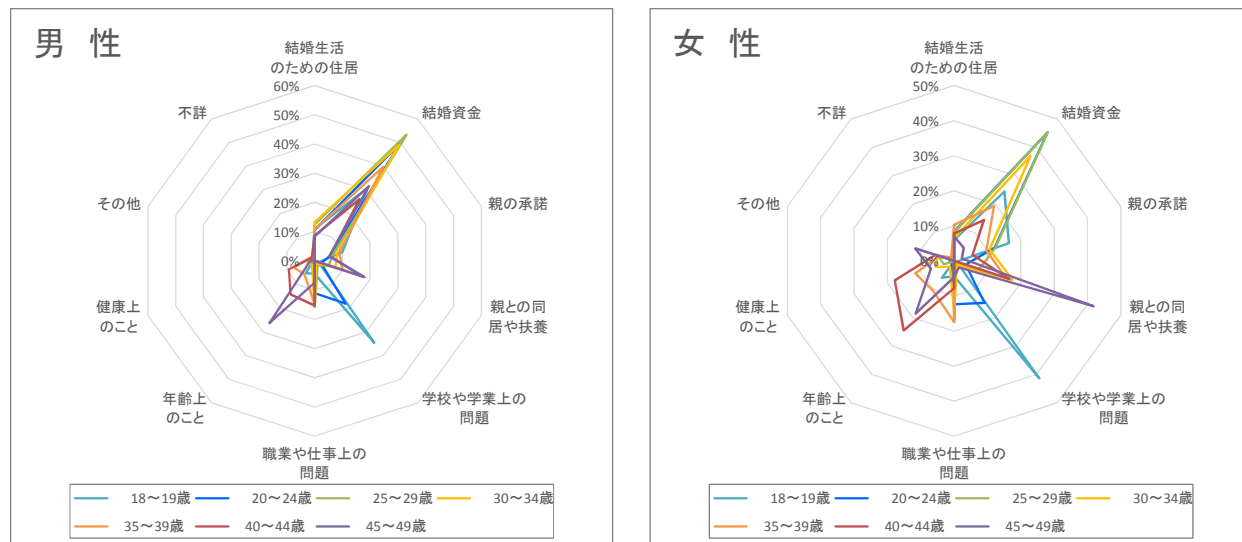
少子化対策が成功したといわれているフランスは、2.00である。



資料：「内外の少子化対策の現状等について」（平成26年7月、内閣府）

(23) 結婚の最大の障害

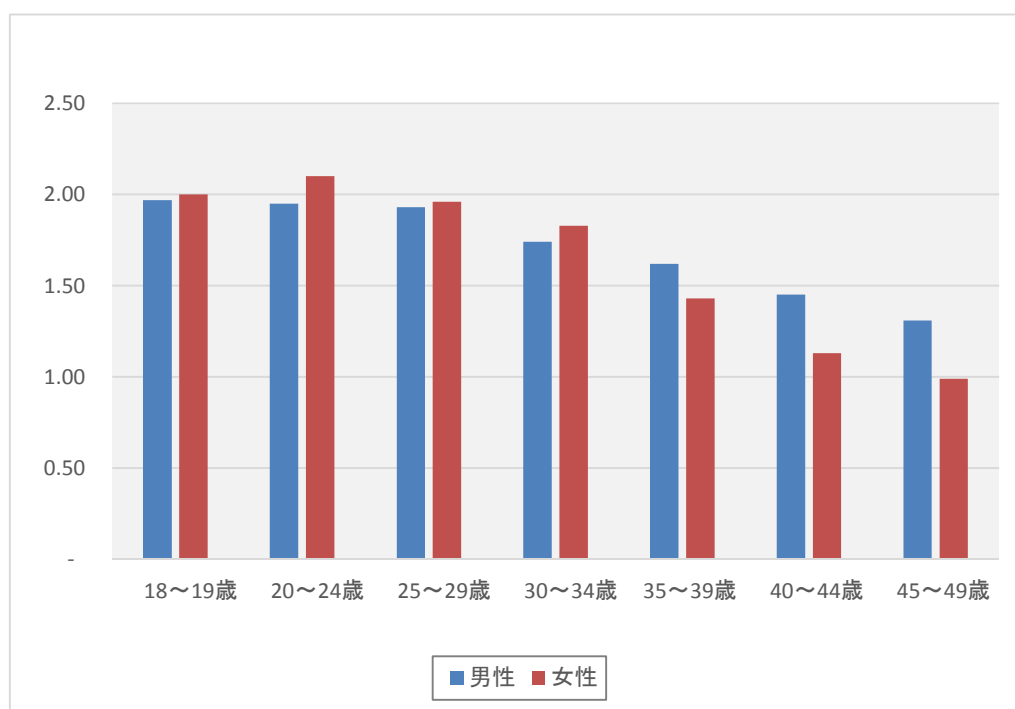
本計画において、人口増に影響があるとされる若手については、結婚資金が最大の障害になっていることがわかる。



資料：「社会保障・人口問題基本調査 第14回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」
（平成22年、厚生労働省）

(24) 平均希望子ども数

子ども2人を希望していることがわかる。



資料：「社会保障・人口問題基本調査 第14回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」
（平成22年、厚生労働省）

(25) 35歳未満における人口集中地区分類別、結婚意欲など

非人口集中地区は、人口集中地区に比べて結婚からの意識距離が低くなっている。結婚意欲は、大きな差はない。

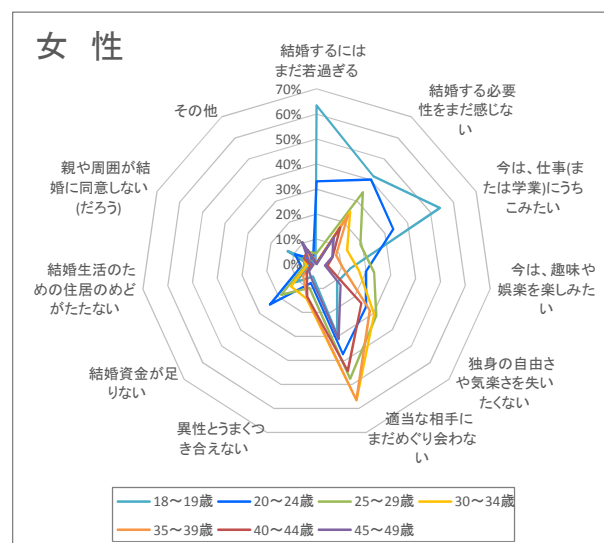
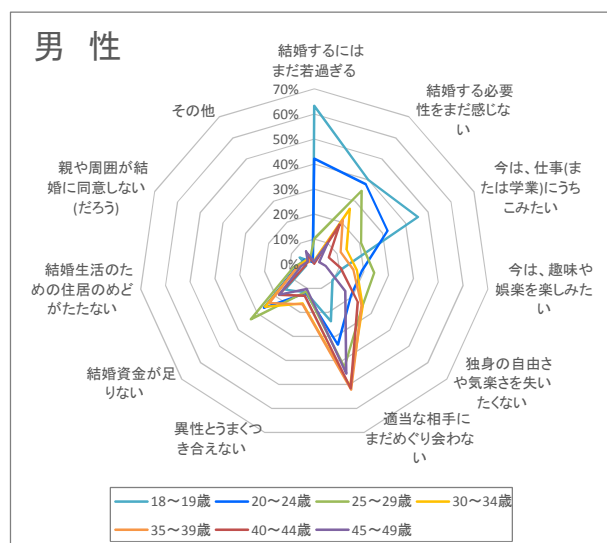
これは、都市部に比べて中山間地の方が結婚に意識をもっていることがわかる。

年齢／人口集中地区分類		結婚からの意識距離※	
		(男 性)	(女 性)
総 数		3.70	3.39
非人口集中地区		3.58	3.36
人口集中地区		3.76	3.41
	10万未満	3.95	3.14
	10～ 20万未満	3.70	3.53
	20～ 50万未満	3.69	3.47
	50～ 100万未満	3.72	3.39
	100～ 200万未満	3.67	3.57
	200万以上	3.88	3.30

※「結婚からの意識距離」：「一生結婚するつもりはない」を6、「1年以内に結婚したい」を1として各段階を得点化し、グループの平均値を算出したもの。

(26) 男女年齢（5歳階級）別、独身でいる理由（複数回答）

24歳以下は、「若すぎる」「必要性を感じない」「仕事（学業）」等が理由になっているが、25歳以上は、「適当な相手」「必要性を感じない」「独身の気軽さ」が理由になっている。



資料：「社会保障・人口問題基本調査 第14回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（平成22年、厚生労働省）

このページは空白

■ 中之条町人口ビジョン・総合戦略

平成27年10月

中之条町役場 企画政策課

〒377-0494

群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091

電話：0279-75-2111 FAX：0279-75-6562

メールアドレス：info@town.nakanojo.gunma.jp

中之条町六合支所

〒377-1795

群馬県吾妻郡中之条町大字小雨577-1

電話：0279-95-3111 FAX：0279-95-3832